難波砂州北部～天満砂州南端部の表層地質に関する覚え書

趙　哲済

要旨

本稿は本書掲載の古地理図を作成するにあたって、難波砂州北部～天満砂州南端部地域の作成根拠とした表層地質の覚え書である。表層地質は埋蔵文化財の発掘結果から抽出し、柱状図で表現した。弥生後期・古墳後期・古代・中世後期・豊臣後期の各時期の地層面を対比線で結び、特徴となる地形を明記するとともに、恵美須遺跡付近の変遷史断面図を例示した。

1、はじめに

大阪平野の中で、難波砂州～天満砂州の分布地域は、土質工学的にも、歴史地理学的にも注目されてきた地域であり、山根（1930）や梶山・市原（1972）をはじめとして多くの研究が行われてきた。また、大坂城跡や大坂城下町などの埋蔵文化財発掘調査により、縄文時代以降の地層と埋没地形に関する実見情報も収集されてきた（大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 1992・1998・ 1999・2003・2004・2005a・b・2006a・b・2008a・b・2009・2010、大阪市文化財協会 1995・1997・1998a・b・c・1999a・b・2001・2002・2003a・b・ c ・2004・2007・2008、大阪文化財研究所 2010a・b・2011・2012a・b・c・2013a・b)。本書掲載の更新統上面等高線図 1 葉と古地理図 5 葉も「大阪上町台地の総合的研究」（註 1）を分担した古環境 GIS チームが、上町台地とその周辺部の発掘調査から得られた情報をもとに作成したものである（趙・市川ほか 2014)。本稿はそのうち、難波砂州北部～天満砂州南端部地域の作成根拠とした表層地質に関する覚え書である。

対象地域の東限は松屋町筋、西限はなにわ筋の少し東、南限は天下茶屋 1 丁目、北限は阪神梅田駅以南の難波砂州北部から天満砂州南端部に当る。各地点の層序は遺跡調査で作成された地層断面図を基に作成し、柱状図で模式的に表現した。この範囲には 2013 年度末までに 260 件余りの調査実績があるが、そのうち約 5 割を柱状図に示している（図 1・2)。また、周辺の調査地情報も一部追加している。柱状対比図（図 3 ～ 6）では、弥生後期・古墳後期・古代・中世後期・豊臣後期の各時代の地層面を対比線で結び、砂州 A ～ F、ラグーン U/A ～ B/F、河口州 1・2 などの特徴となる地形を適宜明記した。

なお、柱状図中の「○」数字は調査時の地層番号であり、○で囲わない数字は大坂城下町跡の基本層序番号（大阪市文化財協会 2004）である。また、本稿では趙・市川ほか（2014）と同様に、建設省国土地理院（1965・1983）の難波砂堆・天満砂堆は、離水地形としての名称として難波砂州・天満砂州の呼称を用いる。

２、表層地質と埋没地形

図 3 ～ 6 の柱状対比図（①～⑮）は北から順に番号を付したが、詳細な情報が収集できている難波砂州から、今回の古地理図作成作業で明らかになった点と未解決の問題点を述べる。

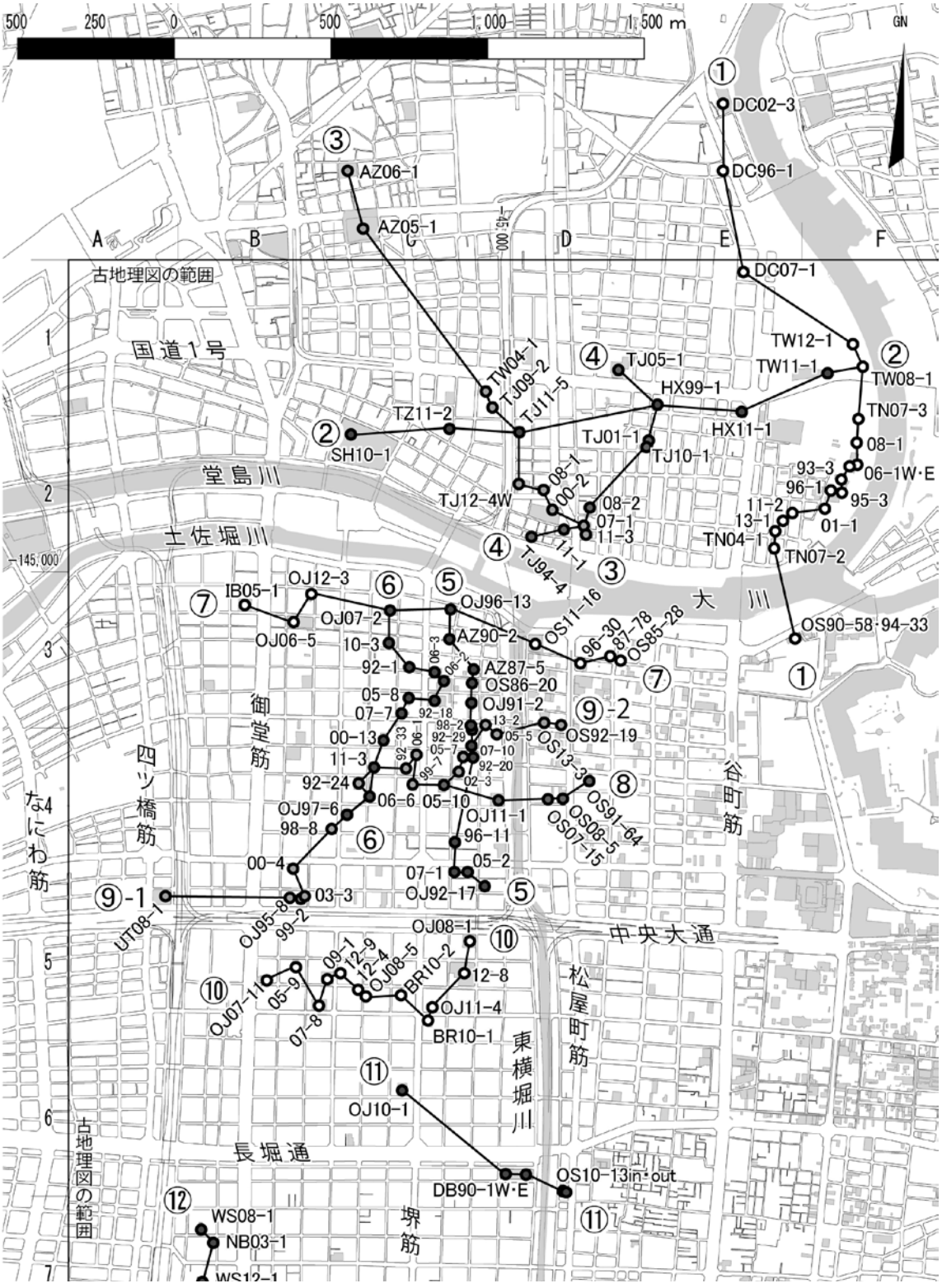

図 1　柱状図位置図 1（北部）

(1) 難波砂州 1（大川～長堀通付近）

砂州と砂州や台地に挟まれたラグーンの発達がよい地域である。

柱状対比図⑤(図 3)　河口州 2 から弥生中期以前に堆積した砂州 A を南北に縦断した対比図である。河口州 2 の砂・礫層は AZ87-5 次調査地（以下、次調査地を省略し、次数のみを表記する）で西南西

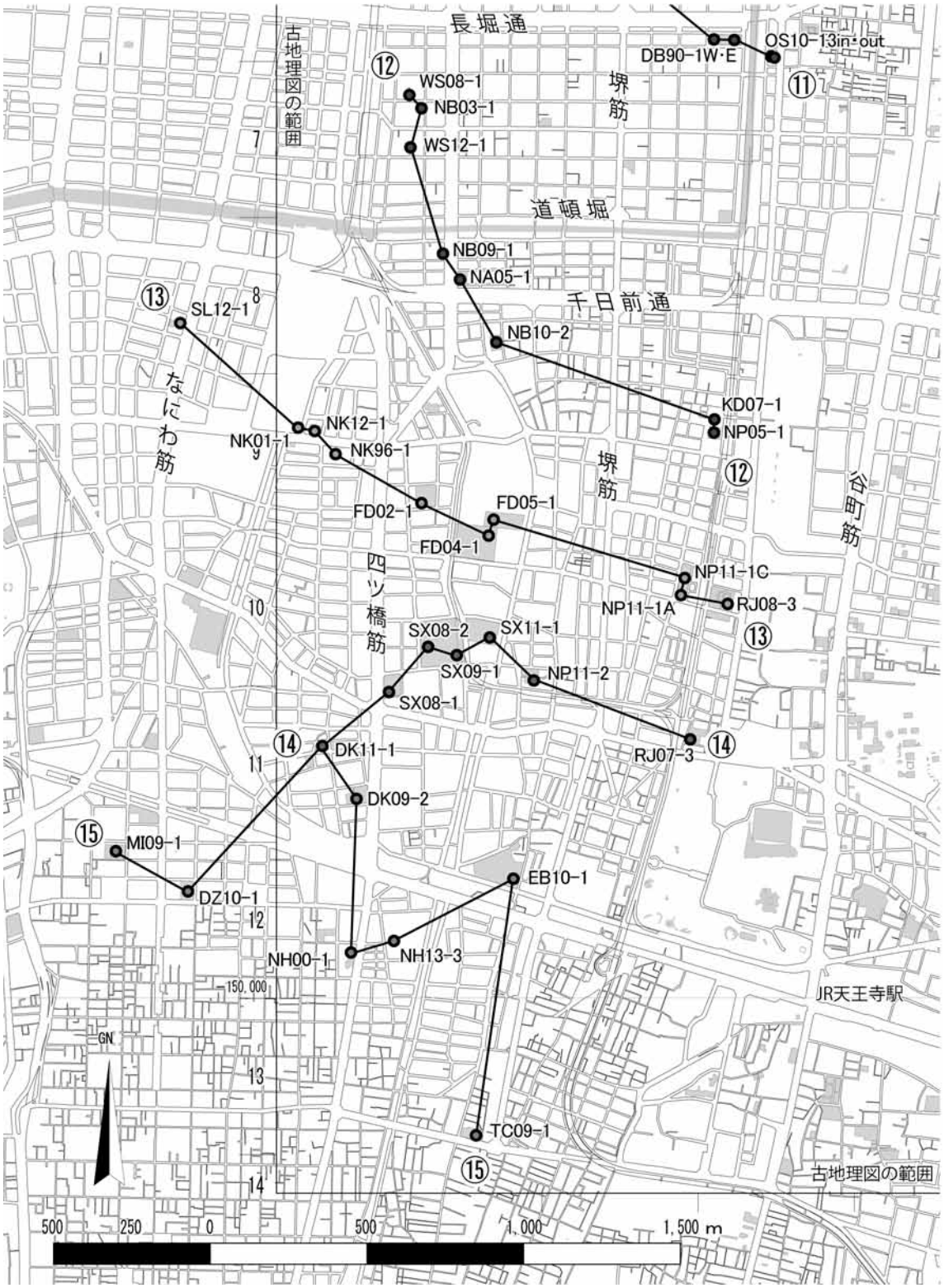

図 2　柱状図位置図 2（南部）

～南西向きの古流向が認められ、5 ～ 6 世紀の土師器・須恵器を含んでいる。大川方向に流下した古墳時代末期頃の堆積層であると推定される。砂州 A の砂・礫層は難波砂州の中では最も高く、0J92-21・07-10 ほかで TP ＋ 2m 以上、＋ 3m 近くまで堆積し、浜堤といえる南北に細長い微高地をつくっている。0J96-11 では中世前期以前の層準が低いが、砂州 A からラグーン A/B への東斜面に当っている

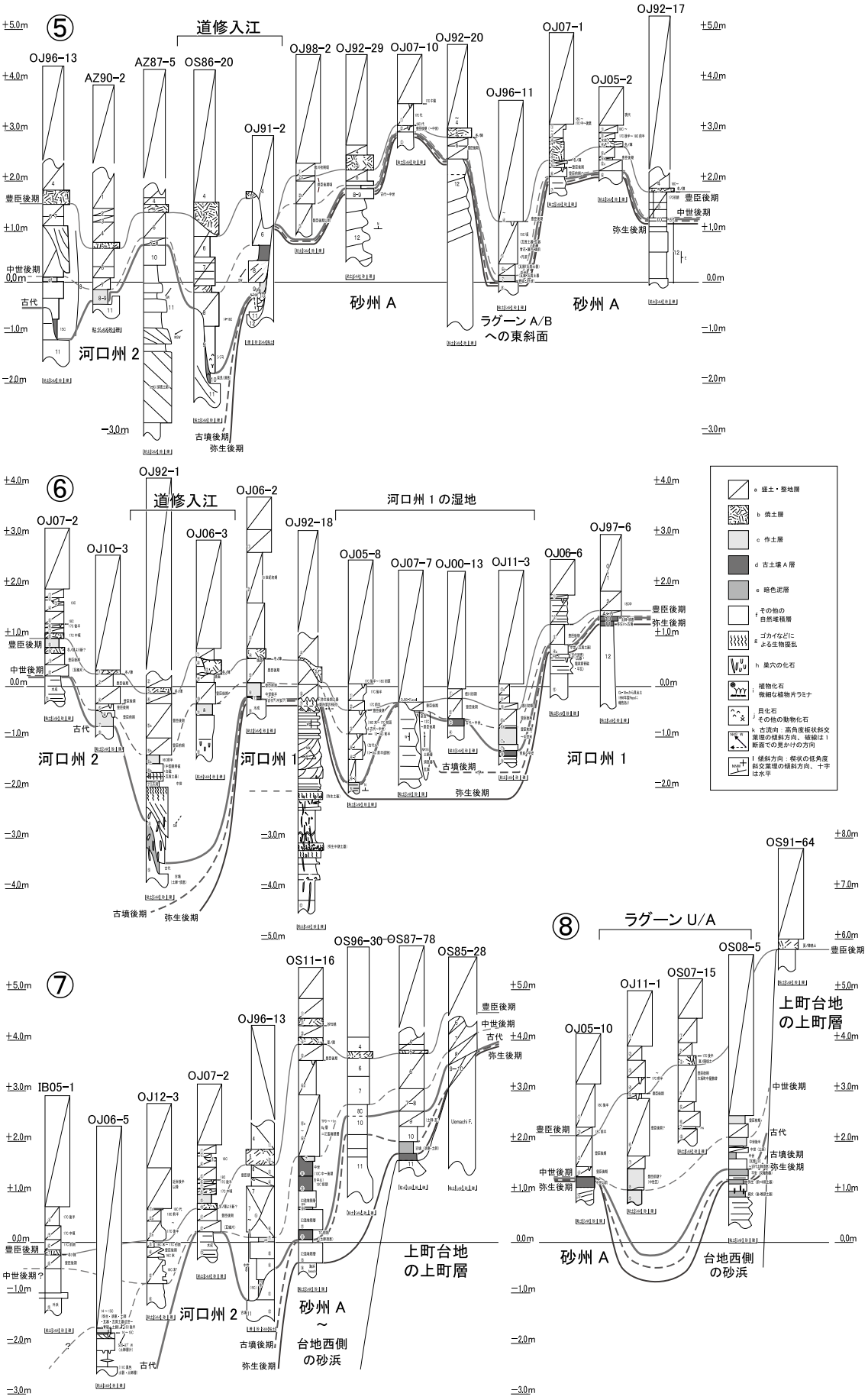
⑤
道修入江
OJ96-13
AZ90-2
AZ87-5
OS86-20
OJ91-2
OJ98-2
OJ92-29
OJ07-10
OJ92-20
OJ96-11
OJ07-1
OJ05-2
OJ92-17
豊臣後期
中世後期
古代
弥生後期
古墳後期
河口州 2
砂州 A
ラグーン A/B
への東斜面
砂州 A
⑥
道修入江
河口州 1 の湿地
OJ92-1
OJ07-2
OJ10-3
OJ06-3
OJ06-2
OJ92-18
OJ05-8
OJ07-7
OJ00-13
OJ11-3
OJ06-6
OJ97-6
豊臣後期
弥生後期
古代
河口州 2
河口州 1
古墳後期
弥生後期
河口州 1
a 盛土・整地層
b 焼土層
c 作土層
d 古土壌 A 層
e 暗色泥層
f その他の自然堆積層
g ゴカイなどによる生物擾乱
h 巣穴の化石
i 植物化石
微細な植物片ラミナ
j 貝化石
その他の動物化石
k 古流向：高角度板状斜交葉理の傾斜方向、破線は 1 断面での見かけの方向
l 傾斜方向：模状の低角度斜交葉理の傾斜方向、十字は水平
⑦
OS96-30
OS87-78
OS11-16
OS85-28
OJ96-13
IB05-1
OJ07-2
OJ12-3
OJ06-5
豊臣後期
中世後期
古代
弥生後期
中世後期？
古墳後期
河口州 2
古代
砂州 A
～
台地西側
の砂浜
上町台地
の上町層
⑧
ラグーン U/A
OS91-64
OS08-5
OJ11-1
OS07-15
OJ05-10
豊臣後期
上町台地
の上町層
中世後期
古代
古墳後期
弥生後期
豊臣後期
中世後期
弥生後期
砂州 A
台地西側
の砂浜

図 3　柱状対比図 1

からである。河口州2と砂州Aの間には道修町の入江(趙2006)が認められる。これを道修入江と呼ぶ。道修入江の最奥に当るOS86-20でも古代の海底はTP－2mより深く、水深のある入江であったと考えられる。OJ91-2の古代の砂層は北（～北西）向きで入江南側の浜堤斜面から流入している。一方、中世の砂礫層（層厚0.45m）は南西向きであり、河口州2を溢流した氾濫堆積層と推定される。なお、OJ92-1の南側に河口州1の堆積層が分布するかどうかはよくわからない。

柱状対比図⑥（図3） ⑤の西側を南北に追跡した対比図である。河口州2と河口州1の間に道修入江の深みが明瞭である（OJ92-1）。この付近における昭和の累積地盤沈下量が約0.8mであるので、古代の入江の平均水深は2.9m前後あったことになる。古代は泥の堆積が主体であるが、中世は砂・礫の堆積が主体であり、古流向は大川方向の南西向きである。甲殻類の巣穴化石やゴカイなどの生物擾乱が著しい。一方、河口州1の形成はOJ92-18の平行葉理が堆積し始めるTP－2.1mから始まると考えられる。顕著なトラフ型斜交層理は西（～北西）向きを示し、大川方向に調和する。TP－2.1mよりも下位の地層は、道修入江に似て生物擾乱が著しく、貝殻が多く産出する砂主体の堆積層である。道修入江の河口州1堆積前には、ラグーンA/Bに繋がる砂干潟が拡がっていた可能性がある。弥生時代～古代の河口州1の道修入江に面した南側には湿地が広がっていたとみられる（OJ05-8～11-3）。ただし、生物擾乱や化石などからの汽水域の証拠は見つかっていない。

柱状対比図⑦（図3） 河口州2を西から東へ縦断する対比図である。古代の河口州2はOJ07-2・96-13で確認され、IB05-1は外湾側に、OJ06-5は入江側に外れる。OJ96-13 の中世15C代の湿地堆積層やOS11-13の古代～中世の氾濫堆積層と土壌との互層は、大川に面する河口州2の北斜面側の状況である。大坂城下町の造成（OJ12-3～96-13）は豊臣期に行われるが、東横堀川以東の城内側（OS11-16～85-28）の方がはるかに大規模であるのが、後述する対比図⑧⑨の盛土の状況を含めて、認めることができる。

柱状対比図⑧（図3） ラグーンU/Aを横断する東西の対比図である。台地西縁近くに当るOS08-5では、巣穴の生物擾乱が認められる湿地の泥質砂層の中から縄文時代後・晩期の土器が見つかっている。当時、既に砂州Aが形成され、砂州Aと台地西側の浜との間にラグーンU/Aが存在していたと考えられる。

柱状対比図⑨（図4） 河口州1を西東に縦断する対比図である。OJ95-8～99-7が河口州1、OJ95-10～07-10が砂州A、OJ05-5から東がラグーンU/Aに当り、この地形は弥生時代後期から古代にまで維持されている。河口州1と砂州Aとは1.2m以上の比高があり、地形面の違いは明瞭である。東から西へ徐々に高度を下げる河口州の上面は、弥生時代～古代の古土壌A層の発達が顕著である。発掘調査では倒木痕は見つかっていないので、外湾に面した低い河口州に発達する土壌は草地に由来するものであろう。湿地の南端（OJ11-3）が河口州1に抉りこんでいるように見えるが、この付近はさらに情報を収集する必要がある。砂州Aの東斜面に当るOJ13-2の砂州A堆積層には、東傾斜の斜交層理が観察されている。また、OS92-19の中世以前は上町台地を刻む小谷の中に当っており、ラグーンU/Aと繋がっている。

柱状対比図⑩（図4） 中央大通の南側で砂州A～砂州Fを東西に横断する対比図であり、ラグー

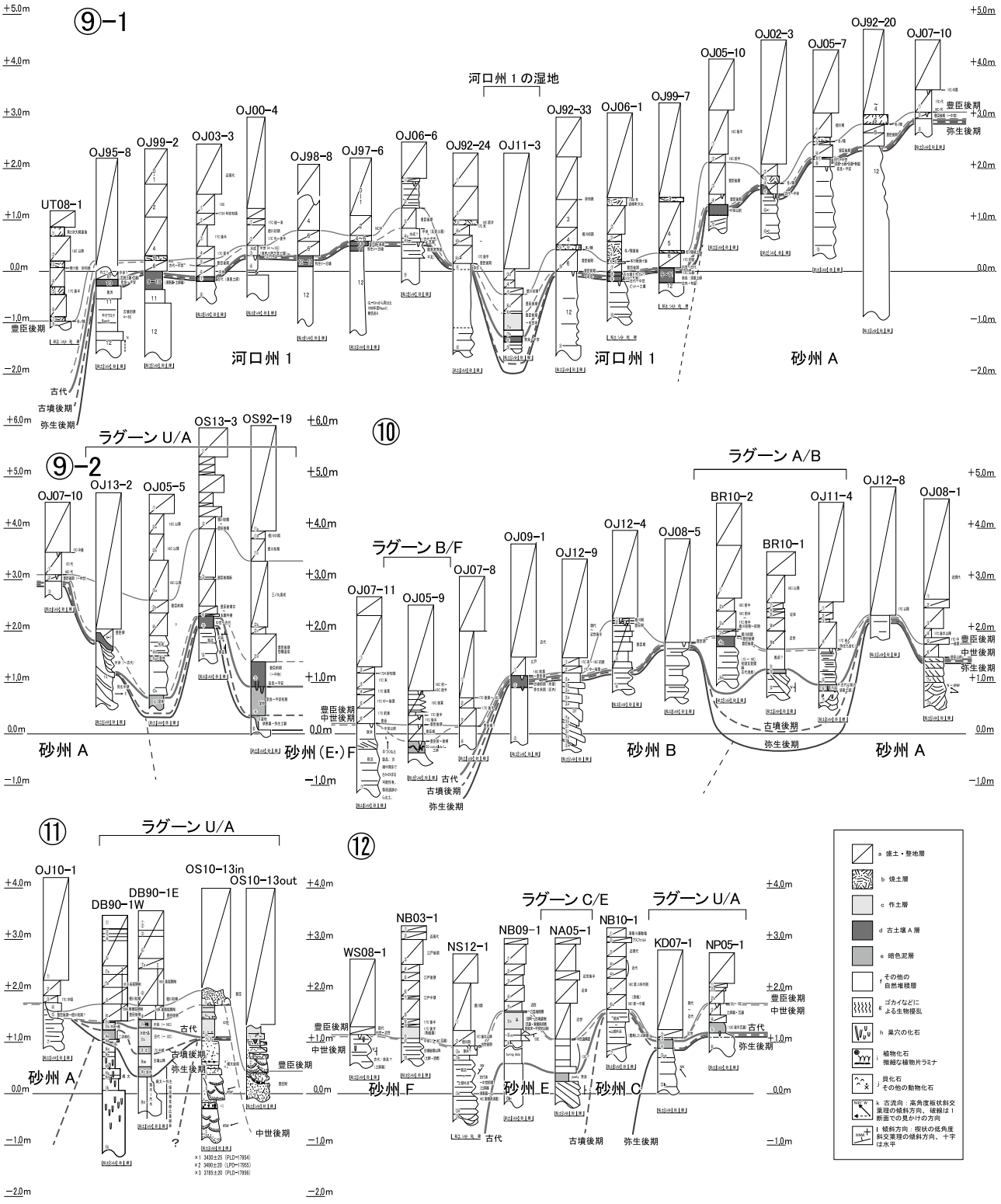

図４　柱状対比図２

ン A/B・B/F が明瞭である。この付近のラグーン A/B（OJ11-4・BR10-1・2）は古代まで存続しており、砂州 A･B とは 1m 内外の比高がある。中世後期に砂質な堆積物によって徐々に埋没していった。一方、ラグーン B/F は OJ05-9 で豊臣期に埋め立てられるまで存続した。湿地の泥質砂層には荷重痕やコンボルート構造などの地震によるとみられる変形が認められる。1586 年の天正大地震か、1596 年の慶

長伏見地震であろうか。OJ07-11 の中世以前の堆積層は砂州 F と考えたが、下部の前浜堆積層は砂州 E から連続している可能性もある。

柱状対比図⑪（図 4） 住友銅吹所跡付近のラグーン U/A の対比図である。DB90-1E･W の古墳時代以降の泥層は、珪藻分析から淡水と推定され、古代には水田や畠が耕されている。下位は甲殻類の巣穴化石が顕著な海水～汽水域堆積層と推定され、花粉分析からも周辺台地にはシイ・カシ林が多い暖温帯性常緑広葉樹林の植生が推定されている。また、OS13-1 の C14 年代では、縄文後期の年代が安定して測定されている。しかし、DB90-1 地下の堆積層は、弥生時代のラグーン U/A 堆積層であると考えられることから、OS13-1 の縄文後期堆積層とは不連続の可能性もある。なお、OS13-1 では、豊臣期の土石流堆積層が確認されており、台地斜面で発生した慶長伏見地震によると推定される地すべり（WR08-1）の末端堆積物ではないかと考えられる。

（2）難波砂州 2（長堀通以南）

砂州の侵食と堆積が頻繁な地域である。

柱状対比図⑫（図 4） 上町台地に近い日本橋 2・3 丁目と、少し離れた難波の精華小学校跡地から北西に西心斎橋 2 丁目までのラグーン A/U と砂州 C ～ F を横断する対比図である。NP05-1・KD07-1 はラグーン A/U に位置するが汽水環境の証拠は未確認である。北西向きの古流向をもつ基盤砂礫層は、⑬で後述するように、砂州 A 堆積層とそれ以前の暴浪時の外浜堆積層と考えられる。NB10-1 の基盤砂礫は砂州 C を、NB09-1 の基盤砂層は砂州 E を構成する。御堂筋と千日前通の交差点北東側の NA05-1 には奈良時代の泥炭質シルト層が分布する。ラグーン C/E の堆積層である。下位の基盤砂礫層は砂州 E 堆積層の東側緩斜面を構成するとみられる。NA05-1 から北西側の中世後期生活面の下位には、砂州 F 堆積層が分布する。WS08-1・NB03-1・NS12-1 の基盤砂礫層では中世前期～古代の土器を含む前浜～上部外浜堆積層である。砂州 F 堆積層は、古代末か中世初頭に砂州 E 堆積層が侵食された後に堆積したと考えている。しかし、出土遺物に古代のものが少なからず含まれていることから、大規模な侵食ではなく､汀線堆積層が堆積しつつ海岸線が前進するような現象であった可能性もある。その原因にはいわゆる中世温暖期の小海進が考えられる。

柱状対比図⑬（図 5） 伶人町遺跡の低地側から桜川遺跡までのラグーン U/A と砂州 A ～ E および中世に離水した海岸低地を横断する対比図である。RJ08-3・NP11-1A・C はラグーン A/U に位置するが汽水環境の証拠は未確認である。砂州 A 堆積期とそれ以前に堆積した基盤砂礫層は、高角な平板状斜交層理やトラフ型斜交層理をもつ砂・礫層であり、古流向は一定していない。甲殻類の巣穴化石のある砂層を挟むことから、粗粒堆積層は複数時期の暴浪時外浜堆積層と考えられる。RJ08-3 の最下位砂層の C14 年代から縄文中期以降の海退期の現象といえる。FD05-1 は基盤砂礫層の出土遺物から砂州 B 堆積層の上を砂州 C 堆積層が薄く重なっていると考えられる。FD05-1 近隣の FD04-1 と FD02-1 の基盤砂礫層は対比図⑭を援用して砂州 D 堆積層としたが、年代を示す遺物は未確認であり、今後の検討が必要である。砂州 E を構成する NK96-1 の基盤砂礫層には､古墳後期の遺物が含まれることから、後期末～古代初めには砂州 E が離水していたと考えられる。砂州 E の西側は急斜面であり、砂州上の NK12-1 と低地側の NK01-1 とは 1.6m の比高がある。NK01-1 と SL12-1 には 13 世紀代の瓦器を含む砂･

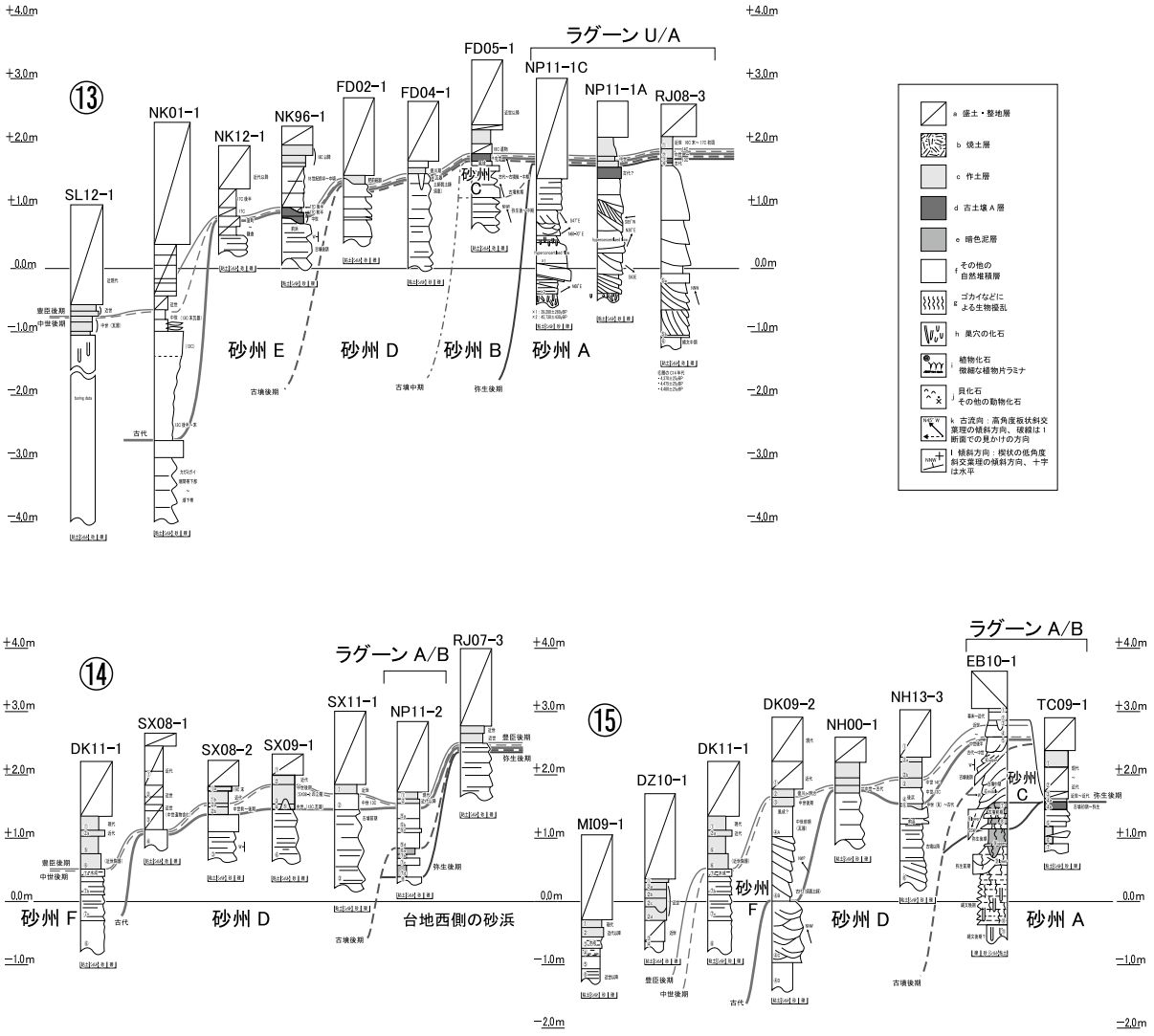

図 5　柱状対比図 3

礫質泥層や畠作土層が分布するが、NK01-1 ではその泥層に、SL12-1 では作土層直下のシルト質粗粒砂層にそれぞれ甲殻類の巣穴化石があり、これらの砂・泥層は干潟で堆積した可能性がある。

柱状対比図⑭（図 5）　伶人町遺跡と大黒遺跡を繋いだラグーン A/B と砂州 D を横断する対比図である。日本橋西の NP11-2 には、南の天下茶屋－恵美須遺跡からラグーン A/B の砂泥互層が連続する。SX11-1 ～ SX08-1 の基盤砂礫層は、SX11-1 の出土遺物から古墳後期の砂州 D 堆積層と考えられる。

柱状対比図⑮（図 5）　天下茶屋－恵美須遺跡のラグーン A/B から大黒を経由して南開まで繋いだ対比図である。EB10-1 は難波砂州の地形構成を考究した重要な調査地のひとつであり、砂州 A・ラグーン A/B・砂州 C・D・F の堆積層が累重する（大阪市文化財研究所 2012b、図 7）。古墳時代の遺物を含む NH13-3・NH00-1 の基盤砂礫層は EB10-1 の前浜～上部外浜堆積層の堆積相と酷似し、連続すると推定される。DK09-2 の基盤砂礫層のうち、上半部の平板状斜交層理の発達する砂礫層には古代の土師器・須恵器が含まれることから、砂州 E 堆積層が侵食されて後、砂州 F 堆積層が堆積したと考えられる。その下位のトラフ型斜交層理が発達する砂礫層を砂州 D 堆積層としたが、侵食を免れた砂州 E 堆積層の可能性もある。DK11-1 の基盤砂礫層は砂州 F 堆積層である。DZ10-1・MI09-1 の基盤のシルト質砂

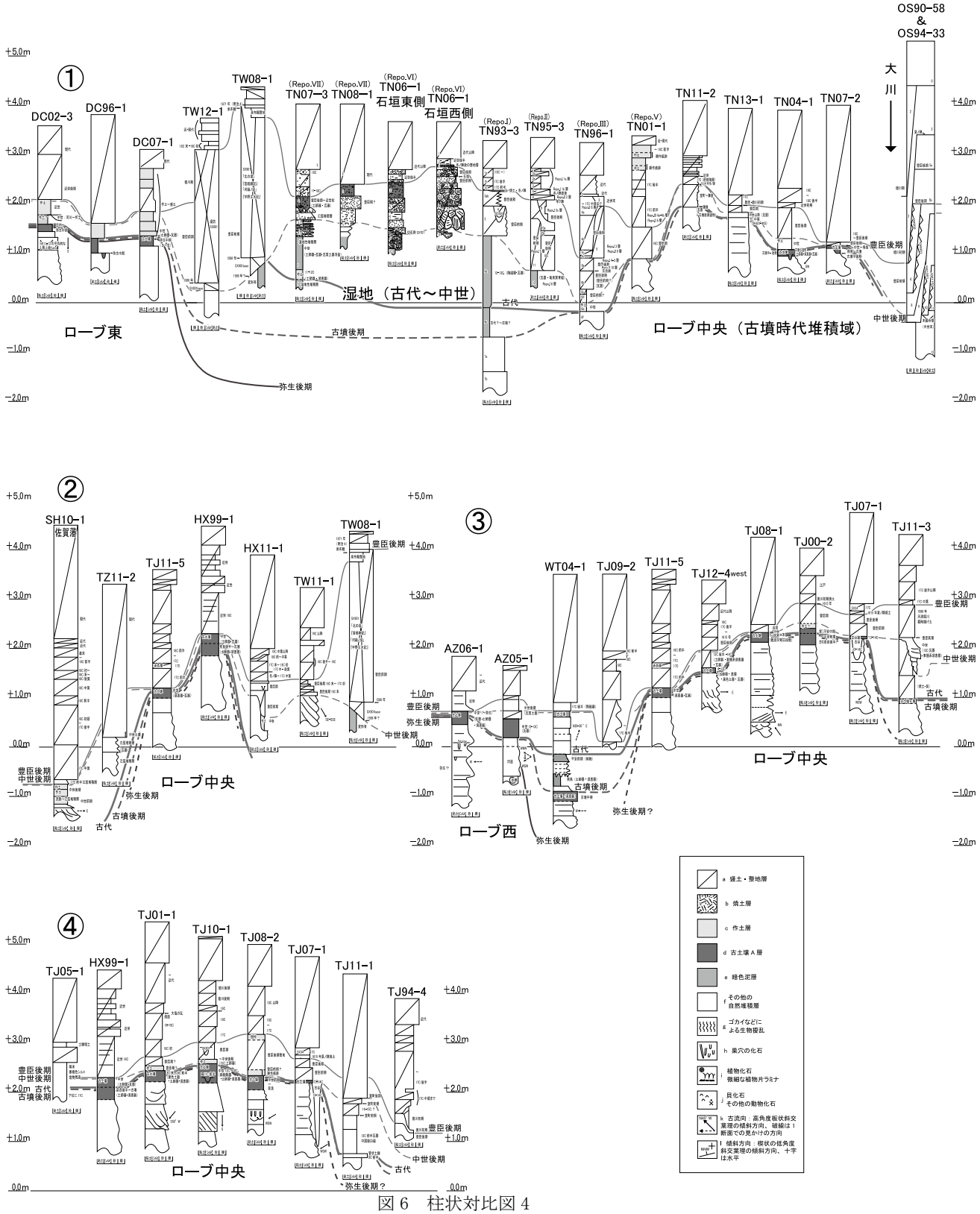

図 6　柱状対比図 4

層は近世以降の砂質干潟～沿岸低地の堆積層と推定される。

(3) 天満砂州南端部

弥生時代後期の古地理図1に描画した3つのローブ状地形に基づき、天満砂洲南端部の微高地をロー

ブ東、ローブ中央、ローブ西と呼ぶ。

柱状対比図①（図 6）　同心町から造幣局を通り、大川を越えて上町台地の北端に至る南北の対比図である。DC02-3・96-1・07-1 は弥生中期以降の同心町遺跡にあり、ローブ東に立地する。DC02-3 の基盤砂礫層のトラフ型斜交層理からみた古流向は南向きであり、大川方向と調和する。TN12-1・TW08-1 の豊臣期の高まりは、1586 年秀吉築造の堤である。TW08-1 ～ TN96-1 の古代～中世の有機質泥層は、大川の後背に沼沢湿地が分布していたことを示す。この湿地は古墳時代まで遡る可能性がある。TN11-2 ～ TN07-2 基盤砂礫層は、古墳時代以降に拡大したローブ中央を構成する。TN04-1 における古流向は南西向きであり、大川方向と調和する。天満砂州南端の TN07-2 の中世後期以前の遺構面は TP ＋ 1.14m であるのに対して、対岸にある OS90-58・44-33 における中世末の石垣構築面は、TP － 0.15m である。対比図⑤⑥の大川南岸の中世後期の遺構面も＋ 0.1 ～ 0.2m であり、中世後期以前の大川両岸は天満砂州側が 1m 以上高かったといえる。

柱状対比図②（図 6）　大阪高地簡裁庁舎が建つ佐賀藩蔵屋敷跡から天満へ繋いだ対比図である。天満堀川の西にある SH10-1 では TP － 1.2m で確認された最下位層が中世前期の氾濫砂礫層であり、見かけの古流向は東向きである。同じく西にある TJ11-2 でも TP － 0.5m までは瓦器を含む砂層である。これに対して、天満堀川の東にあるローブ中央では基盤砂礫層の上面は TP ＋ 1 ～ 2m である。両者の違いは天満堀川の西側が長く離水しなかった海域であった可能性を示唆する。しかし、天満堀川の西側低地が中世初期以前に侵食されてできた可能性もある。ローブ中央より東は、対比図①と同様に、豊臣期盛土層や中世作土層より下位は河川の氾濫堆積層や湿地の泥層が堆積しており、大川の後背地であったことがわかる。

柱状対比図③(図 6)　堂山町のローブ西から天神橋 1 丁目のローブ中央を繋いだ対比図である。ローブ西に立地する AZ06-1・05-1 の基盤砂礫層は、斜交層理の古流向がともに西向きであり、甲殻類の巣穴化石がまれにみられるなどの特徴から、三角州堆積層ではないかと考えている。弥生中期の土器が含まれるが、弥生後期にはローブ西は離水していたと考えられる。ローブ中央の西にある WT04-1 の基盤砂礫層の低角板状斜交層理は緩く西に傾き、古墳中期の土器を含む古土壌に覆われる。ただし、この古土壌は TP 約－ 1m にあり、周辺地より 1m 前後深いため、湿地の泥層の可能性がある。この上位は飛鳥～平安前期に湿地の砂泥互層が覆う。中世には北東向きの流れにより砂層が堆積し、湿地は埋没する。海側からの流れは暴浪や津波であろうか。TJ09-2 ～ TJ11-3 はローブ中央に位置する。TJ08-1 の基盤砂礫層の最下部の古流向は北西向きであり、中位は東向きである。TJ12-4W の古流向も東向きであが、TJ07-1 の古流向は西南西である。古流向の復原は今後の課題である。また、趙ほか(2014) で述べたように、ローブ中央が弥生時代後期に形成されていたかどうかは明らかでない。

柱状対比図④（図 6）　ローブ中央を南北に縦断した対比図である。ローブの基盤砂礫層は、TJ01-1・10-1・08-2・07-1 は南～西南西向きであり、ローブ中央の東半部の古流向は大川方向と調和している。ローブ南端部は古代以前の基盤砂礫層が低く分布し、中世の堆積層に覆われるが、基盤砂礫層の堆積後に侵食された地形かどうかは未確認である。

３、恵美須遺跡付近の難波砂州変遷史

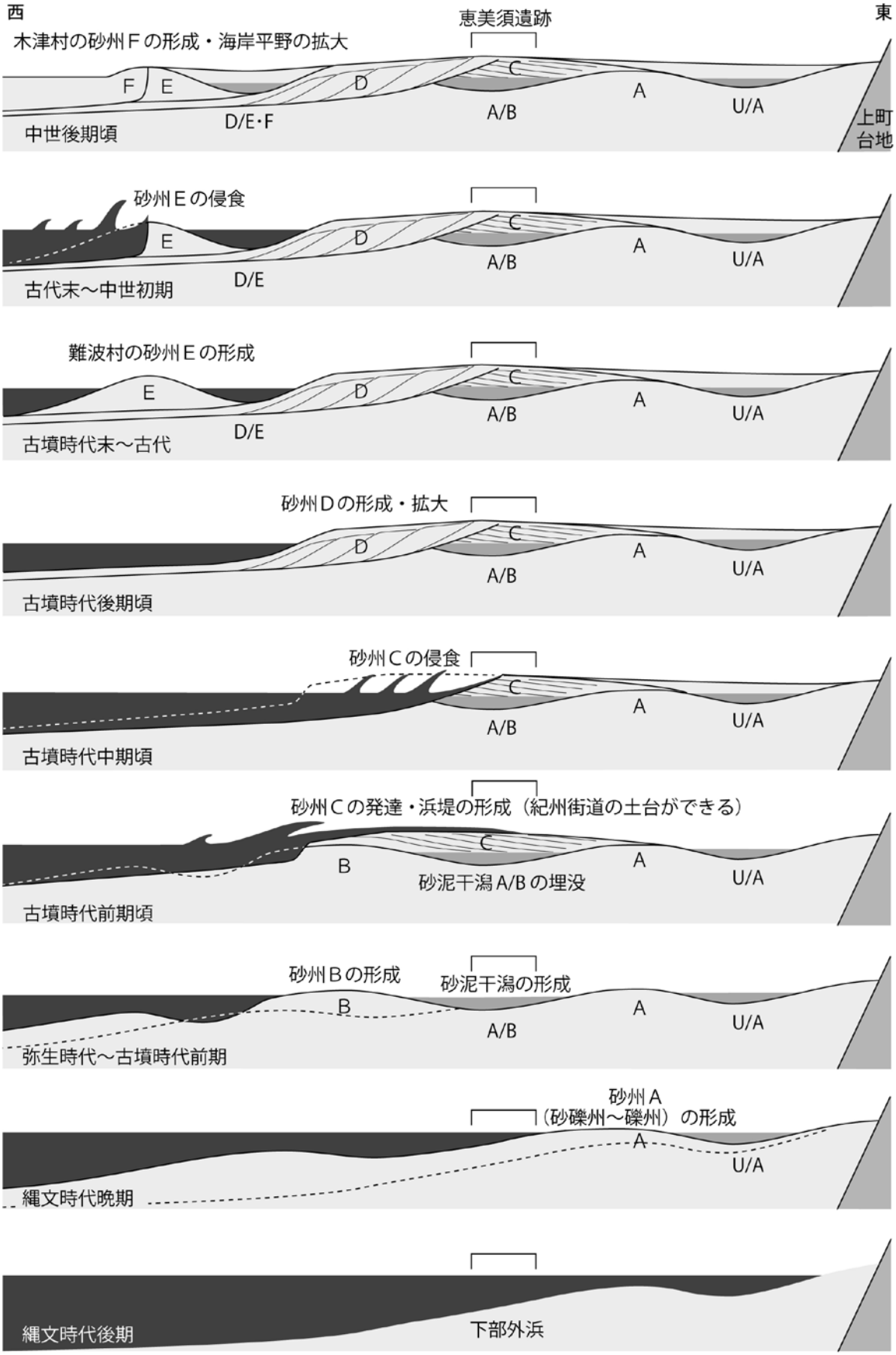

図７　恵美須遺跡からみた難波砂州の変遷模式断面図

恵美須遺跡 EB10-1 は、難波砂州の変遷を考えるうえで多くの情報を提供している（大阪文化財研究所 2012b）。ここでの調査結果に基づき、これに西側地域の知見を加えて、難波砂州の変遷史を図 7 の模式断面図に示した。詳細は報告書およびこれを短く解説した趙・中条（2012）を参照されたい。ただし、砂州の名称は変更しているので注意されたい。

４、おわりに

最近、関西圏地盤情報データベース 2011 を利用して天満砂州の成り立ちについて検討した増田ほか（2013）は、天満砂州は約 8000 年前以降の海進期に形成されたものであり、6000 年前～ 5000 年前の最高海面期には離水しており、天満から長柄を経て淡路に至る地域に細長く伸びていたと考えている。また､その後の高海面期に沖側に前進する砂浜海岸や砂礫浜海岸へと変化したとも述べている。本稿で扱った天満砂州南端部や難波砂州の年代は、この砂浜海岸や砂礫浜海岸への変化の時期に当たることになる。両者の考えがどのように整合していくかの検討は、今後に残された課題である。その解明には、本稿で作成した柱状対比図と、データベースのボーリング柱状図を合体させて検討する必要がある。

本稿をまとめるにあたって、「上町科研」古環境 GIS チームの市川創・小倉徹也・高橋工・辻本裕也・平田洋司・松田順一郎の各氏と大阪市立自然史博物館の中条武司氏には、各地点の堆積環境について討論していただき、有益な意見をいただいた。特に松田氏と中条氏からは、現地における堆積相解析の仕方について詳しくご教示いただいた。また、大阪文化財研究所の学芸員諸氏からは、多数の調査所見をお寄せいただいた。以上の方々に厚くお礼申し上げる。最後に、本研究の代表者である脇田修先生には、本稿の執筆を温かく見守っていただいた。先生に深く感謝いたします。

註

(1) 平成 21 ～ 25 年度　独）日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 A　研究代表者：脇田修、課題番号 21242031、「大阪上町台地の総合的研究―東アジアにおける都市の誕生・成長・再生の一類型―」

引用文献

大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 1992『平成 3 年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』
大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 1993『平成 4 年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』
大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 1998『平成 8 年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』
大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 2003『平成 13 年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』
大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 2004『平成 14 年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』
大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 2005a『平成 16 年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』
大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 2005b『大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書（2002）』
大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 2006a『大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書（2005）』
大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 2008a『大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書（2006）』

大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 2008b『平成 18 年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』

大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 2009『大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書（2007)』

大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 2010『大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書（2008)』

大阪市文化財協会 1995『天満本願寺跡発掘調査報告』Ⅰ

大阪市文化財協会 1997『天満本願寺跡発掘調査報告』Ⅱ

大阪市文化財協会 1998a『住友銅吹所跡発掘調査報告』

大阪市文化財協会 1998b『天満本願寺跡発掘調査報告』Ⅲ

大阪市文化財協会 1998c『天満本願寺跡発掘調査報告Ⅳ』

大阪市文化財協会 1999a『大阪市埋蔵文化財発掘調査報告―1996 年度―』

大阪市文化財協会 1999b『大阪市埋蔵文化財発掘調査報告―1997 年度―』

大阪市文化財協会 2001『大阪市埋蔵文化財発掘調査報告―1998 年度―』

大阪市文化財協会 2002『大阪市埋蔵文化財発掘調査報告―1999・2000 年度―』

大阪市文化財協会 2003a『天満本願寺跡発掘調査報告』Ⅴ

大阪市文化財協会 2003b『大坂城跡』Ⅶ

大阪市文化財協会 2003c『大阪市埋蔵文化財発掘調査報告―2001・2002 年度―』

大阪市文化財協会 2004『大阪城下町跡』Ⅱ

大阪市文化財協会 2007『大坂城跡』Ⅷ

大阪市文化財協会 2008『天満本願寺跡発掘調査報告』Ⅵ

大阪文化財研究所 2010a『瓦屋町遺跡発掘調査報告』

大阪市文化財協会 2010b『天満本願寺跡発掘調査報告』Ⅶ

大阪文化財研究所 2011『大国遺跡発掘調査報告』

大阪文化財研究所 2012a『曽根崎遺跡発掘調査報告』

大阪文化財研究所 2012b『恵美須遺跡発掘調査報告』

大阪文化財研究所 2012c『難波 1 丁目所在遺跡 B 地点発掘調査報告』

大阪文化財研究所 2013a『佐賀藩蔵屋敷跡発掘調査報告』

大阪文化財研究所 2013b『日本橋東遺跡発掘調査報告』

梶山彦太郎・市原実 1972「大阪平野の発達史―14C 年代からみた―」『地質学論集』7　pp. 101-112

建設省国土地理院 1965『土地条件調査報告書―大阪平野―』

建設省国土地理院 1983『土地条件調査報告書―大阪地区―』

趙哲済 2006「船場・道修町、その成り立ちに迫る」『第 13 回道修町文化講演会（記録)』 pp. 9-42

趙哲済・市川創・高橋工・小倉徹也・平田洋司・松田順一郎・辻本裕也 2014「上町台地とその周辺低地における地形と古地理変遷の概要」『平成 21 ～ 25 年度（独）日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 A　大阪上町台地の総合的研究－東アジアにおける都市の誕生・成長・再生の一類型－』巻頭図版 1 ～ 7　pp. 9-22

趙哲済・中条武司 2012「難波のさきの並び浜」大阪文化財研究所編『葦火』159　pp. 6-7

増田富士雄・中川要之助・坂本隆彦・伊藤有加・櫻井皆生・三田村宗樹 2013「大阪平野沖積層の天満砂州：そ

の分布と層位」『堆積学研究』72　pp. 115-123

山根新次 1930「大阪地質概観」『小川博士還暦記念地学論叢』 pp. 187-203

上町台地およびその周辺の植生史

辻本裕也

要旨

上町台地およびその周辺の植生は、縄文時代晩期以降、段階的に変化する。顕著な変化が確認されるのは、古墳時代後期、古代、中世、近世である。上町台地では、いずれの時期も人間活動に伴う植生撹乱が主要因である。古墳時代後期の人為的植生撹乱は、照葉樹林から二次林への植生変化をもたらした。古代には、植生の再生がままならない状態で都城建立に伴う土地改変など、著しい人為的植生撹乱による植生破壊、裸地化が進行した。一方、周辺低地では耕作地開発などによる植生の破壊が進行した。

１、はじめに

上町台地およびその周辺では、考古遺跡の調査に伴う植物化石分析により、景観要素の一つである古植生に関する情報が蓄積されてきているものの、時間・空間的な拡がりをもった植生復元には至っていない。今回の調査研究では、新たな地点での植物化石分析の実施、既往の調査成果の再整理、GIS を利用した発掘調査･古地理情報（地形発達過程、水文条件、土壌条件、人工改変）の整備を行い、これらの複合的検討を行った。ここでは情報量の多い弥生時代以降、都城成立期である古代までの上町台地とその周辺域の植生変化について検討した。

２、調査結果

調査地点の位置を図１に示す。上町台地では、大坂城跡（渡辺・古谷 1996、パリノ・サーヴェイ 1992･1993･2002、北川ほか 2008）、大坂城下町跡（パリノ・サーヴェイ 2004、古環境研究所 2004）、難波宮跡（古代の森研究舎 2000、高橋 1999、辻本 2005、パリノ・サーヴェイ 2010）、住友銅吹所跡（パリノ・サーヴェイ 1998）、森ノ宮遺跡（渡辺・古谷 1996、パリノ・サーヴェイ 1996）、宰相山遺跡（小倉・渡邊 2004、福田 2004）、細工谷遺跡（金原 1999）など、台地北部を中心に植物遺体の分析調査事例が存在する。台地周囲の沖積地では､恵美須遺跡（大阪文化財研究所 2012a）､中川遺跡（大阪文化財研究所 2012b）などの調査事例が存在する。

これらの古植生情報と、今回の科研で実施した分析調査成果、地理情報システムを利用して作成した上町台地とその周辺の古地理情報、発掘調査成果を複合的に捉え、弥生時代から古代にかけての上町台地の植生変化について検討する。また、弥生時代後期、古墳時代後期、古代については、検討結果に基づいて推定古植生図を作成した（巻頭図版 8 ～ 10）。なお、各遺跡の調査成果・データについては、紙面の都合で添付 DVD に整理してあるので、参照されたい。以下に検討結果について述べる。

３、各時代の古植生

（１）弥生時代（巻頭図版 8）

弥生時代の上町台地上には、シイ・カシ類などの高木となる常緑広葉樹を主体とする暖温帯性の森

図１　調査地点の位置

林植生が拡がっていたことが推定されている。このような常緑広葉樹林の成立は、宰相山遺跡(SS95-2次)の調査成果から、縄文時代前期以降と推定される。また、弥生時代には、植生を構成する要素として、縄文時代中期以降に分布を拡げた、モミ、ツガ、スギ、ヒノキ、コウヤマキなどの温帯性針葉樹も混生していたことが推定される。なお、温帯性針葉樹の分布拡大は、河内平野およびその周辺の生駒山西麓や河内台地などの多くの考古遺跡の植物化石分析調査で普遍的に確認される傾向であり、地域的な拡がりをもった変化として注目される。温帯性針葉樹は地すべり跡地などの撹乱地が更新適地とさ

れている（中静 2004）。縄文時代中期は、降水量が多く、扇状地から山麓部にかけて開析流路が形成され、低地への土砂流出量が増大する時期に相当する。このことから、当時の気候、地形変化が温帯性針葉樹の分布拡大に関係していたことが推定される。

一方、上町台地西側の沿岸部には、潟湖などの水域において、現在では少なくなったコアマモ、カワツルモ、イトクズモのほか、ヨシ、ガマなどの汽水に耐性がある水生植物からなる塩沼地植生が形成されていた。沿岸部の浜堤や台地斜面下部などにはクロマツなどのマツ類に常緑広葉樹が混じる海岸植生が成立していたことも推定される。台地東側の河内平野では、河川の氾濫の影響の少ない領域を中心に落葉広葉樹のナラ類やエノキ・ムクノキなどからなる河畔林が分布し、より安定した土壌の発達する領域にカシ類なども生育していたことが推定される。

（２）古墳時代（巻頭図版 9）

弥生時代から古墳時代にかけての古植生変化を把握できる情報は少ないが、古墳時代後半の植生情報を踏まえると、台地上の植生が古墳時代後期までに大きく変化したことが推定される。台地西側に開口する細工谷の支谷に位置する、細工谷遺跡（SD97-1 次）周辺では、５世紀中葉から後半にかけての時期に植生が大きく変化したことが確認されている。そこでは、５世紀中葉頃は落葉性のナラ類や常緑樹のカシ類などの木本植物からなる林分が成立していたが、５世紀後半にかけて、イネ科草本や荒地に普通なヨモギの仲間などが生育する草地の領域が拡大し、林分域は減少する。また、森林を構成する樹種構成も変化し、伐採跡地などに分布するマツ属や、萌芽更新能力の高いクリーシイ類などの樹種が目立つようになる。同様な植生変化は､台地西側の低地に位置する住友銅吹所跡（DB91-1）でも確認されている。これらの植生変化は台地の地形などに大きな変化が確認されないこと、発掘調査成果において窯跡、古墳などが確認されており、燃料獲得などの森林資源の収奪などの人為的植生撹乱に起因する変化とみなせる。

このように古墳時代後期頃に上町台地の植生は大きく変化し、多様かつ不均一な植生を形成していったとみられ二次林や、草地・裸地化する領域が目立つようになったと推定される。

（３）古代（巻頭図版 10、図 2・3）

前期難波宮の造営が行われる古代には上町台地の植生はさらに大きく変化する（図 2・3）。台地南東部の清水谷北斜面に位置する細工谷遺跡（SD97-1 次）周辺では、林分が衰退し、草地の領域がさらに拡大したことが推定される。

台地北東部、宮域東側の玉造谷周辺の難波宮跡（NW08-3 次・NW10-7 など）では、イネ科植物が生育

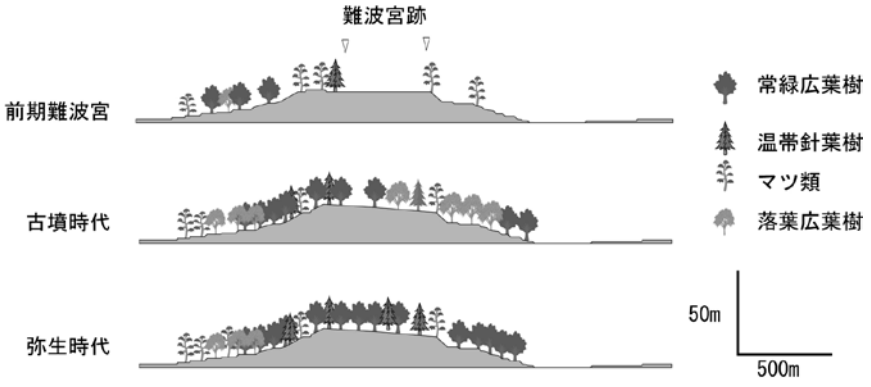

図2　古植物学的調査成果に基づく台地北部の植生変化模式図

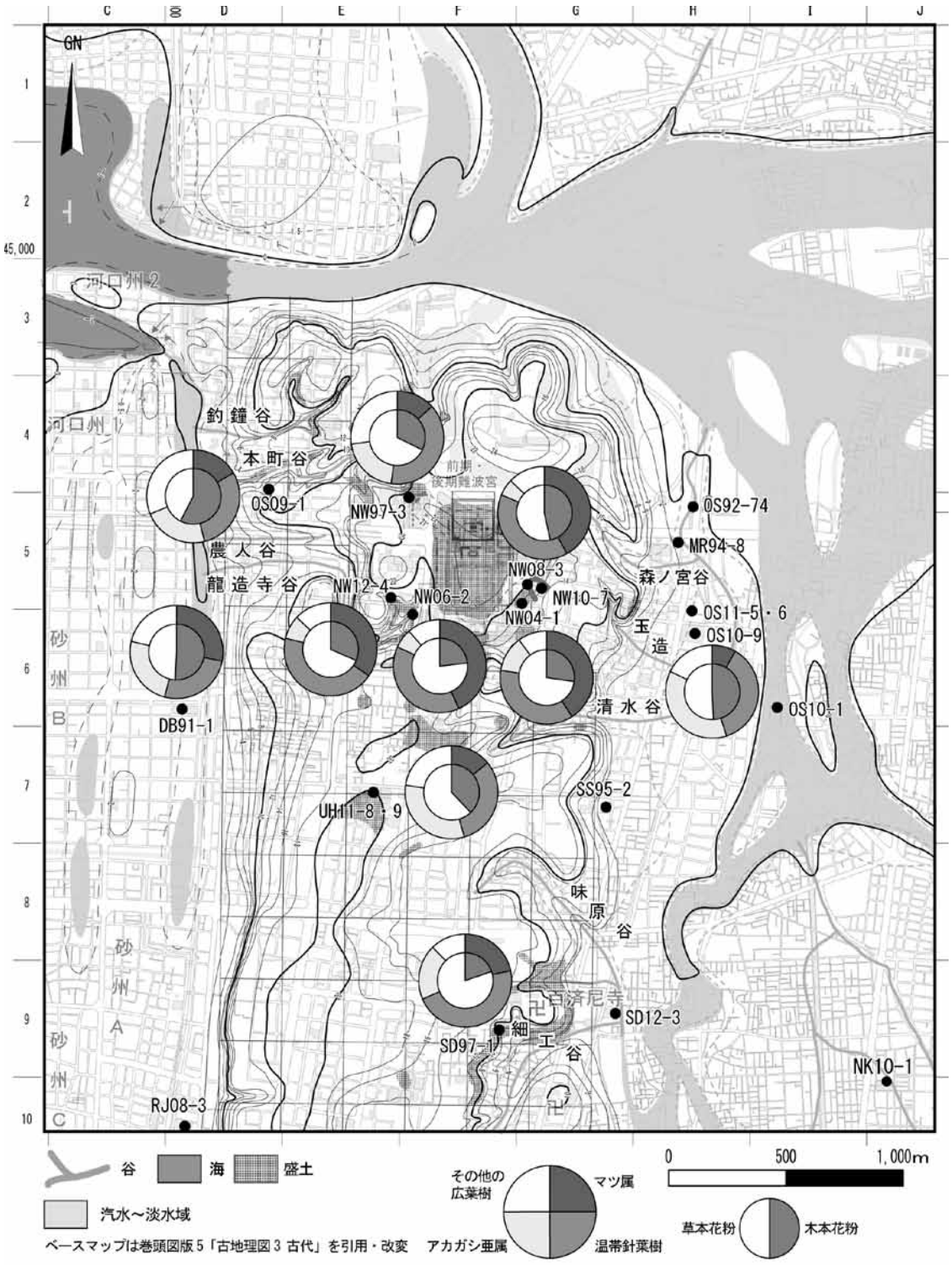

図3　上町台地における7世紀頃の花粉組成

する草地が拡がり、谷斜面にはマツ属やナラ類などの落葉広葉樹が生育していたものの、鬱蒼とした林分を形成していなかったと考えられる。宮域西側の本町谷では、谷頭付近に位置する難波宮跡（NW97-3次）の調査成果などから、同様に草地が拡がっていたことが推定される。これらのことから、難波宮の造営が行われた領域は、当然の結果であるが草地ないし裸地が拡がったことが推定される。

ただし、難波宮跡（NW97-3 次）では、局地的な植生を強く反映する大型植物遺体において、木本類が少なからず、産出しており、花粉化石群集においても温帯針葉樹やアカガシ亜属などの樹木花粉が比較的多産している。このことは、宮域近辺にも木本類が生育する領域が存在したことを示唆する。また、本町谷の下流に位置する大坂城跡（OS09-1 次）では、常緑広葉樹などの木本植物由来の植物化石が多数確認されており、台地西縁では、宮域近辺のような急激な植生の破壊が進行しておらず、常緑広葉樹林が維持されていたことが推定される。このことは、古代における植生変化は、難波宮造営など、大規模な土地変化が起こった領域を中心に起こっており、台地西縁などでは森林植生が残存していたことを示唆する。

このように古代には、古墳時代頃の植生撹乱された植生がほとんど再生されないまま、都城造営に伴う、人為的な植生撹乱によって、さらに衰退したことが推定される。なお、前期難波宮跡の調査では、栽培植物およびその可能性がある種類、渡来種などが多数確認されている。このような産状は、平安京跡や長岡京跡では確認されておらず、都城域の植栽景観や植物利用の相違点として認識される。また、前期難波宮期の建築部材とみられる柱材・板状製品、その破片とみられる木片の樹種同定結果（渡邊 2012 など）をみると、温帯性針葉樹のヒノキ属、コウヤマキ、常緑広葉樹のシイノキ属、アカガシ亜属、シキミ、落葉広葉樹のケヤキ、ハコヤナギ属などが利用されており、特にヒノキ属やコウヤマキといった加工性の良い温帯性針葉樹の利用割合が高い傾向にある。多用されている針葉樹は、上記したように花粉分析結果から台地周辺での分布が示唆されるが、葉や毬果などの大型植物遺体がほとんど確認されておらず、古墳時代以降の人為的植生撹乱の状況を踏まえると、多数の分布は考えにくい。したがって、難波宮造営のための木材調達については、北摂山地や生駒山など周辺山地の広範囲を想定しておく必要がある。

４、古植生図

巻頭の植生図（巻頭図版 8 ～ 10）は、上述の検討結果、および地形情報、現在の植物生態学による植生調査成果を参考にしながら作成したものである。上町台地の植生情報は、台地北部が中心で、南部は希薄である。そのため、それらの領域については、発掘調査成果などから類推される土地利用状況、台地北部の植生を参考にしながら植生の配置を検討した。また、台地周辺の低地も調査成果が少なく、実施されている地点の成果を参考にして作成している。

現状データから推定される植生は、植物遺体群の複合的調査地点が少なく、植物の空間的配置や更新・再生の状況を考えるには更なるデータの蓄積が必要である。上記したように古代の台地北部の植生の配置はモザイクであったことは確かであり、このような植生の分布状況を把握することは、人間―自然の複合動態を把握する上で重要な事項となる。

過去の植生景観の動的変化を把握するためには、地形、水循環、人為的撹乱の影響のほか、気候、日射条件、地質、土壌などに関する状況を踏まえた植生モデルの構築が必要と考える。具体的には、過去の地形モデル、それから推定される地形発達過程や水循環の情報、発掘調査による土壌の発達状況、地質情報、想定される人為的植生撹乱などの情報、上記の植物遺体分析成果に基づく古植生情報を時代別に地理情報システム（GIS）上で整理し、時代別に想定しうる仮想の植生分布を作成する。

次に仮想の植生分布の再現性を高めるために、時間経過に伴う植生の動態、種構成などの遷移を明らかにする必要があり、現在の環境評価･予測で行われているシミュレートモデル研究などを参考とし、各時代の仮想の植生分布状況と地形タイプとの関連性などの相互関係の検討から、過去の植生の動態を検討する植生モデルの構築を行う。これにより、対象地域のランドスケープモデルへ発展させ、本来の目的である都市設計や地域環境の景観復元を行っていくことが今後の課題と考えている。

謝辞　今回の植生史に関する検討の作成にあたり、本科研の GIS チームの趙哲済、松田順一郎、市川創、高橋工、平田洋司、小倉徹也の各氏には、古地理図の作製、その解釈など終始適切な助言を賜りました。心より、感謝いたします。

引用・参考文献

大阪文化財研究所 2012a『恵美須遺跡発掘調査報告』

大阪文化財研究所 2012b『中川遺跡発掘調査報告』

小倉徹也・渡辺正巳 2004「第 2 節　宰相山遺跡の地層と遺跡周辺の古環境」大阪市文化財協会編『宰相山遺跡発掘調査報告』Ⅰ　pp. 35-44

辻本裕也 2005「NW04-1 次調査における古環境に関する検討」大阪市文化財協会編『難波宮址の研究』第十四 pp. 57-68

中静透 2004『森のスケッチ』東海大学出版会

パリノ・サーヴェイ（株）1996「第 2 節　森の宮遺跡における種実分析などの自然科学的分析」大阪市文化財協会編『森の宮遺跡』Ⅱ　pp. 193-203

パリノ・サーヴェイ（株）2002「大坂城跡の古植生と畑作の検討」大阪府文化財センター編『大坂城跡発掘調査報告書』Ⅰ　自然科学編　pp. 65-69

パリノ・サーヴェイ株式会社 1998「第 4 節　住友銅吹所跡の古環境変遷」大阪市文化財協会編『住友銅吹所跡発掘調査報告』 pp. 378-389

パリノ・サーヴェイ（株）2004「OJ91-2 次調査地の自然科学分析」大阪市文化財協会編『大坂城下町跡』Ⅱ pp. 155-164

パリノ・サーヴェイ（株）2005「第 1 節 NW04-1 次調査における古環境に関する検討」大阪市文化財協会編『難波宮址の研究』第十四　pp. 57-68

福田さよ子 2004「SD601 出土木製鋤の樹種」 大阪市文化財協会編『宰相山遺跡発掘調査報告』Ⅰ　pp. 33-34

渡邊正巳・古谷正和 1996「森の宮遺跡発掘調査（MR94-8）における花粉・珪藻分析」大阪市文化財協会編『森の宮遺跡』Ⅱ　pp. 175-192

渡邊正巳 2012「古環境分析」大阪文化財研究所編『難波宮址の研究』第十八　pp. 129-150

NetLogo を用いた景観変遷シミュレーション

松田順一郎

要旨

地理情報システムによって上町台地とその周辺における人間活動と自然環境に関する情報が蓄積されてきたが、それらを過去の動的な景観復元に発展させることをめざし、GIS データを読み込み、エイジェントベースのシミュレーションが可能な NetLogo スクリプト環境において、降雨・流出と開発地拡散の簡単なシミュレーションを試みた。さらに地形プロセスや景観生態学的なパラメータを加え検討してゆきたい。

上町台地とその周辺における弥生時代以後の古地形、古植生、土地利用や都市の発達過程など復元するにあたり、遺跡と史料から得られたデータを地理情報システム (GIS) にまとめる作業が行われてきた。その成果を生かし、動的な景観変遷を推測する際、GIS は、水文・地形・植生・土地利用などの時系列変化を記述し予測するシミュレータも兼ねることができる (たとえば GRASS GIS の水文・地形・景観の各分析モジュール。http://grass.osgeo.org/gdp/special.php)。しかし、景観を生成してきた地表システムのひじょうに多様な要素の一部に注目し、その状態変化を繰り返しシミュレートするには、景観を生成する地表物質や生物群集の移動や特性変化は多様であり、既存の GIS では対象とする事象やパラメータ設定で不自由が多い。この点で、NetLogo は、ある特徴をもった地表ともみなせるパッチの広がりの上で、移動物質や生物個体群とみなせる多数あるいは複数種のタートルの挙動を個別に制御できる汎用性の高い空間定位的 (spatial-explicit) なエイジェントベース (agent-based) シミュレーション環境で、時間経過とともに変化する景観要素の位置と状態を推測するのに適していると思われる (http://ccl.northwestern.edu/netlogo/index.shtml)。また、GIS で得られたデータを利用できるように拡張されたスクリプトを含む (GIS extention described in http://ccl.northwestern.edu/netlogo/docs/)。これまでに、NetLogo を用いた景観プロセスの記述 (エイジェントのプロシジャ) と、近似的な地理空間における動態の検証を試みてきた。ここでは上町台地北部の景観変遷の推測において可視的、量的に確かめるべきトピックスのモデルの内の 2 例を示す。すでに NetLogoist 達によって多くのモデルが作られているので、それらを利用しスクリプティングを始める (註 1)。次の例も NetLogo の開発者である Uri Wilenski のスクリプト (GIS Gradient Example と Urban Suite-Sprawl Effect in http:// modelingcommons.org/account/login) に手を加えたものである。

図 1 は、上町台地の弥生時代と古代の DEM を NetLogo ワールドに取り込み、この起伏の上に一様に雨が降った場合に生じる地表流の分布をシミュレーションした際のスクリーンショットである。台地と低地では集水域が発生し、ある時間経過の後には、流路中の流量をいくらか判断できる。ここでは行っていないが、GRASS GIS の流出モデルと同様、地点あるいは区間の物質移動量を数値化しそれら

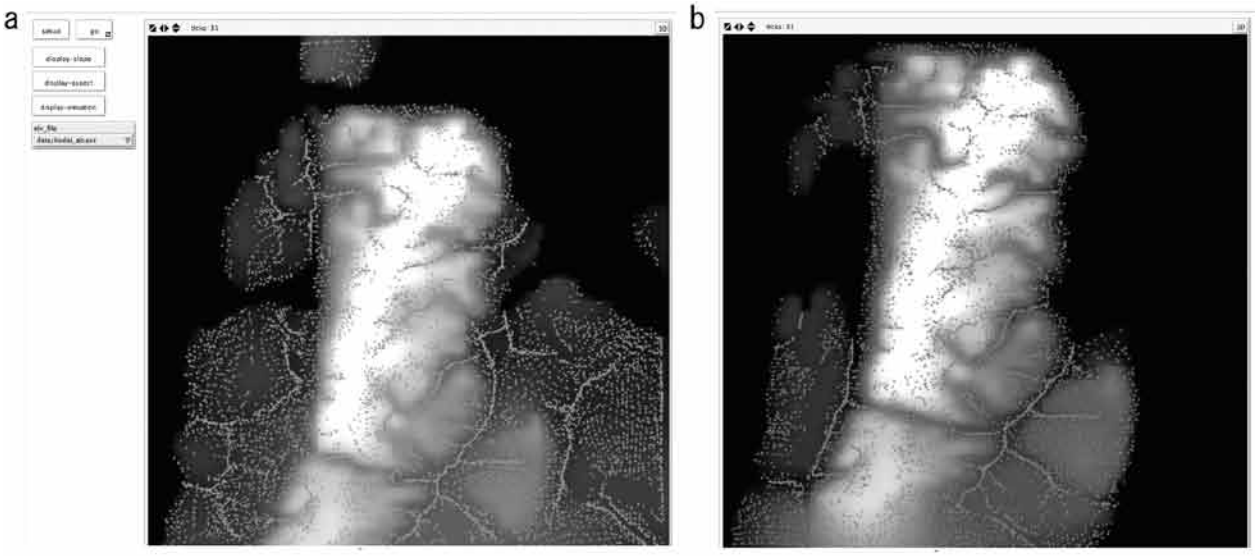

図1　上町台地の古代(a)と弥生時代(b, c)のディジタル標高モデルに一定量の降水を与えたときの流水シミュレーション

このモデルでは、(c)に示したような地表勾配の分布(明るい部分で勾配が大きい)から流下速度を導いているが、水の滞留による流速の変化は扱っていない。
U. WilenskiのGIS Gradient Exampleにもとづく。

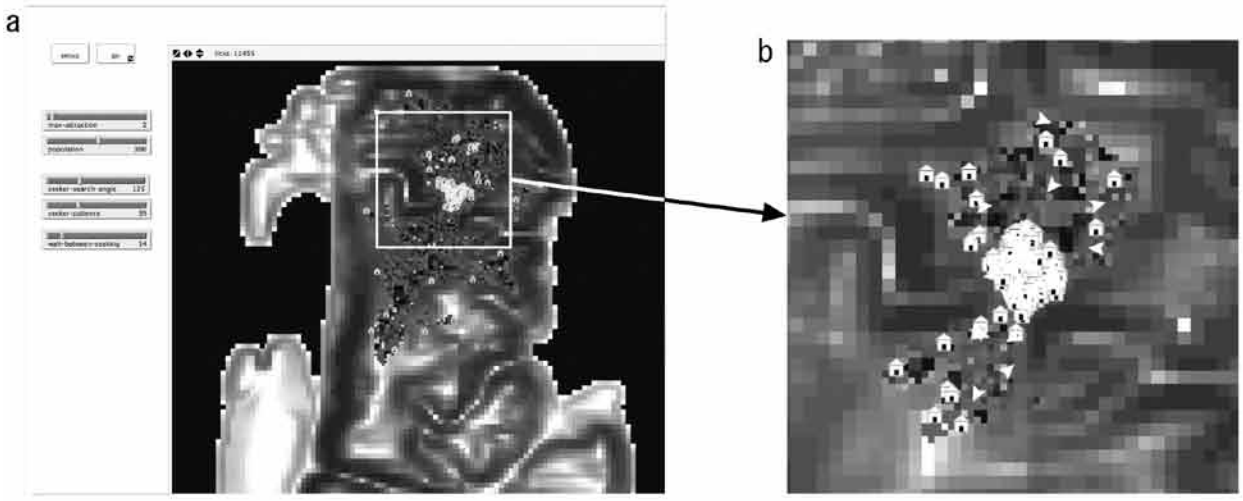

図2　上町台地標高モデル上での居住地拡散シミュレーションのスクリーンショット(a)とその拡散初期の拡大(b)

単純に上町台地の尾根状の平坦地を開発が進んでゆくが、開発の選択条件、既存の自然および人工の土地条件をマッピングするとともに、エイジェントの相互作用を設定しそれらの動態を制約できるはずである。U. WilenskiのUrban Suite-Sprawl Effectにもとづく。

の変化曲線を描くことができる。今後、流水と流出土砂を区別し、地表構成物質の種類による侵食・運搬・堆積作用の分布、台地の削平や開析谷の埋めたてなどの人工改変による水文条件の変化などを記述するようなプロシジャを加える必要がある。図 2 は、居住地（都市）拡散モデルの例である。一地点の居住から始まり、それに隣接する少範囲の集住・人工増加、さらに居住にいたるまでの時間遅れ（住居を持たないエイジェントが彷徨う）を経て、新たな平坦地を選択的に占拠し住居が作られるという過程を繰り返す。時間遅れの中でエイジェントが通過した領域はなんらかの地表改変を伴うので色が変わる。このモデルでは、初期開発の地点数、エイジェントの種類、新たな開発地の選択条件を変えることによって、より複雑な動態を見ることができるはずである。

註

(1) 参考文献に相当する資料は本文中のウェブページを参照されたい。NetLogo については以下のような概説・学習書・論集がある。

Gilbert, N. 2008 *Agent-Based Models* (Quantitative Applications in the Social Sciences, 153). Sage Publications, 98p.

Railsback, S.F. and Grimm, V. 2011 *Agent-Based and Individual-Based Modeling: A Practical Introduction*. Princeton University Press, 352p.

Westervelt, J.D. and Cohen, G.L. eds. 2012 *Ecologist-Developed Spatially-Explicit Dynamic Landscape Models (Modeling Dynamic Systems)*. Springer, 260p.

原始・古代の大阪湾岸における集落と都市

杉本厚典

要旨

弥生時代から奈良時代までの摂津･河内･和泉地域の手工業生産、農業生産、集落分布の概況を描き、上町台地北端部で都市が成立する前提を検討した。手工業生産は古墳時代中期において分散的な在り方を示すが、古墳時代後期から飛鳥時代にかけて上町台地北端部に集中するようになり、奈良時代には小地域ごとに核が生まれることを示した。集落分布は、弥生時代後期から古墳時代中期にかけて河内湖沿岸と旧大和川水系に分布密度が著しいが、古墳時代後期から飛鳥時代にかけてそれらの集落は衰退し、新たに瓜破台地・羽曳野丘陵へと集落分布が拡がる。上町台地北端部の拠点化は 5 世紀から始まり、河内湖沿岸に展開する諸集落の中心として機能していたが、6 世紀から 7 世紀前葉にかけて大阪湾岸の手工業生産、流通・外交の拠点となり、このような諸条件が難波宮造営の背景と考えた。

１、はじめに

考古学的な成果から日本の初期の都市を捉えた研究として都出比呂志の一連の研究がある。都出は弥生時代の環濠集落に都市的様相の萌芽を認めつつも、最古の都市は藤原京であるとする。環濠集落が規模を拡大し、交易センター機能を有する都市へと変遷するのではなく、環濠集落がいったん解体した後、政治都市として都城が成立すると考えている（都出比呂志 1993)。

吉野ヶ里遺跡や唐古遺跡などの環濠集落が、農耕集落としては不自然なほどの大規模な人口をかかえ、青銅器工房をもつ手工業生産のセンターであると同時に、遠隔地の土器や石器石材がもたらされることから交易センターとして機能していたとする。そして首長は共同体成員と共に環濠集落の内部に住んでいるとみられることから、大規模な環濠集落が地域における政治的な中心であったする。このような環濠集落が階級分解によって解体することで、首長と共同体メンバーが集住する状況は失われると同時に、須恵器、鍛冶、製塩などの手工業生産は首長の領域内に分散して営まれるようになったとする。やがて交通の要衝に交易や外交の拠点として密集街区があらわれて、市（海石榴市、軽市、恵我市）が設けられるようになり、政治的中枢、市、手工業生産が一つに集められ、官人の集住する都城が成立する。このような、環濠集落解体より後から都城が生まれるまでの過程を分散型から集中型へという言葉で概念化する（都出比呂志 1997)。この分散から集中への過程を大阪湾岸の遺跡をもとにして検討してみた（註 1)。

２、労働強度の高い農業生産

広い面積に水路をはりめぐらせて行われる灌漑農業と畠を用いた雑穀栽培から、弥生時代後期は生活を維持するためだけではなく、交換を目的とした労働強度の高い農業、産業としての農業が行われていたと想定したい。久宝寺遺跡 01-1･2･3･02-1･3･04-1 調査区では東西 300 m、南北 80m にわたって灌漑水路を備えた弥生時代後期の水田が検出された。この水田は河成堆積層で埋没してしまったに

もかかわらず、水田を被覆した砂層を耕して畠作を営んでいた。加美遺跡では畠とみられる畝間溝群が検出され、作土中からアワ、ヒエ、エゴマなどの栽培植物の種子が見つかっており、イネと並んで雑穀などが栽培されていたことが分かっている。灌漑水路を掘削して水田を設け、それらが洪水で埋没して周辺よりやや高燥になると畠として耕作される土地利用のパターンが河内湖周辺の農地で広く認められ、旧大和川水系からの用排水を巧みに行いながら、広域にわたって灌漑体系が維持・管理される農業が営まれていたことがうかがえる。

長原遺跡東北地区の低所部では、古墳時代前期から中期にかけての水田が拡がり（NG99-41・NG98-19・NG98-20）、TG232 型式の時期にはこれらの水田を保護するために河川の土堤とみられる盛土が築かれていた（NG98-20・NG00-6）（大阪市文化財協会 2001）。しかし河川の氾濫は防ぎきれず、NG98-20・NG00-6 次調査地で見つかっている南東から北西へ流れる河川は TK47 型式の時期には埋没し、長原遺跡東北地区一帯は古墳時代後期の間、河川や湿地となる。やがてこの河川のもたらす土砂の堆積によって自然堤防が発達し、その微高地上に飛鳥・奈良時代の集落が形成される。また瓜破台地上では飛鳥時代になると狭山池に源流を持つ東除川から灌漑水路を引いて水田を設けるようになる。この時期になって、長原遺跡の耕作地ではウシの踏込み痕が顕著になり農業生産への畜力利用が盛んになったことがうかがえる（久保和士 1999）。自然環境の変化に応じて土地利用のあり方を柔軟に変化させる状況は長原遺跡東北地区だけでなく、旧大和川下流域をはじめとする河内湖周辺の沖積地によく見られる現象であり、池島・福万寺遺跡、加美遺跡、久宝寺遺跡などでも確認される。

３、手工業生産

青銅器・ガラス製品の生産は弥生時代中期において鬼虎川遺跡、東奈良遺跡、長原遺跡、弥生時代後期には淀川流域の楠遺跡、河内湖東岸の西ノ辻遺跡で行われていた。弥生時代中期の鬼虎川遺跡では銅鐸や銅釧などの鋳型やフイゴ羽口、東奈良遺跡では銅鐸やガラス勾玉鋳型、フイゴ羽口、長原遺跡ではフイゴの羽口や取瓶形土器などが出土している。また弥生時代後期の楠遺跡と西ノ辻遺跡では取瓶形土器が出土している。淀川流域と河内湖東岸、南岸に拠点的にこれらの青銅器製作センターが立地する。4・5 世紀には青銅器やガラス製品の製作については不明な点が多いが、6 世紀後半から 7 世紀前半にかけてガラス小玉鋳型、加工痕のある鹿角、漆を入れた壺などが上町台地北部の東側、玉造から法円坂にかけて見られるようになる（大庭重信 2010、南秀雄 2012）。鹿角製品は馬具の鏡や刀装具、ガラス小玉は首飾りや佩飾などの装身具や副葬品などの製品の可能性が考えられる。また 7 世紀中葉には船橋遺跡でガラス小玉鋳型、漆を入れた壺、フイゴ羽口、7 世紀後半から 8 世紀の伊賀南遺跡では青銅滓などが出土している。また 8 世紀の細工谷遺跡では和同開珎の枝銭や帯金具、銅板の切片等が出土しており金属製品の製作を行っていたことがうかがえる。金属、ガラス、鹿角、漆などの素材は、それぞれ取り扱いや加工に関して専門的な知識や技術を要する。これらを扱う技術者が互いに協業し、製作過程で細かく調整することで高度な製品を生み出し、古代においては仏教の儀式や宮廷儀礼などに必要とされる様々な装飾品の需要に応えていたのであろう。

鉄器生産は弥生時代後期末に淀川流域の星丘遺跡で鍛冶炉が見つかっているが、4 世紀は鍛冶の証拠は見られない。5 世紀前半になると鉄器生産が再び始まり、安威遺跡、長原遺跡、大県遺跡、大庭

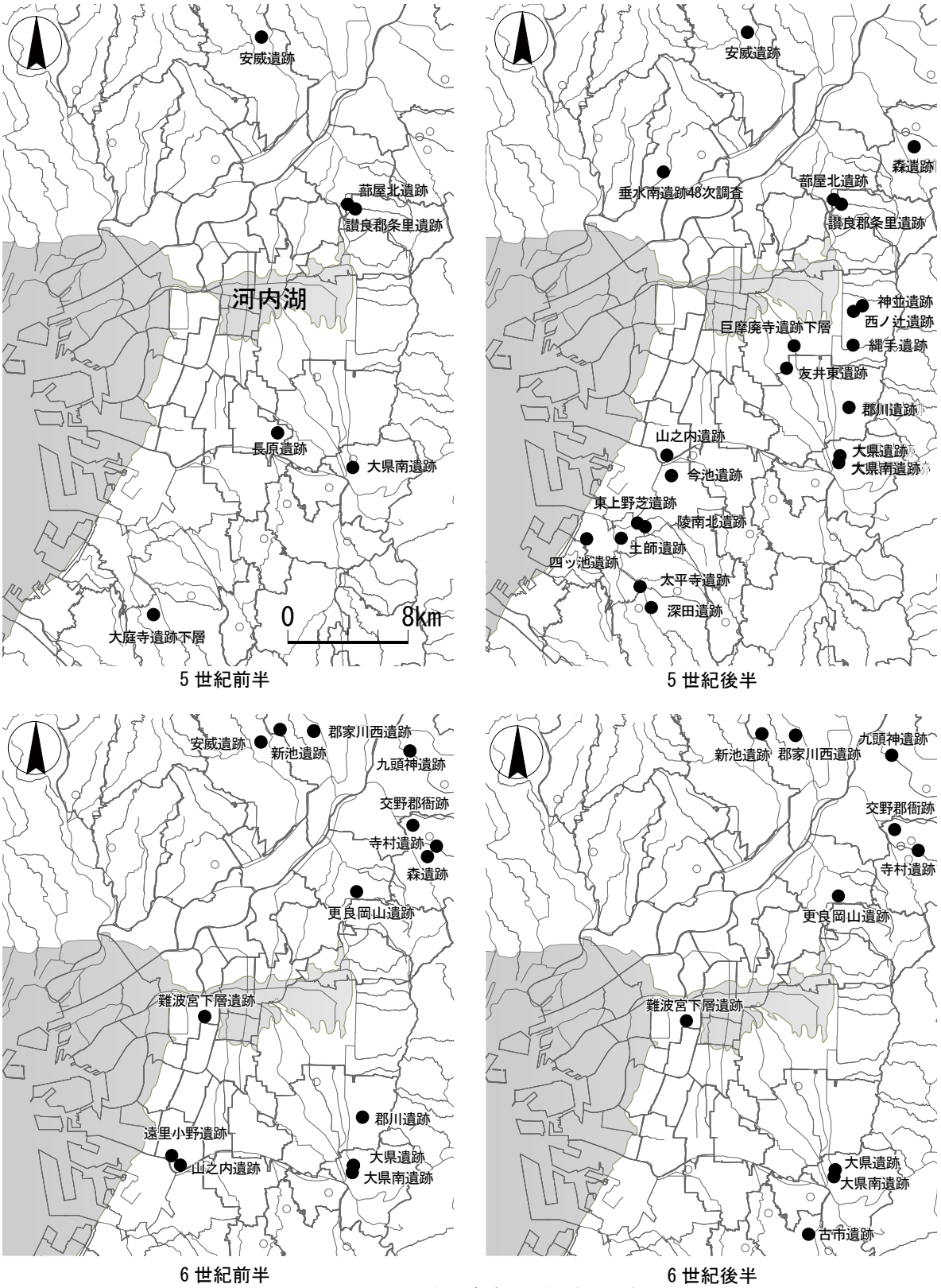

図 1　鉄器生産の遺跡の分布（その 1）

寺遺跡下層でフイゴや鉄滓といった鍛冶関連の遺物が見られ、大県遺跡では鍛冶炉も検出されている。また、5 世紀後半には河内湖沿岸の諸遺跡で鉄器生産の生産が盛んになり、蔀屋遺跡では馬具を主体に生産され、交野市森遺跡では粗鉄の精錬や鍛錬鍛冶を行っていたことが報告されている（大澤正己

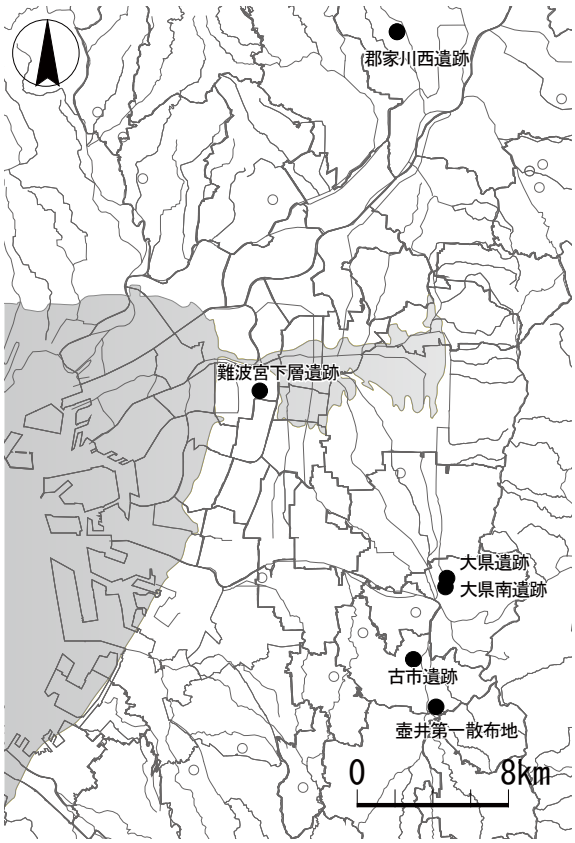

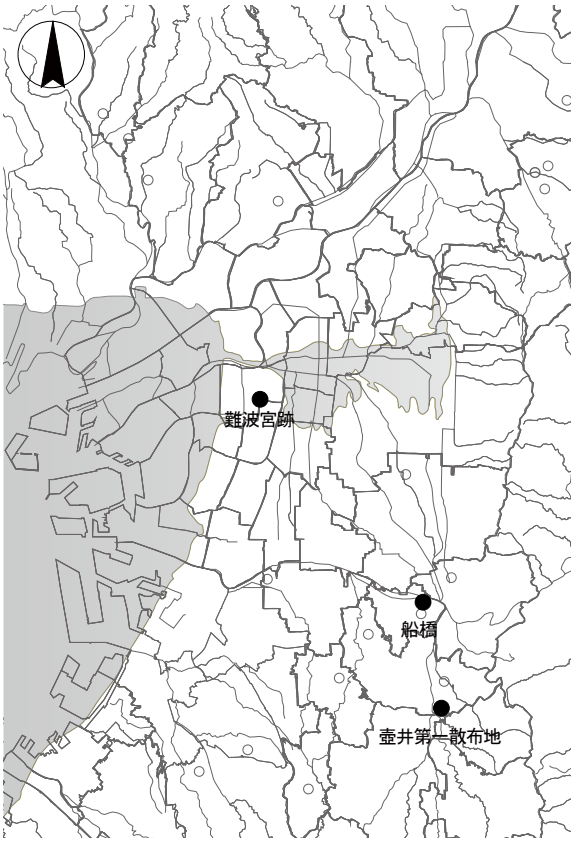

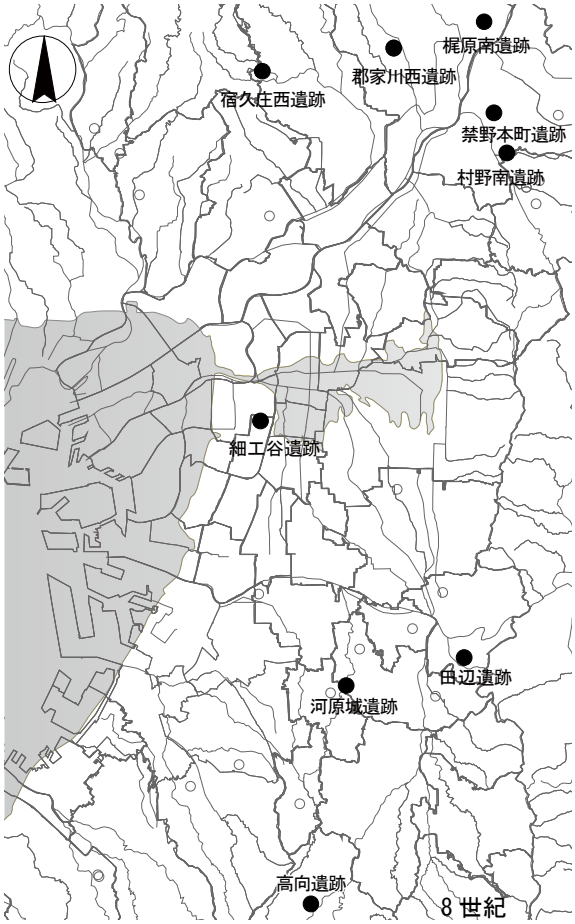

図 1　鉄器生産の遺跡の分布（その 2）

1991）。6 世紀になると、これまで鉄器生産を行っていた大県遺跡、郡家川西遺跡に加え、森遺跡が操業を終えた北河内地域では、交野郡衙跡、寺村遺跡、九頭神遺跡、更良岡山遺跡などが現れる。しかし 6 世紀末から 7 世紀にかけて古市遺跡、大県・大県南遺跡、難波宮下層遺跡、7 世紀中～後葉には郡家川西遺跡、難波宮跡、大県遺跡へと鉄器生産の遺跡が限られてくる。難波宮下層遺跡では鍛錬鍛冶の証拠と共に炭窯の可能性のある遺構も見つかっており、鉄素材を他地域から入手し、付近の森林資源などを用いて炭を作り、精錬や鍛錬鍛冶を行っていたとみられる。8 世紀になると鉄器を生産する遺跡は増加し、摂津地域では梶原南遺跡、郡家川西遺跡、宿久庄西遺跡、北河内地域では禁野本町遺跡、村野南遺跡、中河内地域では田辺遺跡、南河内地域では河原城遺跡、高向遺跡が挙げられる。

ウマの飼養は蔀屋北遺跡・奈良井遺跡において

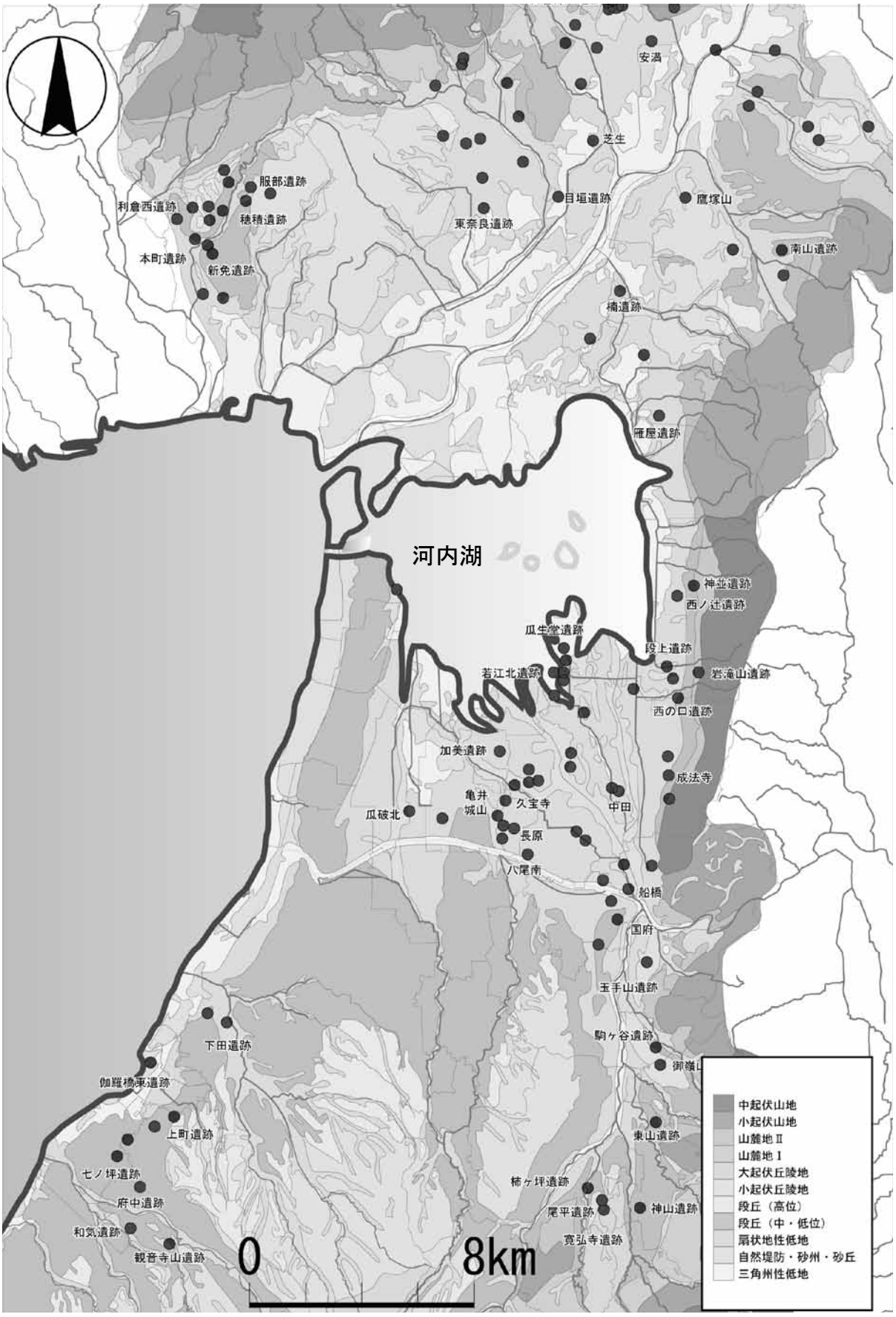

図２　弥生時代後期の集落分布

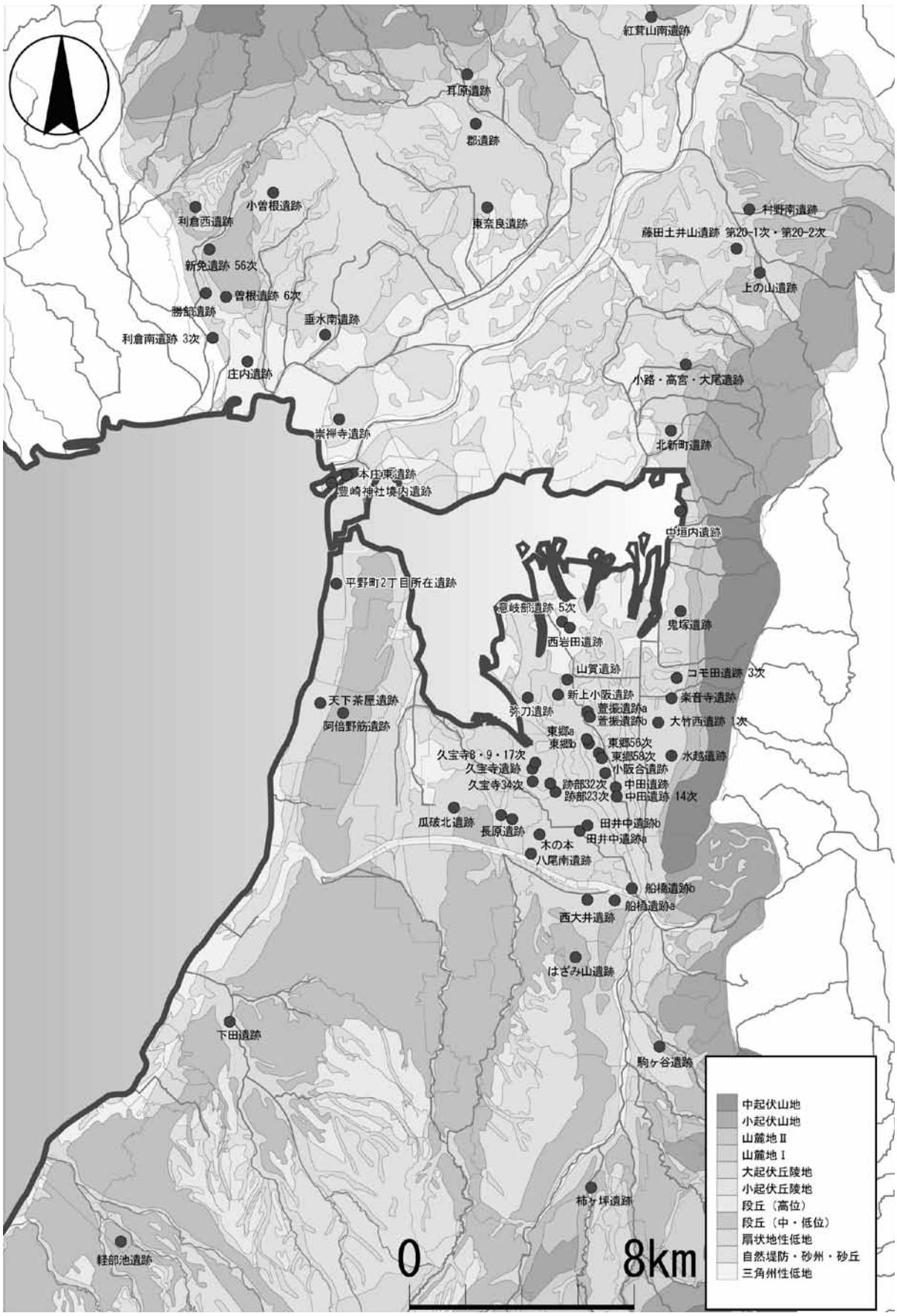

図 3　古墳時代前期の集落分布

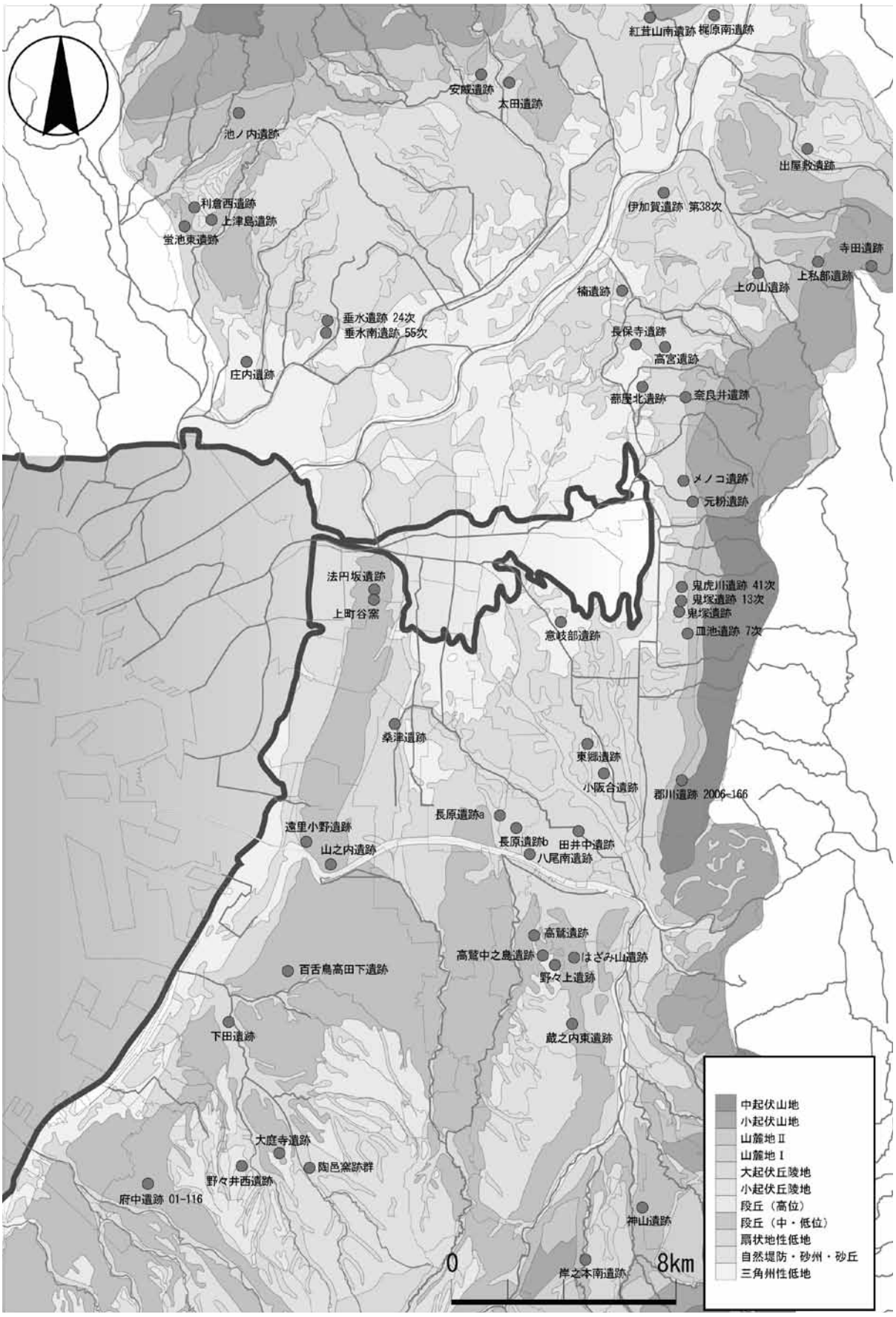
紅葺山南遺跡
梶原南遺跡
安堀遺跡
太田遺跡
池ノ内遺跡
出屋敷遺跡
利倉西遺跡
上津島遺跡
蛍池東遺跡
伊加賀遺跡 第38次
寺田遺跡
上私部遺跡
上の山遺跡
楠遺跡
垂水遺跡 24次
垂水南遺跡 55次
長保寺遺跡
高宮遺跡
庄内遺跡
郡屋北遺跡
奈良井遺跡
メノコ遺跡
元杁遺跡
法円坂遺跡
上町谷窯
鬼虎川遺跡 41次
鬼塚遺跡 13次
鬼塚遺跡
意岐部遺跡
皿池遺跡 7次
桑津遺跡
東郷遺跡
小阪合遺跡
郡川遺跡 2006-166
長原遺跡a
遠里小野遺跡
長原遺跡b
田井中遺跡
山之内遺跡
八尾南遺跡
高鷲遺跡
高鷲中之島遺跡
はざみ山遺跡
百舌鳥高田下遺跡
野々上遺跡
下田遺跡
蔵之内東遺跡
大庭寺遺跡
陶邑窯跡群
野々井西遺跡
府中遺跡 01-116
神山遺跡
岸之本南遺跡
0
8km
中起伏山地
小起伏山地
山麓地Ⅱ
山麓地Ⅰ
大起伏丘陵地
小起伏丘陵地
段丘（高位）
段丘（中・低位）
扇状地性低地
自然堤防・砂州・砂丘
三角州性低地

図４　５世紀の集落分布

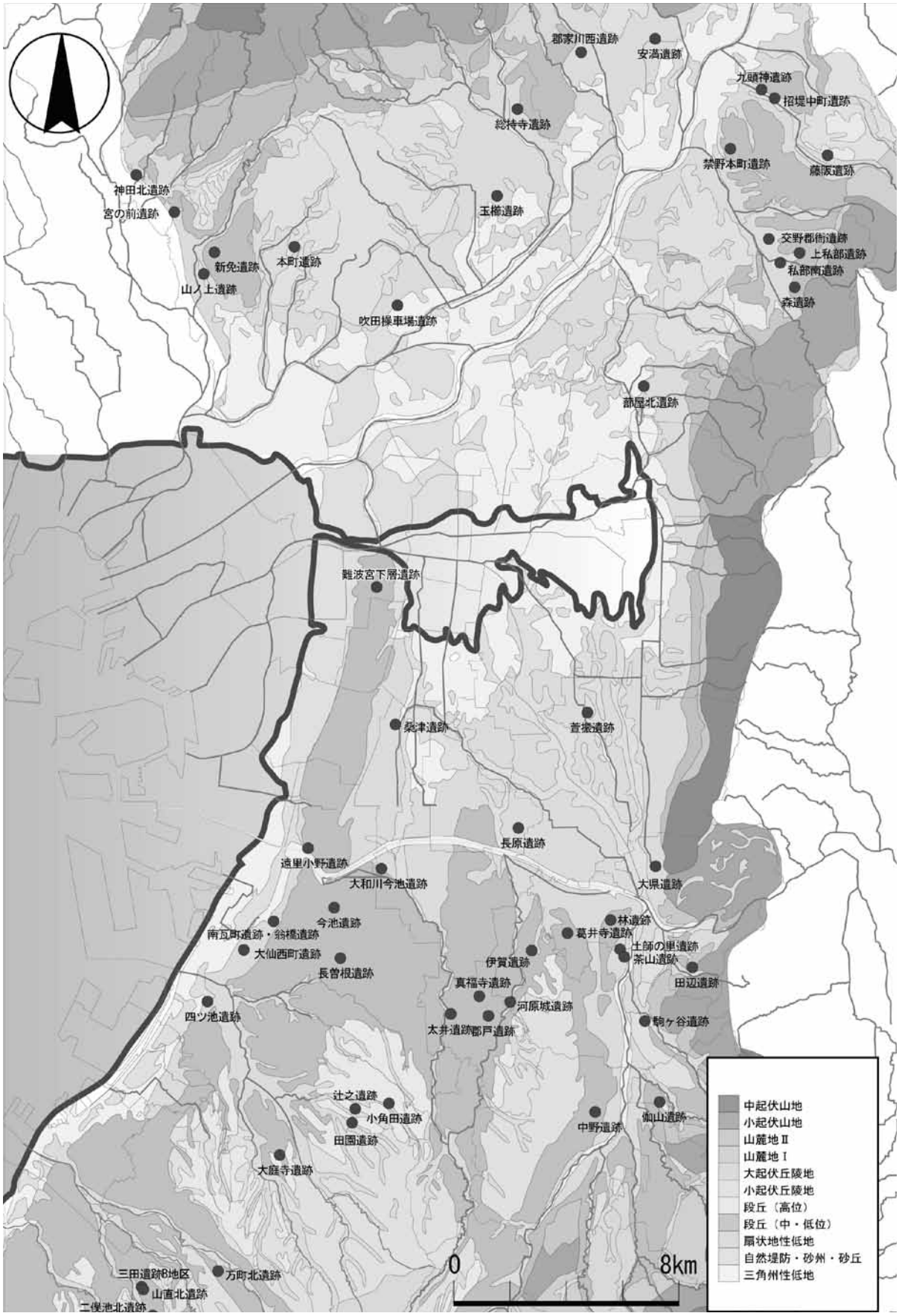

図５　６世紀後葉の集落分布

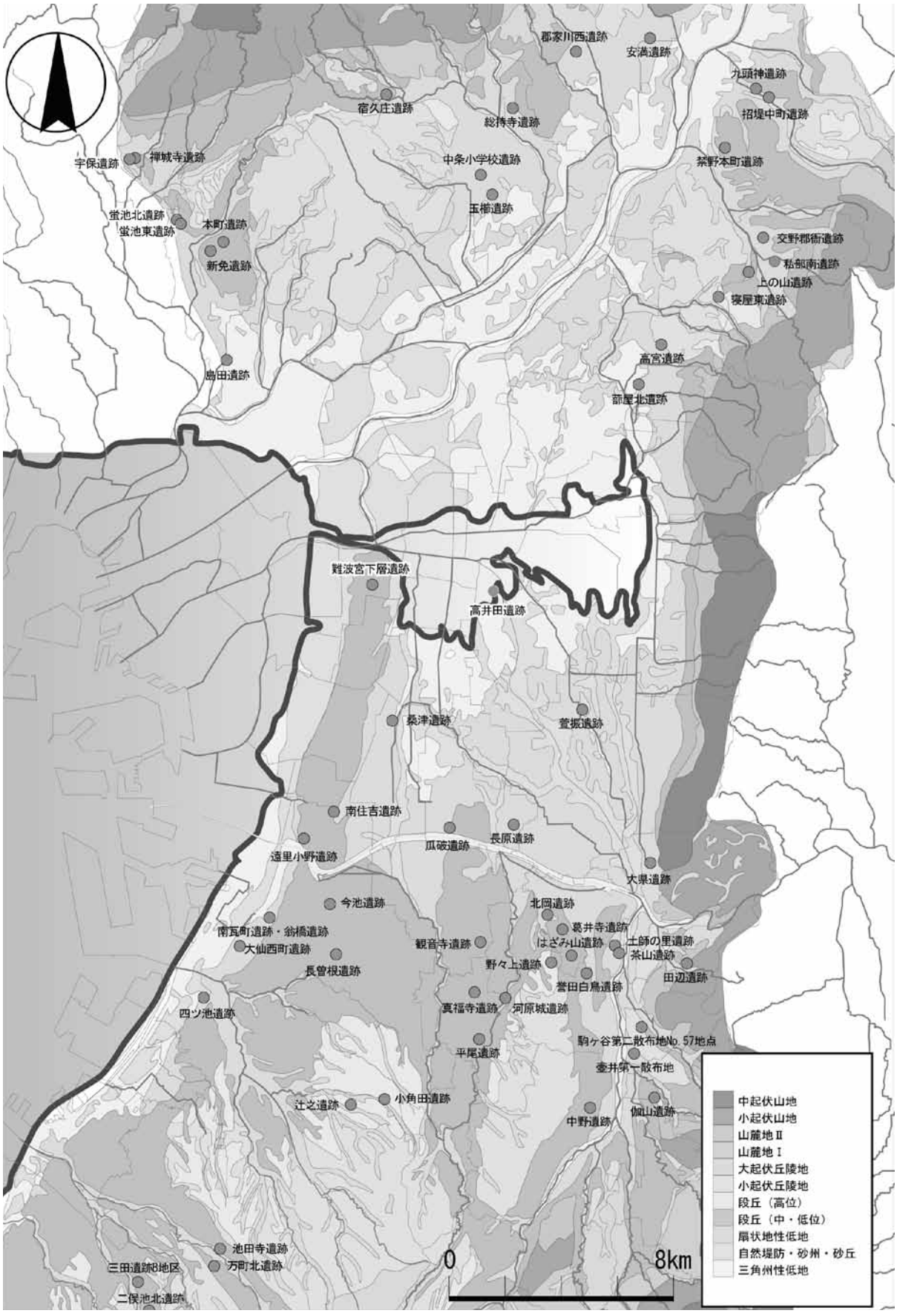

図６　６世紀末～７世紀前葉の集落分布

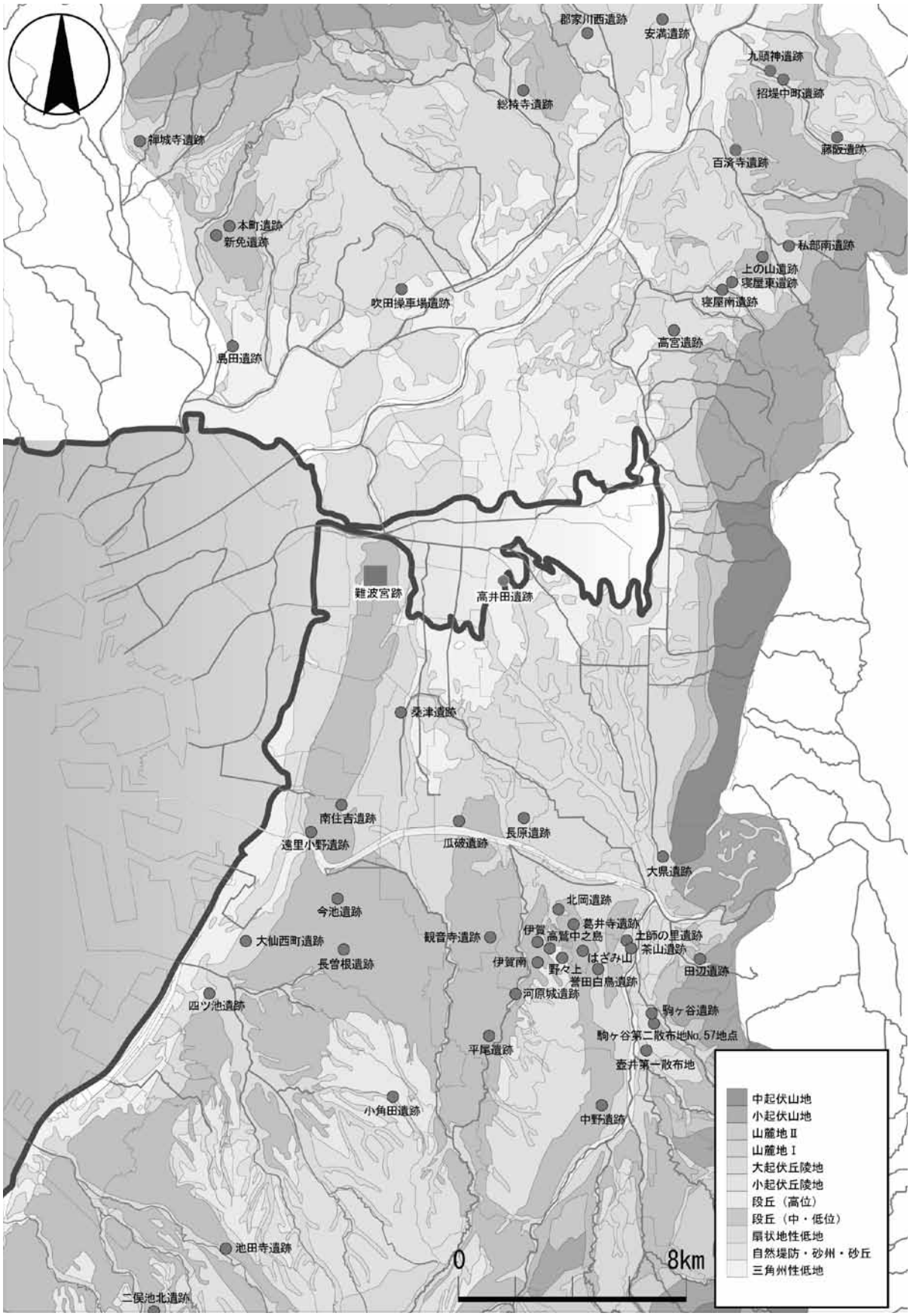

図７　７世紀中葉の集落分布

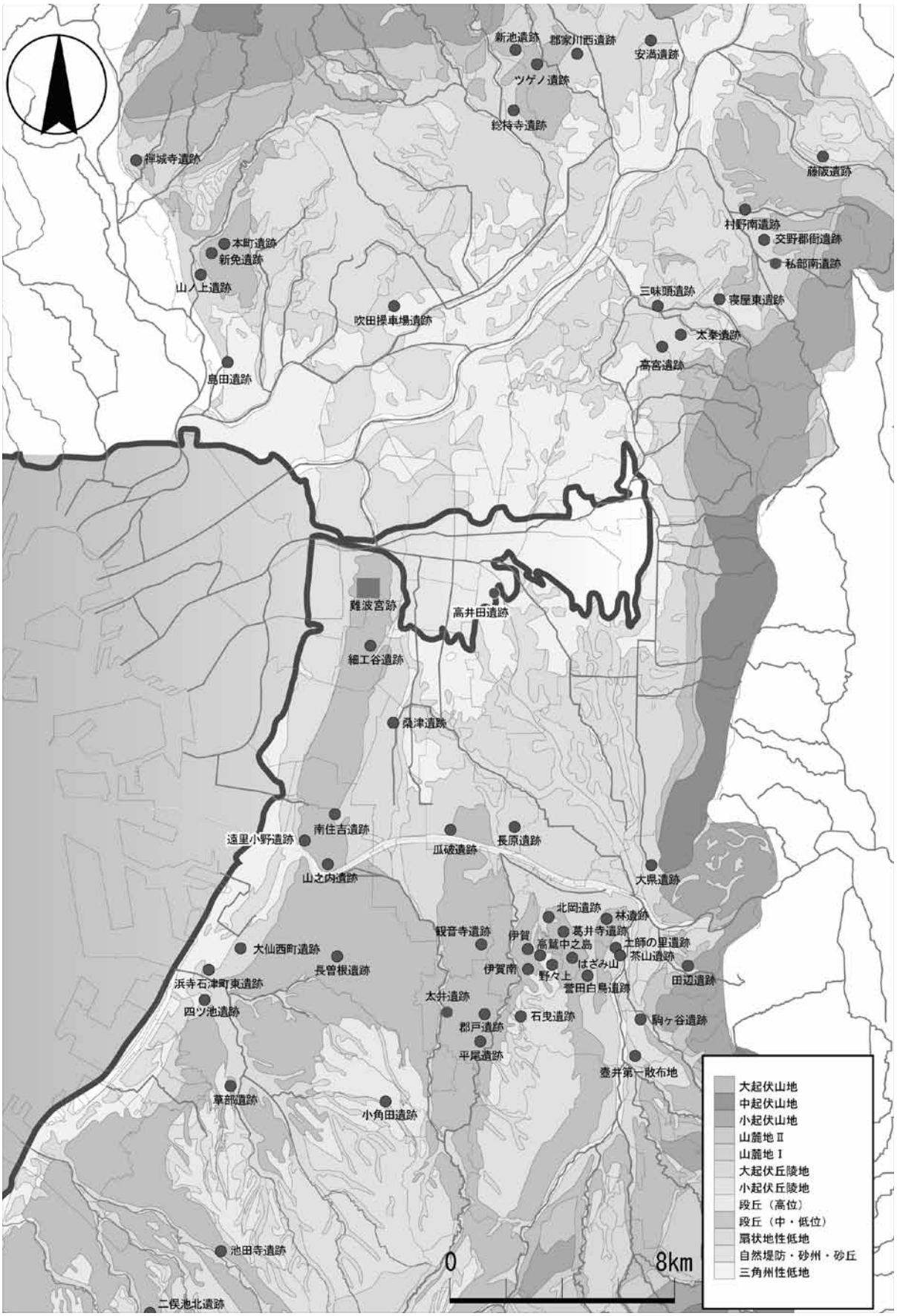

図８　７世紀後葉の集落分布

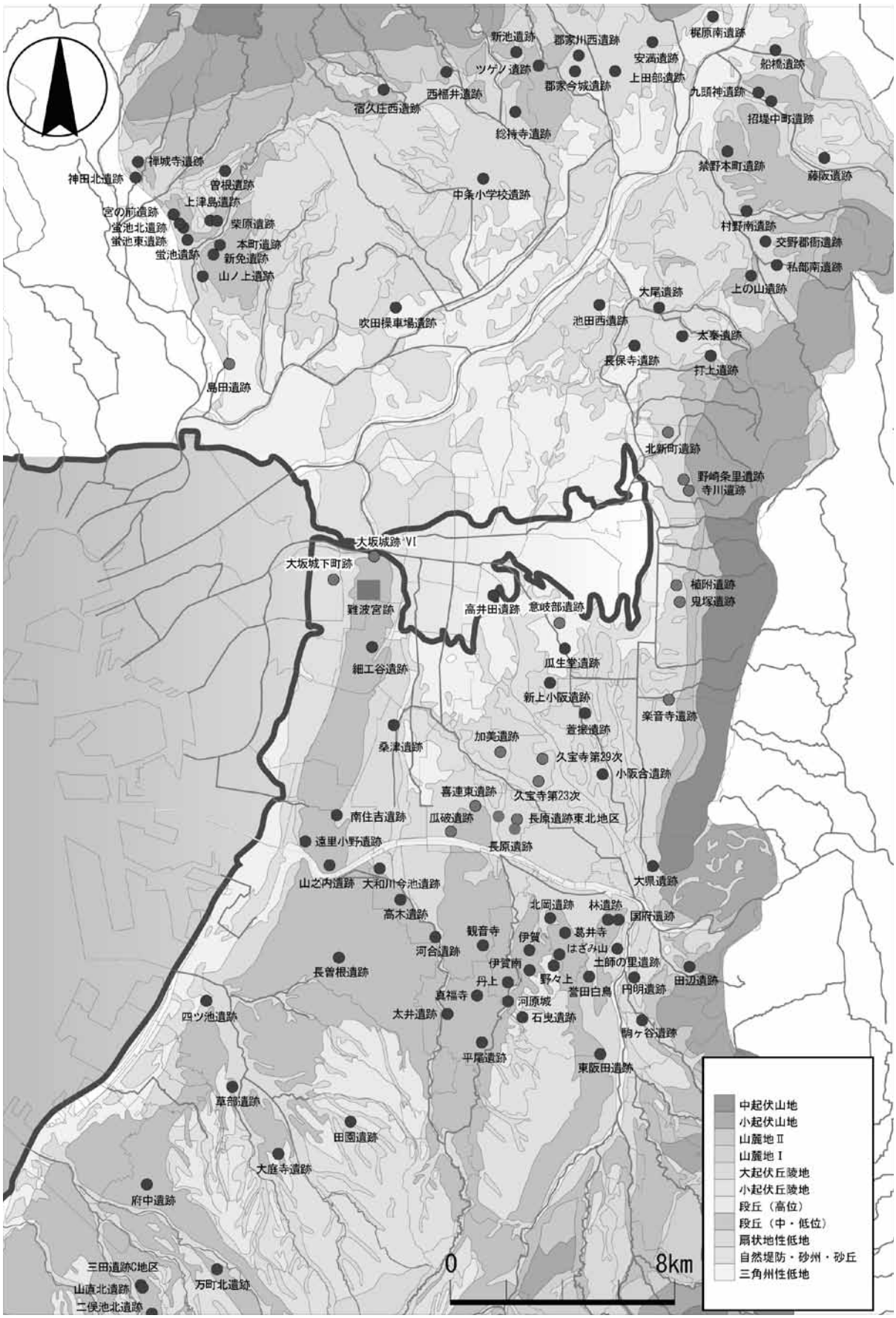
新池遺跡
郡家川西遺跡
梶原南遺跡
安満遺跡
船橋遺跡
ツゲノ遺跡
郡家今城遺跡
上田部遺跡
九頭神遺跡
西福井遺跡
宿久庄西遺跡
招堤中町遺跡
総持寺遺跡
禁野本町遺跡
藤阪遺跡
神城寺遺跡
神田北遺跡
曽根遺跡
中条小学校遺跡
上津島遺跡
宮の前遺跡
村野南遺跡
蛍池北遺跡
柴原遺跡
交野郡衙遺跡
蛍池東遺跡
本町遺跡
蛍池遺跡
新免遺跡
私部南遺跡
山ノ上遺跡
上の山遺跡
大尾遺跡
吹田操車場遺跡
池田西遺跡
太秦遺跡
長保寺遺跡
打上遺跡
島田遺跡
北新町遺跡
野崎条里遺跡
寺川遺跡
大坂城跡 VI
大坂城下町跡
楠附遺跡
鬼塚遺跡
難波宮跡
高井田遺跡
意岐部遺跡
細工谷遺跡
瓜生堂遺跡
新上小阪遺跡
楽音寺遺跡
善根遺跡
桑津遺跡
加美遺跡
久宝寺第29次
小阪合遺跡
喜連東遺跡
久宝寺第23次
南住吉遺跡
瓜破遺跡
長原遺跡東北地区
遠里小野遺跡
長原遺跡
山之内遺跡
大和川今池遺跡
大県遺跡
北岡遺跡
林遺跡
高木遺跡
国府遺跡
観音寺
伊賀
葛井寺
河合遺跡
はざみ山
伊賀南
土師の里遺跡
長曽根遺跡
野々上
田辺遺跡
丹上
誉田白鳥
円明遺跡
真福寺
河原城
四ツ池遺跡
太井遺跡
石鬼遺跡
駒ヶ谷遺跡
平尾遺跡
東阪田遺跡
草部遺跡
田園遺跡
大庭寺遺跡
府中遺跡
三田遺跡C地区
山直北遺跡
万町北遺跡
二俣池北遺跡
0
8km
中起伏山地
小起伏山地
山麓地Ⅱ
山麓地Ⅰ
大起伏丘陵地
小起伏丘陵地
段丘（高位）
段丘（中・低位）
扇状地性低地
自然堤防・砂州・砂丘
三角州性低地

図９　８世紀の集落分布

ウマの飼育に用いたとされる木製品や木製馬具が出土するほか、上津島遺跡や八尾南遺跡からは粗製の木製馬具が出土している。また蔀屋北・奈良井・日下・長原遺跡、清滝古墳群2号墳等でウマの埋葬がみられる。こういったウマに関する遺物・遺構の多い遺跡やその周辺、および主要河川沿いに、塩の容器である製塩土器が数多く見つかっている。塩は人間が用いたほか、ウマの飼養や使役のための塩分補給用として用いられた可能性が指摘されており、製塩土器の分布状況は当時の荷運搬や交通経路をうかがう手掛かりになるかもしれない（註2）。

須恵器生産は泉北丘陵の陶邑窯群、千里丘陵の桜井谷窯群の他、5世紀前葉の上町谷窯、5世紀中葉の法円坂窯などがあり、5世紀の茄子作・上の山遺跡では窯壁、6世紀前葉の長原遺跡ではタタキ板と当て具がセットで出土している。上町谷窯はTK73型式の時期で、上町台地の開折谷に設けられている。陶邑窯群、桜井谷窯群は木材資源が得やすい山麓に営まれており、長期間にわたって大規模な操業であったのに対して、上町谷窯は小規模・短期間であり、資源が豊富な場所で大量生産されたというよりも、付近に予想される倭王権の重要施設での使用を前提に生産されていた可能性が、上町谷窯製品の分布状況をもとにして説かれている（田中清美2012）。

４、居館・大型倉庫群（財政の拠点）

奈良盆地では近年の調査成果で、平等坊･岩室（3世紀）、菅原東遺跡（4世紀）、極楽寺ヒビキ遺跡（5世紀）などの集落が見つかっており、中でも15,000平米を越える区画施設・居館として、3世紀の纒向遺跡辻地区→4世紀の御所市秋津遺跡→5世紀の奈良市南紀寺遺跡といった変遷が示されている（福辻淳・福家恭2011）。大和地域では豪族あるいは王宮の様子が見えてきたが、8世紀より前の大阪では方形の区画施設内に建物が配置される事例は少なく、3世紀中ごろの羽曳野市尺土遺跡、5世紀中葉の長原遺跡（NG95-36）、5世紀後半の高石市大園遺跡、6世紀後半から7世紀前半の太子町伽山遺跡、難波宮下層遺跡、7世紀後半から8世紀の伊賀南遺跡などを挙げるにとどまる。また区画施設は不明確であるが、阿倍野筋遺跡では尺土遺跡と同様に大型掘立柱建物と大型住居がセットで設けられており、一般集落とは様相を異にする。

6世紀から7世紀前葉の難波宮下層遺跡では柵で区画された空間に複数棟の掘立柱建物が建ち並ぶ。大隅宮、高津宮といった王宮、小郡・大郡といった公的機関、豪族の難波宅・館・別業、百済・新羅の客館などがあったことが『日本書紀』に記され、建物間には道路が設けられ、計画的な区画が存在したことが指摘されている（京嶋覚2012）。さらに上町台地北部では新羅･百済の土器が多く見つかっており、外交や交易の場であったことが想像される。

大型倉庫群は古墳時代中期前半においては河内湖東岸の北新町遺跡、千里川の蛍池東遺跡、法円坂遺跡倉庫群、古墳時代中期後半においては蔀屋北遺跡でも検出されている。とりわけ法円坂遺跡倉庫群は規模が大きく、河内湖と瀬戸内海を繋ぐ要衝に位置しており、王権との関連はこれまでも示唆され続けている（直木孝次郎・小笠原好彦1991）。

５、交易の場、外来系土器

交易の場の特定は難しく、外来系土器から交流を探る方法で考えてみたい。とりわけ外来系土器の動きが明確なのは弥生時代後期から古墳時代前期にかけての時期であり、大和川・淀川下流域に他地

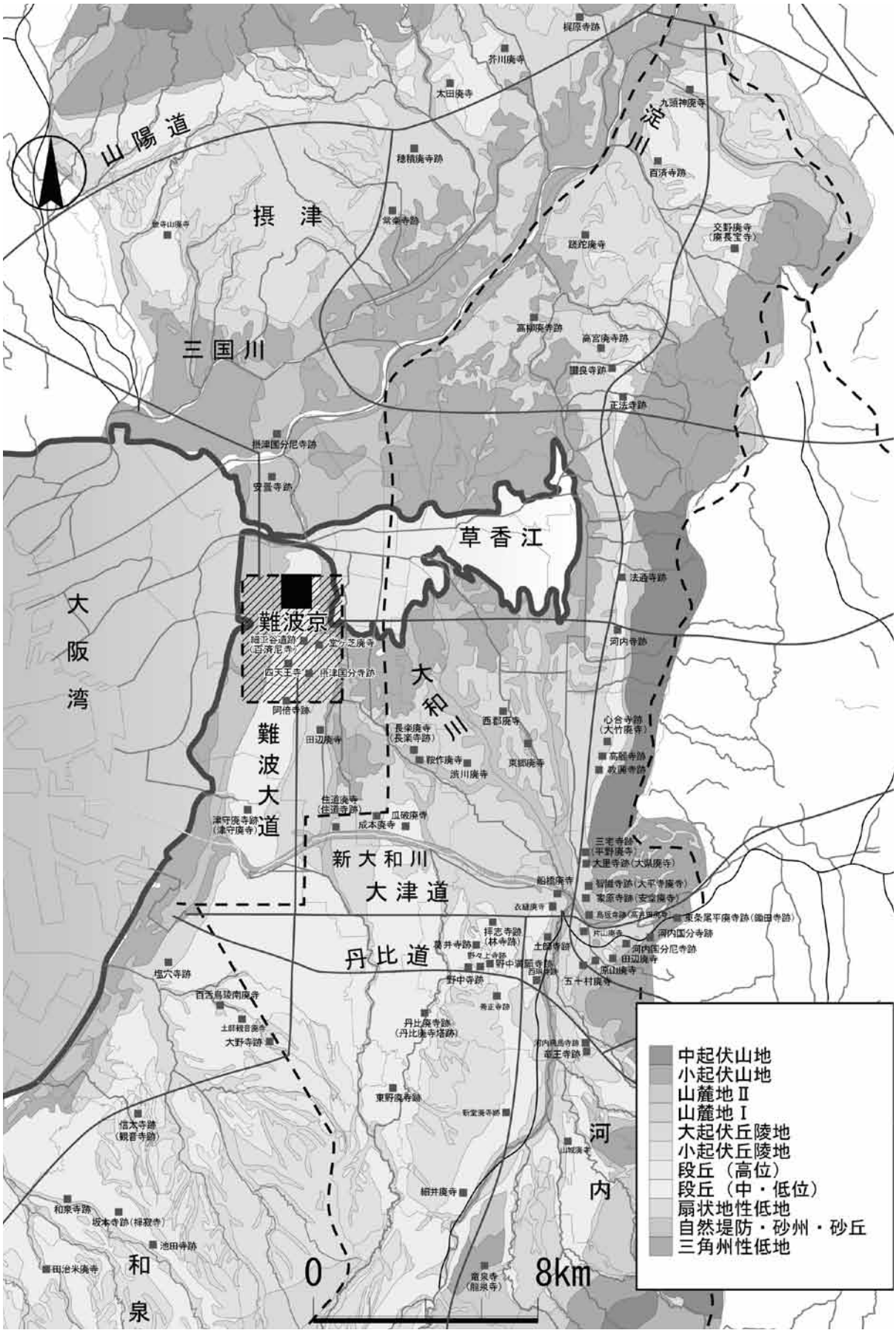

図 10　飛鳥・奈良時代の寺院分布

域からの土器が多く認められる。墓域以外でも井戸や溝､住居といった遺構から出土する事例も多く、例えば供献土器のようなモノとして動いていたというよりも、日常的に人が往来していたものと推測される。とりわけ河内湖南岸の諸遺跡では他地域からの土器が多いだけでなく、数型式にわたって継続しており、各地の恒常的な交易拠点が設けられていた可能性がある。近世の蔵屋敷とまではいえないまでも、各地域から出入りする船の発着場所が固定化され、宿泊と産物の交易を行った「船宿」のような拠点が河内湖の岸辺やそこに近い瓜生堂遺跡や久宝寺遺跡などに形成されていたと思われる。

古墳時代後期になると上町台地北部に韓式系土器・新羅土器・百済土器が濃密に分布し（寺井誠2010)、外来系土器の分布の中心が旧大和川下流の河内湖沿岸部から「堀江」とその周辺（難波津）へと移動する。上町台地西側の海浜部の集落では古墳時代前期になって吉備や東海地方の外来系土器が出土するが、そもそも古墳時代中期より古くには上町台地北端部上には集落の痕跡が乏しい。そのため、上町台地北端部上で古墳時代後期に突如出現する外国の土器は、日常的な交流・交易の延長によってもたらされたというよりも、異なった別の目的、即ち、対外交流・外交の枠組みの中で考えることによってはじめてその意義付けが可能になると思われる。

６、大阪湾岸における集落の分布（図２～９）

生産、居館、流通等を概観したが、ここで集落分布について検討しておきたい。弥生時代前期から古墳時代前期にかけての集落は河内湖周辺と生駒山西麓が多く、特に旧大和川水系沿いに形成された自然堤防や微高地上に集落が密に分布する。集落は台地上では少なく、反対に水田を営むことのできる場所であれば接近して集落が設けられ、比較的長期存続する集落の周辺に小規模な集落が衛星的に営まれる。弥生時代後期後葉から古墳時代前期にかけて河内湖沿岸とは別に、瀬戸内海に面する海浜部において、崇禅寺遺跡、豊崎神社境内遺跡、本庄東遺跡、平野町二丁目所在遺跡、天下茶屋遺跡などの集落や小規模な居住域が出現し、約3km間隔で分布するようになる。これらの集落・居住域は土錘や蛸壺といった漁撈具や他地域とのつながりを示す外来系土器が出土する。阿倍野筋遺跡は漁撈具が多く出土し、吉備や山陰地方からの外来系土器も出土しており、海浜部の集落と出土遺物の傾向が類似する。しかし、海浜部を見下ろす上町台地上に立地し、大型掘立柱建物や大型住居によって集落中枢部が明確に形成されていることなど、一般集落と様相を異にしており、湾岸に点在する集落・居住域における中心的存在といえる。広域にわたる水田稲作に必ずしも適しているとは言えない海浜部へ集落が展開する状況は、舟運を利用して流通に携わり、内陸の諸集落と他地域との交流の媒介者となることで、安定した関係が築かれていたことを示唆する。

古墳時代中期から後期にかけて河内湖南岸の沖積地および旧大和側沿いの自然堤防上における集落は減少し、海浜部に形成されていた集落や小規模な居住域は消滅する。新たに集落や建物群が形成される場所は上町台地上と古市古墳群に近い羽曳野丘陵北部である。上町台地北端部には大規模倉庫群（法円坂遺跡）が設けられ､遠里小野遺跡､山之内遺跡で集落が再び形成される。羽曳野丘陵北部では、高鷲遺跡、野々上遺跡などで集落が新たに誕生する。北河内地域では、古墳時代前期において、丘陵上から扇状地にかけて墓域（小路遺跡）や集落（讃良郡条里遺跡）があったが、古墳時代中期になると高所部の高宮遺跡、奈良井遺跡に加えて、低所部には楠遺跡、長保寺遺跡、蔀屋北遺跡などで集落

が生まれる。河内湖沿岸の諸集落は自然堤防上に列状に近接して設けられる場所も少しは残るが、互いに 3 〜 5km の間隔を保って分布しており、古墳時代前期の集落群が再編成されたことが考えられる。

古墳時代後期には、千里川沿いや北河内地域、和泉地域では集落が増加する。しかし河内湖周辺では集落減少傾向が続き、南岸だけでなく北岸・東岸でも集落が減少する。後に開発が始まる狭山池と東除川流域も、太井遺跡、真福寺遺跡で墓域、郡戸遺跡で土壙などが検出されているが、集落は河原城遺跡で竪穴住居が検出されているにとどまる。

飛鳥時代においても河内湖沿岸部に集落が少ない傾向は続く。この時期の生駒山西麓地域では集落が少ないものの、法通寺（穂積寺）、河内寺、石凝寺、渋川廃寺、鞍作廃寺、高麗寺、西郡廃寺、東郷廃寺などの数多くの飛鳥・白鳳期の寺院が誕生する（図 10）。これらの生駒山西麓の諸寺院のうち、寺院に近接して集落が明らかになっている事例は数少なく、西郡廃寺に対応する萱振遺跡、東郷廃寺に対応する東郷遺跡を指摘できるにとどまる。東郷廃寺では寺域の西側で 5 棟の掘立柱建物が検出されている。河内寺に隣接する皿池遺跡では飛鳥Ⅲ期の土器が出土するものの、奈良時代の遺物が多く、遺構も不明確である。河内湖南岸・東岸に住居跡や井戸跡が明確でないからといって集落が無かったとは言えない。ただ、その前後の時期と比べ集落が少ない傾向は言えそうである。

河内湖沿岸・生駒山西麓地域の諸集落とは対照的に、南河内地方・摂津地方・和泉地方においては集落が増加する。7 世紀初頭に造られた狭山池に源流を持つ東除川流域には平尾遺跡、観音寺遺跡、瓜破遺跡などの諸集落が形成される。また依羅池の付近には今池遺跡・遠里小野遺跡、長曽根大溝付近には長曽根遺跡、古市大溝とその周辺には北岡遺跡で集落が形成され、高鷲中之島遺跡、はさみ山遺跡、野々上遺跡でも再び居住域が明確化する。長原遺跡では灌漑水路を瓜破台地の高い位置に設け、水田が営まれる。

羽曳野丘陵や瓜破台地上では池溝が盛んに開発され、集落の増加が顕著であるのに対して、河内湖沿岸部では水田が盛んに営まれてきた池島・福万寺遺跡、北島遺跡、志紀遺跡、田井中遺跡、久宝寺遺跡などで衰退する状況が認められる。北島遺跡では飛鳥〜奈良時代の砂礫層が形成され、久宝寺遺跡は奈良時代の池が設けられるまでは湿地で、北西に隣接する加美遺跡北部でも河川の氾濫による堆積層が拡がっている。飛鳥時代において大和川下流域の水田稲作はやや停滞していた可能性がある。

奈良時代になると再び沖積地における水田稲作が盛んになり、瓜生堂遺跡、萱振遺跡などで掘立柱建物が検出され、集落数が増加する。狭山池は 762 年の改修で堤防が大型化し、それまでの谷底平野に加えて、段丘上面への灌漑が可能になったとされており（市川秀之 1998）、真福寺遺跡、丹上遺跡、河合遺跡、高木遺跡などで新たに集落が営まれるようになる。

上町台地北端部が拠点化する 5 世紀から 8 世紀にかけて大阪湾岸の集落・手工業生産分布をまとめると次のようになる。5 世紀において河内湖沿岸部に多くの集落が分布し、農業を営みながら、馬匹生産や鉄製品・玉作りなどを行っていた。大規模倉庫群も河内湖沿岸では、北新町遺跡、法円坂遺跡、蔀屋北遺跡にあり、拠点性が見られた。6･7 世紀は河内湖沿岸部における集落が減少する一方で、羽曳野丘陵や淀川流域、石川上流域に多くの集落が分布し、農業生産の一大中心地となる。鉄器生産は難波宮下層遺跡と大県遺跡、ガラス玉作りは難波宮下層遺跡と船橋遺跡で行われており、手工業生

産が上町台地北端部の難波宮下層遺跡に集中する。7 世紀中葉には難波宮が造営されるが、集落分布に大きな変化は見られない。手工業生産は難波宮造営までは上町台地北端部・東斜面で行われていたが、鉄器生産は台地の西側に移る（NW99-15）。8 世紀になると、全体的に集落が増加し、羽曳野丘陵や淀川流域はもちろんのこと、河内湖沿岸・生駒山西麓地域においても再び集落が明確になる。鉄器生産の遺跡は増加し、摂津地域では梶原南遺跡、郡家川西遺跡、宿久庄西遺跡、北河内地域では禁野本町遺跡、村野南遺跡、中河内地域では田辺遺跡、南河内地域では河原城遺跡、高向遺跡などで行われていた。また、難波京域では多種多様な金属製品が細工谷遺跡で生産されており、羽曳野丘陵の平尾遺跡では銀製品の鋳造、伊賀南遺跡や太井遺跡では銅製品の鋳造が行われていた。7 世紀と比べて、手工業生産を行う遺跡が摂津地域、北・中・南河内地域にそれぞれ複数あり、郡単位で手工業生産の拠点が設けられていた可能性があろう。

7、まとめ

大阪湾岸において弥生時代後期から古墳時代中期にかけて、政治の中枢、手工業生産、農業生産、交易の場は必ずしも一致しておらず、都出氏の指摘した分散的状況を示しているとみられる。5 世紀に入ると手工業生産や馬匹生産が河内湖沿岸で行われ、河内湖入り口を見下ろす台地上に法円坂遺跡倉庫群が設けられる。湖や各水系に設けられた生産拠点を舟運や馬を用いた交通ネットワークを形成し、生産物を蓄積・管理するセンター機能の一つが法円坂遺跡倉庫群であったと考えられる。

技術が在地の諸集落に移植され、生産活動が強化・多様化する（殖産）と同時に、各集落から取得される財の集積場として倉庫群が拠点的に設けられ、財の管理と運用が行われた（財政）。またこれを成り立たせるための基本的条件としてウマや舟運といった機動力を積極的に活用して財を拠点へ集積する（兵站）。このロジスティックを強化することで、御所市南郷遺跡群のような 0.9km 四方に各種手工業生産を配置・管理するのではなく、東西 9km、南北 24km の地域へと財の取得・管理の規模を拡大していることが、河内湖沿岸に展開した王権の財政形態の特徴といえる。

5 世紀後半に法円坂遺跡倉庫群は消滅するが、6 世紀後半から 7 世紀にかけて、上町台地北部に手工業生産、外来系土器が集まる状況が生まれる。柵で囲まれた建物や道路状遺構によって街区の形成が認められ、7 世紀中葉に前期難波宮が営まれて新たな都市の時代を迎える。

弥生時代後期から古墳時代にかけては、生業（水田稲作・漁労）や交易に適した場所に居住域が設けられ、分布密度に濃淡があり、地域内において拡散した状況を示す。この特徴は資源確保や生産性の向上、災害リスクの回避などにおいて適したありかたであり、農業生産地、余剰生産物の集積地、人口密集地、手工業生産の場、流通および政治・経済・文化の拠点が一致しているとは言い難い。このような自然的状況に対して、強力な政治的意思の下、余剰生産物の集積地・人口密集地・手工業生産の場・流通および経済・文化の拠点を複合させて、新たに生み出された人工的な空間こそが「都市」であり、難波宮・京であったといえよう。

難波宮・京の特殊性は交通の要衝で、舟運が発達し、様々な物資を運び込みやすい場所に政治・外交機能を集約し、官人の集住を意図したことと思われる。農業生産力が高い場所に位置するのではなく、流通の盛んな場所に政治拠点を構築した。それが都市・難波宮創出のコンセプトであり、新しさ

であったと考えられる。流通の盛んな場所に政治・集住の場を形成することで、政治・儀礼・経済・生活に必要とする様々な資源を細部にわたって外部化することが可能となった。

そしてこのコンセプトは5世紀に河内湖沿岸に成立した財政モデルをベースにしているとみられる。運河を掘削して港津開発を行うことで流通拠点化し、瀬戸内と内水域で生産された様々なものを舟運のネットワークで繋ぎ、集積・管理していたのが5世紀のモデルである。全てを見渡せる範囲に抱え込むのでなく、諸資源が手に入りやすい場所に生産の場を設け、各生産拠点を舟運によって統合するシステム、これがこれまでに例の無い都市の形成に具体性を持たせたと思われる。そして内水域と瀬戸内回廊の接点に位置する地勢的な強みをもとに、現在に至るまで物流の拠点として機能し、規模を変化させながらも都市および都市的状況を保持してきたと考えられる。

註

(1) 本稿は発表資料（杉本2013）に加筆したものである。本稿作成にあたり奈良文化財研究所で公開されている遺跡データベースを使用した他、鉄器に関しては（花田勝広2002)、6世紀から8世紀の集落に関しては（吉田知史2012）の集成業績を参考にした。マッピングに際しては、GISソフトMANDARA（http://ktgis.net/mandara/）を用い、GISデータは20万分の1土地分類基本調査GISデータ（http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download/index.html）を使用した。また図10の古代道路・国境については（古代交通研究会編2004『日本古代道路事典』）をもとに、積山洋氏からトレース図面をご提供いただいた。、また河内湖の広がりについては松田順一郎氏よりご教示を賜った。ここに記して感謝します。ご教示いただいた諸情報を図面に十分反映できていない点があると思われるが、その責任は筆者にある。

(2) 製塩土器とウマ飼養関連遺物との関係を示した分布図は（杉本2013、p.68）に掲載している。

参考文献

大阪市文化財協会2001『長原遺跡東部地区発掘調査報告』Ⅳ

大阪市文化財協会2005『長原遺跡発掘調査報告』ⅩⅡ

大澤正己1991「交野市森遺跡とその周辺遺跡出土鍛冶関連遺物の金属学的調査」交野市教育委員会『森遺跡』Ⅲ pp.33-63

大澤正己2005「長原遺跡出土鉄滓およびスラグ様遺物の金属学的調査」『長原遺跡発掘調査報告』ⅩⅡ pp.268-279

大庭重信2010「最近の発掘成果からみた遷都前夜の難波」『資料が語る日韓交流史を通じたミュージアム事業 古代新羅土器と近世薬種を中心に 成果報告書』 pp.23-30

京嶋覚2012「大阪市域における7世紀前後の集落と交通」『第61回埋蔵文化財研究集会　集落から見た7世紀』pp.241-254

久保和士1999「第2節　動物遺体の調査結果と検討」『長原遺跡東部地区発掘調査報告』Ⅱ pp.107-120

佐々木憲一2012「考古学からみた初期の都市」『難波宮下層遺跡と都市－難波宮誕生前夜－』発表資料集 pp.27-34

杉本厚典 2013「原史・古代の大阪湾岸における都市的な状況と都市」『シンポジウム「大阪上町台地から都市を考える」発表資料集』 pp. 65-68

田中清美 2012「上町台地北部における古墳時代中期の手工業生産－上町谷 1・2 号窯の初期須恵器生産と流通－」『難波宮下層遺跡と都市－難波宮誕生前夜－』pp. 9-19

都出比呂志 1993「古墳時代首長の政治拠点」『論苑考古学』pp. 468-485

都出比呂志 1997「都市の形成と戦争」『考古学研究』第 44 巻第 2 号 pp. 41-57

寺井誠 2010「難波に運ばれた加耶・新羅・百済土器－ 6 ～ 7 世紀を中心に－」『東アジアにおける難波宮と古代難波の国際的性格に関する総合研究』pp. 143-170

直木孝次郎・小笠原好彦『クラと古代王研』ミネルヴァ書房

花田勝広 2002「第 3 章　政治権力と鉄器生産　第 1 節　倭政権と鍛冶工房」『古代の鉄生産と渡来人－倭政権の形成と生産組織－』雄山閣 pp. 120-147

菱田哲郎 2004「手工業生産の消長と古市古墳群の終焉」『古市古墳群の終焉を考える』pp. 1-34

福辻淳・福家恭 2011『ヤマトの王と居館』桜井市文化財センター

真鍋成史 2009「北河内の古墳文化－鉄文化を中心に－」交野市教育委員会『北河内の古墳』pp. 189-216

南秀雄 2012「考古学からみた難波屯倉」『難波宮下層遺跡と都市－難波宮誕生前夜－』発表資料集 pp. 1-8

吉田知史 2012「大阪府内の様相」『第 61 回埋蔵文化財研究集会　集落から見た 7 世紀』pp. 43-65

難波宮成立前夜の上町台地北部の手工業生産と流通

田中清美

要旨

上町台地北部は古墳時代中・後期（４世紀末～６世紀末）になると、倭王権との関わりの深い地域へと移行する。それは当該期の遺構や遺物の検出状況や分布状況からも推測しうるが、本研究では法円坂窯跡状遺構や上町谷１・２号窯跡をはじめ、上町台地北部および周辺から出土した初期須恵器の胎土分析を通じて、生産と消費ならび流通の実態を明らかにすることを目標にした。その結果、王権の施設が置かれ、関係者が集住した難波宮中部地区および同北部地区（消費地）に対して、難波宮南部地区や東部地区は消費地で必要な物資を生産し供給した手工業生産地区であったことが明らかになった。前期難波宮成立前夜の上町台地の王権直轄地に対して展開した初期須恵器・ガラス小玉・金属器などの手工業生産は官営工房によるものであった可能性が高い。

1、はじめに

前期難波宮が造営された 7 世紀中葉以前の上町台地北部における手工業生産や生産物の流通については明らかでないことが多く、近年発見された上町谷 1・2 号窯跡を除けば若干のガラス小玉の生産や鍛冶工房に係る遺物が採集されている以外にさしたる資料はない。しかし、上町台地北部では倭王権との関わりの深い法円坂遺跡の古墳時代中期（5 世紀第 2 四半期頃）の 16 棟の倉庫群をはじめ、難波宮下層遺構と呼ばれる 5 世紀中葉～ 7 世紀にかけての竪穴建物や掘立柱建物など､人々が集住し、ここが大きな消費地であったことを今に伝える遺構・遺物が検出されている。本稿では上町谷 1・2 号窯跡や法円坂窯状遺構（SX3381）で生産された初期須恵器の消費先、つまり生産と消費の関係および流通経路を明らかにすることを目的にして、初期須恵器の胎土分析を岡山理科大学の白石純氏の協力を得て蛍光 X 線分析法で行い検討した。なお、上町台地北部における 5 ～ 6 世紀の手工業生産に関わる遺構・遺物の拡がりをみる上で、当時の地形や景観を復元することは極めて重要な作業であることはいうまでもないが、本稿では寺井誠氏が 2007 年度に作成した古地理図に最近の成果を加筆して用いた（寺井誠 2007)。ここでは上町台地北部を前・後期難波宮跡の中心域のある場所を難波宮中部地区に、ほかを難波宮東部地区・難波宮南部地区・難波宮北部地区として（図 1)、各地区における難波宮成立前夜の手工業生産に関する遺構・遺物をみることにする。

2、難波宮中部地区の 5 ～ 6 世紀の手工業生産

当該地は前・後期難波宮の中心域であるため、整地層および宮殿に係る遺構が広範に渡って存在するため、他地区に比べて下層の遺構の実態は明らかでない。法円坂遺跡を含めて東西約 800m、南北 400m に渡って平坦面が拡がっており、これの北側には「大手前谷」および「本町谷」に続く谷が開く。ここでは後期難波宮の大極殿の近くから法円坂窯状遺構（SX3381）が検出されている（大阪市文化財協会 1995）ほか、これの東側に位置する 37 次調査地にも窯跡状の遺構があるが残りが悪く窯跡

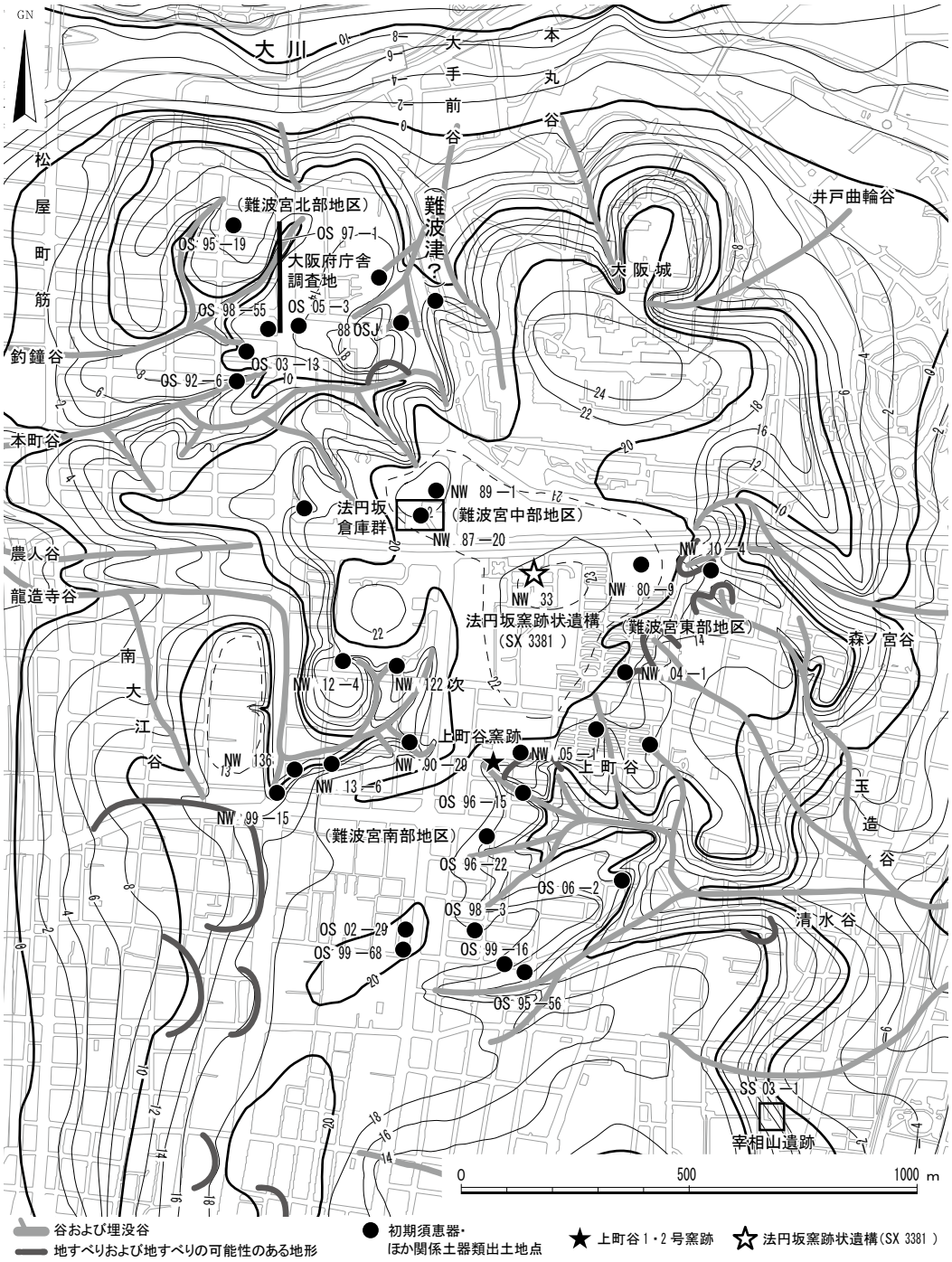

図1　上町台地北部の地形と上町谷1・2号窯跡、法円坂窯跡状遺構（SX3381）の位置および初期須恵器ほか関係土器類の分布図（本書巻頭図版1をもとに作成）

とは断定しがたい（難波宮址顕彰会 1970）。法円坂窯状遺構（SX3381）では、遺構内からON46段階の初期須恵器の甕が出土しており、本遺構が定型化した須恵器が登場する直前の時期であることが判明した。窯状の遺構が位置する地点の西方には法円坂遺跡の16棟の倉庫群をはじめ、5世紀後葉の竪穴建物や掘立柱建物が営まれているほか、OS92－7次調査地では溝・冊で区画された5～6世紀の掘立柱建物群が検出されており、当地域は遅くても5世紀中葉以降に王権の諸施設が置かれた場所であった可能性が高い（大阪市文化財協会 1992）。また、当地区では6世紀前葉になるとMT15型式

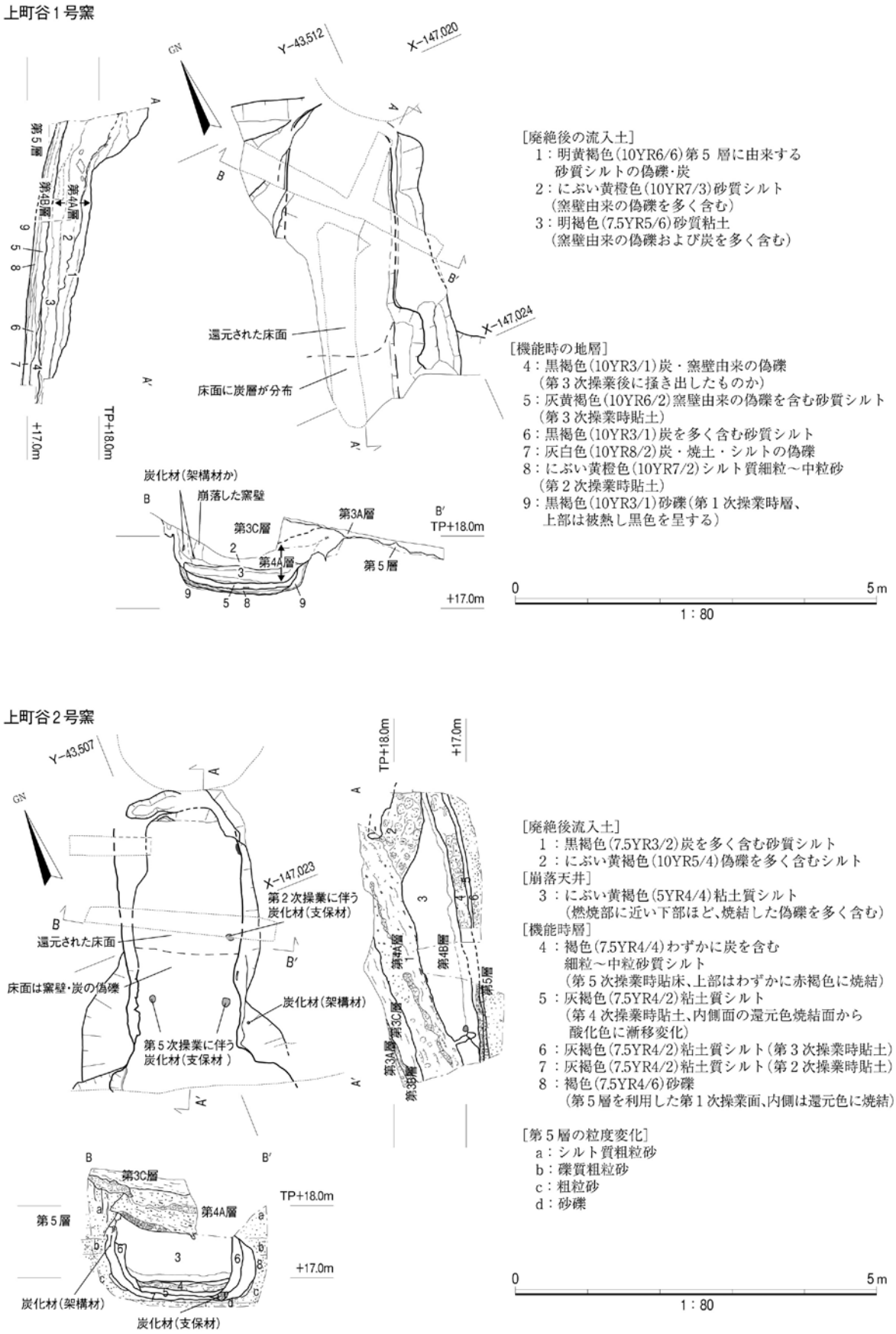

図２　上町谷１・２号窯平面・断面実測図

の須恵器が急増するが、これは『記紀』に散見される「難波屯倉」「難波宅」などが営まれることによって起こった人口の増加に伴って須恵器の消費量が増加したことに起因しているのであろう。つまり、5～6世紀の難波宮中部地区は手工業生産の主たる場所ではなく、周辺地域から物資を搬入した消費地であったと考える。当地区で消費された生活必需品としては後述する難波宮南部地区の上町谷1・2号窯跡で生産された初期須恵器をはじめ、難波宮東部地区の刀子などの金属製品やガラス小玉などが掲げられるが、このほかの食料や生活必需品などの物資については、上町台地北部地区以外の場所から陸路および海路を利用して搬入されたものと思われる。

3、難波宮東部地区の5～6世紀の手工業生産

難波宮中部地区の東側、上町台地の東縁辺部に当たる場所で、「森ノ宮谷」および「玉造谷」が東南に向かって開く。当地区ではNW80－9次・NW04－1次・NW08－3次調査地で、ガラス小玉やガラス小玉の鋳型が、NW04－1次・NW10－4次調査地では鍛冶に伴う鉄滓や鞴羽口、胡籙の方立前板中央に取り付ける勾玉形飾金具、金属の断片などが出土している（大阪市文化財協会2005）。このうち、NW80－9次調査地の土製鋳型にはTK208型式の須恵器が共伴したことから、5世紀第3四半期頃には当地域でもガラスや鍛冶などの手工業生産工房が始まっていたことがわかった（大阪市文化財協会2004）。また、NW04－1次調査地では谷の最下部（第13層）から焼け歪の著しいTK23型式のハソウが出土しているが（大阪市文化財協会2005）、これも近くに須恵器の窯跡が存在することを示唆するものであり、NW08－3次調査地から出土した刀子の柄の残滓であろう鹿角片、金属製品、鞴羽口、砥石も5～6世紀に当地で刀子ほかの金属器が生産されたことを裏付けている（大阪市文化財協会2010）。以上のように難波宮東部地区の5～6世紀の須恵器生産・金属器生産・ガラス小玉の生産などを行った工房は、前期難波宮の造営が始まる直前まで操業していた可能性が高く、これは5世紀以来当地区に根付いた手工業生産が難波宮中部地区や同北部地区に展開した王権および在地の有力者層によって消費された物資を供給するために存続していたことを物語っている。

4、難波宮南部地区の5～6世紀の手工業生産

難波宮中部地区の東南にある「上町谷」およびこれの南にある「清水谷」一帯が該当する。当地区では5世紀第2四半期頃の初期須恵器を生産した上町谷1・2号窯跡をはじめ、土師器や韓式系土器などの炊飯具が比較的多く出土していることや「清水谷」に南面するOS99－16次調査地では焼け歪の著しい初期須恵器が出土したことから、当地区には初期須恵器の生産工房が存在したとみて間違いないであろう（大阪市文化財協会2002）。

上町谷1・2号窯跡は、中央区上町1丁目の標高17.50～19mの東南に開く「上町谷」の谷頭に近い緩やかな北斜面に築かれており、ともに築造当初は地下掘り抜き式窯で、後に半地下天井架構式窯に改修（図2）されている（森内秀造2010）。

上町谷1号窯跡の平面形態は、焼成部が直線的で、燃焼部は幅がやや広く、焼成部の規模は長さ3.65m、幅1.30m、床面の傾斜角度は平均8°と緩やかである。本窯跡は2回の改修および3回の操業が確認されており、燃焼室の床面には炭層が堆積していた。焼成室の床面は煙道側が還元されていた以外には須恵器はもとより炭層も確認されなかったことから、空炊時に天井が崩落したようである。

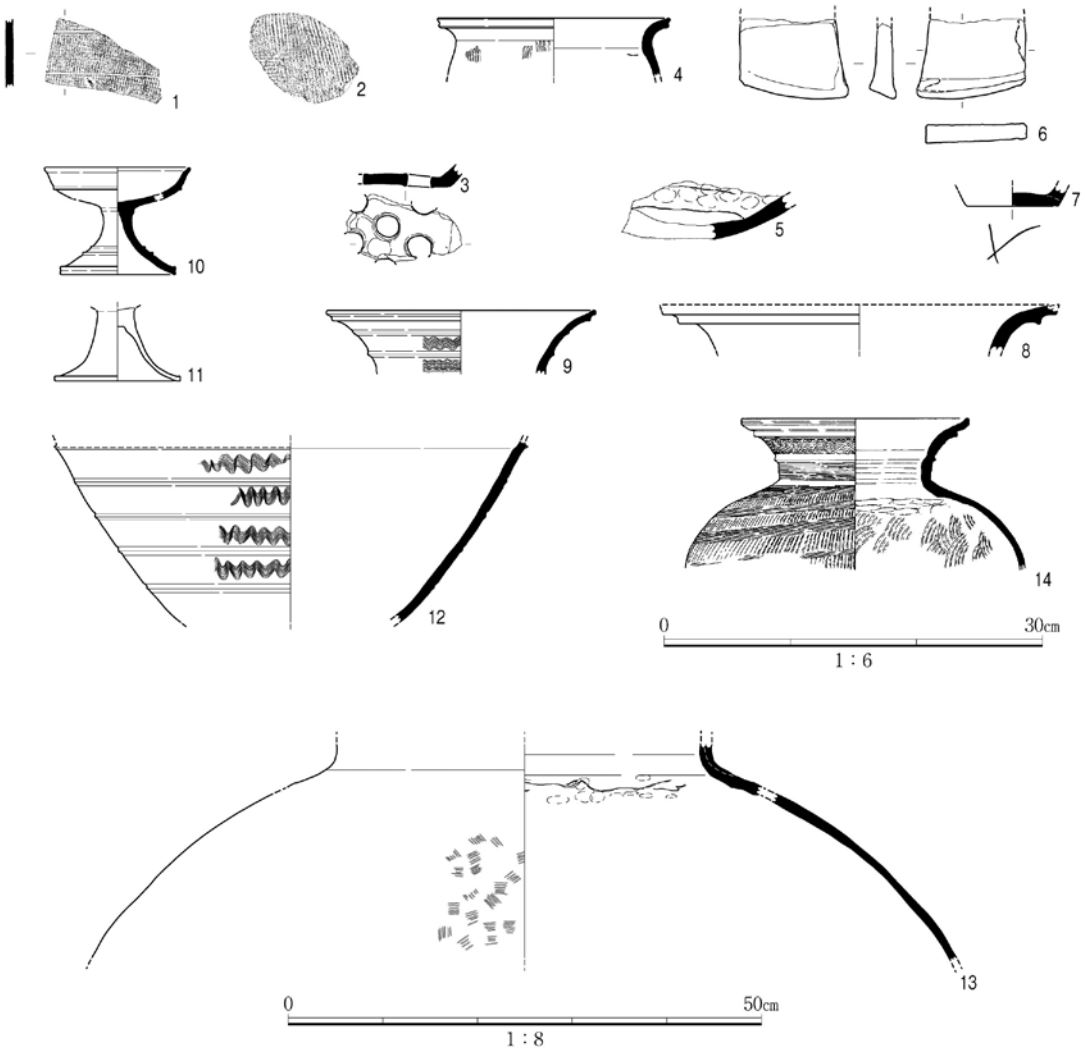

図３　上町谷１・２号窯跡、法円坂窯状遺構出土遺物実測図

１～３：上町谷１号窯、４・５上町谷１・２号窯第 4A 層、６～ 13：上町谷２号窯、14：法円坂窯跡状遺構（SX3381）

上町谷１号窯跡からは、TK73 型式に属する螺旋状沈線が施された壺体部片・蒸気孔を６孔以上穿つ甑底部片・把手付椀底部片・中実の把手片のほか、大型の壺や甕の体部片などが出土した（図 3）。各器形の出土総量に占める割合は、陶邑古窯址群での初期須恵器の在り方と同様に大型の壺や甕が主体を占めることから、上町谷１号窯跡でもおもに貯蔵や運搬に適した大型の壺や甕を生産していたことがわかる。なお、上町谷１号窯跡から出土した平行タタキの後、細筋の沈線が施された壺の体部片や６孔以上の円形蒸気孔を穿つ甑をはじめ、上町谷２号窯跡の軟質焼成された板状の土製品（U字形土製品？）などは５世紀代の百済西南部地域の土器類に類似しており、窯や工人の系譜を究明するうえで重要な資料である。

上町谷２号窯跡は１号窯跡の東側に位置する窖窯で、規模・構造ともに１号窯跡に似ており、操業時期も出土した初期須恵器の型式から１号窯跡と同時期とみてよい。上町谷２号窯跡はハの字状に開いた燃焼室から長方形の焼成室に至る窯体が確認されたが、煙道や焚口をはじめ、灰原などは調査範囲外である。焼成室は長さ 3.75m、幅 1.48m、床面の傾斜角度は 11° で、上町谷１号窯跡よりやや大

型である。本窯跡は4回の改修、4回以上の操業が確認されており、両壁際に近い床面には第2次および第5次操業に伴う炭化した支保材があった（図2）。床面に残る支保材の位置は、陶邑古窯址群のON231号窯跡のものに類似している（堺市教育委員会2008）。なお、上町谷1・2号窯跡は上述したように窯の形態は直線的で、規模もTK73号窯跡より小規模であり、燃焼部と焼成部との境にも明瞭な段が見られない特徴がある。植野浩三氏が初現期の窯として分類した「直線型」の窯に準じるもので、初期須恵器の窖窯の構造としては古い形態である（植野浩三2004）。

上町谷2号窯跡からは無蓋高杯・高杯脚部・高杯形器台・甕・内面に絞り目が残る甕底部・複数の長方形スカシ孔を穿つ生焼の筒形器台脚部などの初期須恵器が出土している（図3）。これらのうち、高杯形器台の杯部や脚部の文様は櫛描波状文が主たる文様であるが、壺や甕の器面のタタキ目をスリ消すものが多いことや底部絞り技法が見られることなどを重視してTK73型式の範疇に含めておく（大阪市教育委員会・大阪市博物館協会大阪文化財研究所2012）。なお、上町谷1・2号窯跡が築かれたころの初期須恵器は、倭王権の管理下で陶邑古窯址群において生産されているため、上町谷1・2号窯跡を操業した工人集団についても陶邑古窯址群から王権の指示により派遣された可能性が高い。また、この頃の初期須恵器は一般の集落では普及していないため、上町谷1・2号窯跡で生産された初期須恵器が同じ上町台地の近隣に供給されたことについては、後述すように難波宮中部地区および同北部地区に王権の重要な施設があったことによるものと考えられる。また、生産と消費の関係および流通経路を明らかにすることを目的にして、上町台地北部ならび周辺地域に分布している初期須恵器の胎土分析を岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科の白石純氏の協力の下で行い、以下のような注目すべき結果を得ることができた。

今回の蛍光X線分析で測定したのはSi、Ti、Al、Fe、Mn、Mg、Ca、Na、K、P、Rb、Sr、Zrの13成分であり、測定した13成分のうち、分析試料に顕著な差が見られたのは、Ca、K、Rb、Srの4成分であった。このうちの2成分（Ca、K）が各窯跡の胎土に違いが見られたため、Caを縦軸にKを横軸に取った散布図を作成して、胎土の違いを検討した。まず、生産地に関しての分析結果であるが、上町谷窯跡と吹田窯址群・陶邑古窯址群（TK73号窯跡）の2グループに分類された。吹田窯址群と陶邑古窯址群（TK73号窯跡）とが胎土的に類似しており、Ca量が約0.45%以上であった上町谷窯跡の領域とは異なっていた。なお、上町谷窯跡の分析資料は4点と少ないため、今後もデーターを蓄積する必要があるとのご指摘をいただいている。

次に生産地と消費地との関係では、難波宮下層遺跡から出土した初期須恵器のうち、石英粒を多く含むものは上町谷窯跡の領域に分布したが、長原遺跡の初期須恵器のほとんどは吹田・陶邑窯址群の領域に分布した。また、長原遺跡の加耶系の陶質土器とみられるものは、上町谷窯跡および吹田・陶邑窯址群の領域には入らなかった。なお、OS93－16次の初期須恵器は上町谷窯跡の領域に入った。

ここでは紙面の都合もあって詳細は示せないが、上町谷1・2号窯跡で生産された初期須恵器は胎土分析の結果、OS93－16次、OJ99－16次、SS03－1･2次、NW12－4次および、大阪府庁舎地区（肉眼観察）、NW90－7次（肉眼観察）など、窯跡を起点に北に1km、東南に約1kmの範囲に供給されていることが判明した。つまり、難波宮中部地区ならび難波宮北部地区を中心に一部は宰相山遺跡に供

給されていたのである。

一方、「清水谷」に南面する位置にあるOS99－16次調査地は、近隣に窯跡が存在することを示唆する高温によって口頸部が体部の中に落ち込んだ直口壺をはじめ、鉄斧・鉄刀・鉄釘・鉄滓・砥石など鍛冶工房に関わる遺物が出土して注目された。ここではTK73型式の初期須恵器やTK23型式～MT15型式の須恵器のほか、5世紀頃の百済系の陶質土器および円形蒸気孔を穿つ韓式系土器の甑などが出土しており、ここが長期間に渡る渡来人と倭人が混住した手工業生産の場として成り立っていたことが明らかになった（大阪市文化財協会2002）。また、OS99－16次調査地と上町谷1・2号窯跡の距離は約400mあることから、両地点は工房と窯場という関係にあった可能性が高い。

一方、「上町谷」と「清水谷」との中程にある「上町谷」の支谷に北面するOS06－2次調査地では、TK73型式の高杯形器台・土釜形の杯身、TK216型式のハソウ、TK23型式の高杯形器台、円形の蒸気孔を穿つ百済東南部の軟質土器に系譜が求められる韓式系土器の甑が出土しているが、これは「上町谷」から「清水谷」の一帯（南北約500m、東西400m）がTK73型式を上限とし、これ以降の須恵器を生産した場所であったことを示唆している。先述したように当地区の東南に位置する宰相山遺跡の初期須恵器の胎土分析を行った結果、Ca・Kの分布域が上町谷窯跡の分布域に入る甕が確認されたほか、胎土中に石英・長石粒を多く含む上町谷1・2号窯跡の初期須恵器に酷似するものを抽出した。

ところで、上町谷1・2号窯跡の西方にある「龍造寺谷」に近いNW12－4次調査地や「龍造寺谷」の斜面地に位置するNW122次・NW85－1次・NW99－15次・NW13－6次調査地などでは6世紀末を中心とする手工業生産に関わる遺物が出土している。なかでもNW12－4次調査地では時期は確定しがたいものの、土製鋳型によるガラス小玉の生産、TK209型式の須恵器生産が行われていたことを示唆する焼き歪みの著しい須恵器片や一般に窯跡に多い断面に二度の焼成痕跡がある須恵器片が確認されている（大阪文化財研究所2013）。ここでもTK73型式の甕を含む5点の須恵器の胎土分析をしたが、TK73型式の甕（報告書番号174ほか）のCa、Kの分布域は上町谷窯跡の分布域に、ほかの3点は陶邑古窯址群のTK73号窯跡の分布域に入った。これは難波宮南部地区での須恵器生産は、5世紀代にTK73型式の初期須恵器が上町谷1・2号窯跡のある同地区の東部で始まった後、6世紀末頃には同地区西部の「龍造寺谷」の近隣に須恵器の生産場所が移動したことを示している。なお、NW12－4次調査地の南約200m地点の「龍造寺谷」の南斜面地にあるNW13－6次調査地では、TK209型式の須恵器に伴い煙突形土製品や鞴羽口、鉄滓など鍛冶工房に伴う遺物が、西南にあるNW99－15次調査地では前期難波宮期の鉄製品の生産に伴う鍛冶炉3基をはじめ、溝・土壙・柱穴などからなる鍛冶工房が検出されたほか、鞴羽口・鉄滓・粒状滓・鍛造剥片・砥石・「とりべ」などが出土している。また、漆を塗布した際にパレットにした須恵器の杯蓋や漆の容器である須恵器壺など、ここで鉄製品の柄などに漆を塗布していたことを示すものも出土している（大阪市文化財協会2002）。以上のことから難波宮南部地区では、遅くとも5世紀中葉頃には須恵器生産や鍛冶生産、ガラス小玉の生産などの複合的な手工業生産が始まったあと、前期難波宮の造営が始まり宮の完成後も一部の場所では引き続き手工業生産がなされていたのであろう。このように約200年間近くも同じ場所において手工業生産が維持されたのは、近隣に大きな消費地を控えていたことが主因であったのであろう。

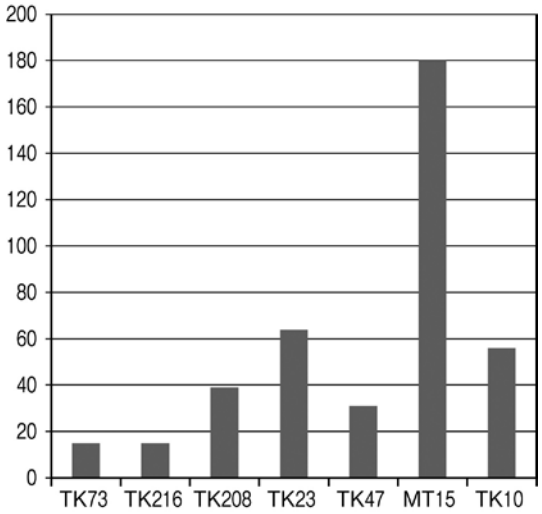

図 4　上町台地北部から出土した須恵器の型式別個体数（縦軸は個数・横軸は型式）

5、難波宮北部地区の 5 ～ 6 世紀の手工業生産

難波宮中部地区の西北の台地上が該当し、東は「大手前谷」に、北は難波堀江（現在の大川）に面している。また、当該地のほぼ中央には西南から東北に向かって開く「釣鐘谷」および､東西に開く「本町谷」がある。当地区には 880SJ・大阪府庁舎調査地・OS95 － 19 次・OS97 － 1 次・OS98 － 55 次・OS03 － 13 次・OS05 － 3 次調査地などがあって、TK73 型式・TK216 型式・TK208 型式・TK23 型式・TK47 型式・MT15 型式などに属する初期須恵器および須恵器が出土しているほか、OS98 － 55 次調査地で格子タタキの後、螺旋状沈線を施す百済系の陶質土器が、880SJ・大阪府庁舎調査地では百済や加耶系の陶質土器が出土している。このほか、880SJ・大阪府庁舎調査地では肉眼観察ではあるが石英・長石粒を多量に含む上町谷 1・2 号窯跡で焼成されたものとみられる初期須恵器を確認した。さらに「大手前谷」に面する 880SJ・大阪府庁舎調査地では韓式系土器を含め、5 世紀第 2 四半期頃の土器類が比較的多く見られるほか、MT15 型式に属する須恵器が増加する傾向が窺われた。

難波宮北部地区は難波堀江に面すること、同地区の東側には難波宮中部地区から北の堀江に向かって開く難波津の候補地と指摘しうる「大手前谷」があることから地形的にも特異な場所といえる。つまり、5 世紀第 2 四半期ころに倭王権の大規模な倉庫群が置かれたあと、7 世紀中葉の前期難波宮が造営されるまでの難波宮北部地区には、『日本書紀』の舒明 2 年是歳条（630 年）「難波の大郡及び三韓の館を修理」とある「難波大郡」や「館」など当時の王権の大陸・半島との交渉や交流の出発点として、また、外交関連施設が置かれていた可能性がある。これまで施設に関しては考古学的には実証されていないものの、既述したように 5 ～ 6 世紀の百済や加耶地域との交流を示唆する陶質土器や韓式系土器の出土量が他地区に比べて多いことや、倭王権の施設および在地の有力者層の屋敷地が置かれた難波宮中部地区と軌を一にして MT15 型式の須恵器の出土量が増加する傾向が窺われる（図 4)。これは先述したように上町台地北部は、消費地である難波宮中部地区および同北部地区と、消費地に物資を生産し供給する手工業生産地である難波宮南部地区に大きく区分しうることから、両者は車の両輪のような関係にあったものと理解しうる。つまり、都市の形成と成立の重要な要素として、ここには支配者階層のみではなく、下級階層である一般の家族も集住しているため、日常的に食料ならび生活必需品を供給するシステムが必要である。前期難波宮成立以前の上町台地北部における初期須恵器や須恵器の生産、ガラス小玉の生産、金属器生産などの手工業生産が行われた背景には、難波宮中部地区および同北部地区が大きな消費地であったことを物語っている。そして一部の例外を除き手工業生産を支えた工房が置かれた場所は、上町台地の平坦面ではなくて、台地を刻む「清水谷」・「上町谷」・「玉造谷」・「龍造寺谷」などの谷地形内かその近くであった。上町台地北部で最も大きな谷地形

である「大手前谷」は、水辺に近いという地形的な特色を有するとともに「大手前谷」は堀江から南へ延びた船溜のような港湾施設が置かれた場所であった可能性がある。本稿では堀江から「大手前谷」にかけての範囲も難波津の推定地の一つとして指摘しておきたい。

6、おわりに

これまで上町台地北部を4地域に区分して、主に5～6世紀の手工業生産に関わる遺構・遺物を概観するとともに、夫々の地区の特色を抽出した。その結果、図5に示したように5～6世紀の上町台地北部は、難波宮南部地区のある南部と難波宮中部地区および同北部地区のある北部に二分され、前者は手工業生産地帯、後者は消費地帯であることが判明した。このような関係は5～6世紀の上町台地北部には後の前期難波宮（京）のような古代都市に先行する人々が集住する場所が存在した状況にあったと想定されるのである。生産と消費、物資の流通の関係は、都市の規模の大小は別として都市そのものを規定する際の重要な要素である。本稿では5～6世紀に上町台地北部に芽生えたプロト都市とでもいうべき難波宮下層遺跡の実態は明らかにしえなかったが、台地南部の大小の谷部に展開した須恵器生産と金属器生産を中心とする手工業生産に関わる遺構や遺物についてはおおよその輪郭を指摘しえたと思う。

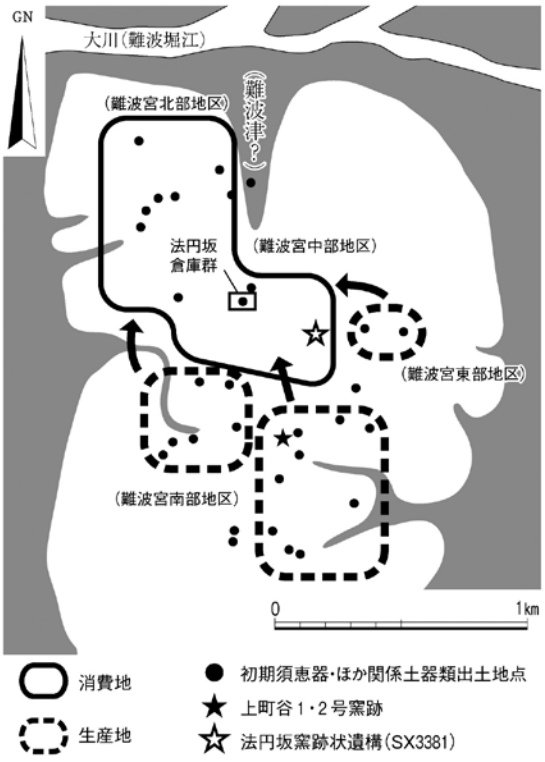

図5　上町台地北部の5～6世紀の手工業生産と消費地（居住域）との関係

ところで上町谷1・2号窯跡の窯壁や出土した初期須恵器の胎土分析を行った結果、先述したように上町台地の北部で生産された初期須恵器には、CaおよびKが陶邑古窯址群の初期須恵器より多く含まれていることが判明した。これは、上町谷1・2号窯およびSX3381などで生産された初期須恵器の流通経路や範囲を解明するうえで有効な結果を生むことを再認識しえた。また、初期須恵器は倭王権の威信財としての一面を持った陶器であり、陶邑古窯址群で王権管理の下、一元的に供給されていたという見方が支配的であった。しかし、これまでにも述べたように上町谷1・2号窯が上町台地北部に築かれる契機になったのは、近くに倭王権の重要な施設が置かれるとともに、ここに一定量の初期須恵器を供給する必要性が生じたに違いない。それは先述したように窖窯を築くには相応しくない地質にもかかわらず上町谷1・2号窯が構築されたことからも窺うことができる。図4に示したような5～6世紀に上町台地北部に芽生えたプロト都市とでもいうべき難波宮下層遺跡での消費と供給の関係は、法円坂遺跡の16棟の倉庫群が営まれた以降もここが長らく倭王権の重要な施設が置かれた場所であったからこそ、前期難波宮の造営に伴う整地事業によって手工業生産を続けた工房が廃絶する時期を迎えるまで連綿と命脈を保っていたのであろう。つまり、難波宮成立前夜の上町台地北部に

おける須恵器や金属器、ガラス小玉の生産は、倭王権が直接関与した官営工房的な形態の手工業生産であったと考えられるのである。

引用・参考文献

植野浩三 2004「渡来人と手工業生産の展開」『文化財学報』第 22 集 pp. 13-32

大阪市文化財協会 1992『難波宮址の研究』第九

大阪市文化財協会 1995『難波宮址の研究』第十

大阪市文化財協会 2002「第 1 節　NW99 － 15 次調査」『大阪市埋蔵文化財発掘調査報告―1999・2000 年度―』

大阪市文化財協会 2002『大坂城跡』Ⅴ

大阪市文化財協会 2004『難波宮址の研究』第十二

大阪市文化財協会 2010『難波宮址の研究』第十六

大阪文化財研究所 2012『難波宮址の研究』第十八

大阪文化財研究所 2013『難波宮址の研究』第十九

堺市教育委員会 2008『野々井西遺跡（NN － 1)・陶邑古窯跡群（ON231）発掘調査概要報告―南区稲葉 3 丁所在―』

田中清美 1989「上町台地北部出土の韓式系土器について」『韓式系土器研究』Ⅱ pp. 70-83

田中清美 1993「上町台地北部地域出土の韓式系土器と異形須恵器」『韓式系土器研究』Ⅳ pp. 50-60

田中清美 2007「「たこ焼き型鋳型」によるガラス小玉の生産」『大阪歴史博物館研究紀要』第 6 号 pp. 1-24

寺井　誠 2007「考徳朝難波遷都に伴う古墳の破壊」『大阪歴史博物館研究紀要』第 6 号 pp. 49-62

寺井　誠 2010「難波に運ばれた加耶土器」『大阪歴史博物館研究紀要』第 8 号 pp. 63-76

直木幸次郎・小笠原好彦編著 1991『クラと古代王権』

直木幸次郎 1992「国家の形成と難波」『古代を考える難波』

直木幸次郎 1994『難波宮と難波津の研究』

難波宮址顕彰会 1970『難波宮址の研究』研究予察報告第六

南　秀雄 2013「倉・屯倉」『古墳時代の考古学』六　pp. 130-140

森内秀造 2010「窯構造の分類」窯跡研究会編『古代窯業の基礎研究―須恵器窯の技術と系譜―』

六世紀における西摂・猪名の王宮とその意義

古市　晃

要旨

猪名川と武庫川の間に挟まれた河辺郡為奈郷を中心とする西摂・猪名の地には、6 世紀前半、宣化所生王族の王宮が存在したと考えられる。猪名の王宮は史料には見えないが、その存在は、宣化と猪名の地にも勢力を持つ凡河内氏出身の后、大河内稚子姫の間に生まれた王族が、猪名を拠点とする後裔氏族の始祖と位置づけられる他、王族の資養に関わる集団の存在、孝徳の有馬行幸に用いられた武庫行宮が、為奈の王宮を用いたと推定できることなどから確実である。その前提としては、猪名が 5 世紀以来、県の存在や大和の王宮の奉仕集団の集中などを通じて、王族と密接な関係を有していたことが挙げられるが、それだけでは充分ではなかった。西摂を含む 5 世紀の大阪湾岸、また淀川流域は王族と一定の対立関係にある海人集団の拠点であり、倭王が直接掌握できたのは 6 世紀初頭、継体即位以降と考えられる。凡河内氏の王族との婚姻は、その興隆ではなく服属を示すものであり、その一連の過程は、5・6 世紀における中央支配者集団の再編の一環として捉えるべきものである。

１、はじめに

古代の摂津西部、イナ（歴史的仮名遣いではヰナ）は、猪名川と武庫川に挟まれた河辺郡為奈郷を中心としつつ、河辺郡、武庫郡、豊島郡に及ぶ広大な一帯の総称である。イナに関連する地名として、現在の宝塚、川西の山地から大阪湾に伸びる丘陵をイナ野と称した。イナには為奈、猪名など、史料上では多様な表記がある。その語源については、井戸、水路、川などを意味するヰと土地を意味するナとし､水路に沿った地とする説（高橋 2000）が説得的であろう。本稿では史料に関わる表記を除き、原則として為奈と表記するが、慣例を重視してかならずしも厳密には統一しないでおく。

これまでの研究によって、五・六世紀における為奈が王権と密接な関係を持つ地域であったことが明らかにされている。吉田晶氏は、王族の家政に直結する猪名県が存在したこと、河内の有力豪族である凡河内氏の勢力が及んでおり､王権の対外関係の拠点である武庫水門と関わりつつ存在したこと、また王族の食膳に奉仕する膳氏（律令制下の高橋氏）が存在し、それは王権との関係で禁漁区に指定された武庫海と関わることなどを指摘した（吉田 1973a)。加藤謙吉氏は猪名部について検討を加え、武庫水門との関係で存在した造船技術者であり、新羅系渡来集団として捉え得ることを明らかにした。また史料上は見えないものの、為奈県の発展形態として為奈ミヤケを措定すべきことを主張している（加藤 1980)。その後、高橋明裕氏は猪名部と猪名県について改めて検討し、前者が五世紀後半、雄略治世下に大阪湾岸の国家的港津との関係で設定された渡来系の造船・木工集団であると指摘し、後者については為奈地域にとどまらず、菟原郡なども含む広域にわたる贄類の貢進地域とした（高橋 2000)。鷺森浩幸氏は、県・県主に関する研究史を整理しつつ、為奈の地に展開した王家所領について包括的に検討し、為奈県が佐伯部の贄貢納によって解体されること、当初内外の交通関係、特に猪

名部による造船機能によって重視された武庫水門の重要性が低下し、王家所領化すると指摘している（鷺森 2003）。

このように、五・六世紀の為奈地域については豊富な研究の蓄積がある。但し、為奈において凡河内氏ら地域有力集団と王族を中心とする中央支配者集団がどのような関係を結んでいたのか、またそれがどのように展開したのかについての具体的なありようはなお明らかにされていない部分がある。また凡河内氏についても、吉田氏以来、猪名県主の没落以降、興隆した新しい集団とする見解が定着しているが、こうした見解の妥当性については、やはり王族を含む中央支配者集団との関係で明らかにされる必要があるだろう。これらの点を解明する上で重要な位置を占めるのが、六世紀前半、継体（男大迹王　註 1）の子である宣化（檜隈高田王）所生の王族をめぐる問題である。

宣化所生王族をめぐっては『古事記』『日本書紀』（以下、記紀。個別にはそれぞれ『記』『紀』）の系譜を中心とする原島礼二氏（原島 1970）、それを批判した長山泰孝氏の詳細な研究がある（長山 1972）。長山氏によって、宣化と凡河内氏出自の后妃の間に生まれた王族が明らかにされたが、これによって、六世紀前半の為奈に王族が居住していた可能性が想定されるに至った。このことを明確に指摘したのは高橋明裕氏であるが（高橋 2007）、筆者はそれを前提として、為奈の地に王族の居住した意義を六世紀初頭の継体治世に始まる、王宮の設置を中心とする淀川流域・大阪湾岸の中枢王族による直接掌握を反映したものとして位置づけたことがある（古市 2011a）。しかしそこでは五・六世紀の王宮の配置とその変遷の全体的把握をめざしたこともあって、為奈については結論の呈示にとどまらざるを得なかった。

そこで本稿では、宣化治世下における為奈地域への王宮設置とその意義について具体的に検討し、それを通じて、あわせて為奈地域の歴史的特質についても改めて考えてみたい。

２、宣化所生王族の為奈居住

宣化所生王族が為奈に居住した可能性について、改めて検討しておきたい。宣化自身は、継体（男大迹王）と、尾張氏出身の目子媛の間に生まれている。宣化には橘仲姫と大河内稚子姫という、少なくとも二人の后妃がいた（註 2）。橘仲姫は宣化の三代前の仁賢（億計王）所生である。兄の安閑（勾大兄王）も仁賢所生の春日山田女王を后妃としている。近江・北陸を拠点とする点でそれまでの倭王とは大きく異なる継体と、地方豪族出身の母の間に生まれた二人は、先王所生の女性を后妃に迎えることで、倭王としての地位の安定化を図る必要があったといえよう。この点において橘仲姫の存在は大きな意味を持っていた。

一方の大河内稚子姫はその名からすれば、摂津西部から河内北部・中部に勢力を持っていた、凡河内氏の出身とされている。但しすでに指摘されるように、凡河内氏は中央支配者集団を構成するような大豪族ではなかった（吉田 1973a）。また五・六世紀を通じて、同氏が倭王との婚姻関係を結ぶのはこの時が唯一である。宣化治世下にこの事態が生じた格別の事情が求められてしかるべきであろう。このことを論じる前提として検討しておく必要があるのが、二人の后妃とそれぞれの所生子の関係である。記紀は宣化と二人の后妃の間に生まれた子を記す。この他、『紀』崇峻即位前紀では、間人穴穂部王と近しかったために誅殺されたと伝えられる宅部皇子を宣化の子とするが（『紀』崇峻即位前

紀同年六月辛亥条)、その母が誰なのかは明らかではない。また日影媛も宣化の子として見え、彼女は倉王の母とされるが、それ以上は不明である。いずれにしても、子の帰属について、記紀の記載は一致しない（系譜 1)。

『記』が橘仲姫の子として石姫･小石姫･倉之若江王の三人を挙げ､大河内稚子姫の子として､火焔王･上殖葉王の二人を挙げるのに対し､『紀』では橘仲姫の子として石姫・小石姫・倉稚綾姫・上殖葉王の四名を挙げ、大河内稚子姫の子としては火焔王の一人を挙げるのみである。『記』に男性とされる倉之若江王が『紀』では倉稚綾姫と女性として記されるなどの相違がある点も見逃せないが、より重要なのは上殖葉王の帰属が記紀で異なっていることである。この点について、記紀に付された上殖葉王と火焔王の後裔氏族に注目した､長山泰孝氏の研究が注目される（長山 1972)。上殖葉王を丹比公･偉那公の始祖とし、火焔王を椎田君とする点で両者に相違はなく、河内中部の丹比郡と関わる丹比公を除けば、椎田君と偉那公のいずれも為奈地域に関係を持っていることが明らかである。長山氏は、偉那は為奈に同じく、椎田は現在の尼崎市椎堂の地と関連する可能性が高いことから、火焔王だけでなく、上殖葉王もまた､『記』の記すように元来は大河内稚子姫の子であったと結論づけた。『紀』においてこのような系譜の改変が行われた理由として、氏はさらに、七世紀後半、天武治世下において、上殖葉王を祖とする丹比公・偉那公らが皇親に与えられる真人姓を得ていることを重視して、彼らが出自の尊貴性を主張すべく、王族出身の橘仲姫所生であることを主張したものと指摘している。いずれも妥当な指摘といえる。長山説を前提として、火焔王・上殖葉王のいずれも大河内稚子姫所生であることが検討の出発点となる。

二人の王が為奈地域と具体的にどのような関係を有していたのかが、次に問題となる。まず参考となるのは、上殖葉王の後裔として、偉那公と共に丹比公があることである。平安時代初めの貞観八年（八六六）二月、丹比氏の同族を主張する丹墀真人貞峯が提出した上表には、上殖葉王（上表文には恵波と表記)･十市王･多治比古王と続く系譜が記され、多治比古王の時に多治比公の賜姓を賜与され、その子志摩が天武一三年、真人の姓を賜与されたことが述べられている（『日本三代実録』)。十市王や多治比古王の名は、彼らが居住した土地の名にちなむ可能性が高い。十市は五世紀以来王宮が営まれてきた磐余を含む奈良盆地東南部の地名で、丹比もまた五世紀の反正天皇の丹比柴垣宮が営まれた地である。こうした王宮に所縁を持つ地に居したことによって、彼らがその名を得たことは、充分にあり得ることだからである（註 3)。

このことから推測するならば、凡河内氏出身の母を持ち、偉那公や椎田君の祖とされる上殖葉王や火焔王が為奈の地に居住した可能性もまた、成立する余地があるだろう。『新撰姓氏録』（以下、『姓氏録』）には、為奈真人の同族として摂津国に川原公があり、火焔王後裔であること、天智天皇の時、居地にちなんで川原公の賜姓を賜与されたこと、このことが『紀』には漏れていることが記されている（摂津国皇別)。川原公は、火焔王の後裔であることによって、為奈真人と共に租税免除の特典を得ている（『日本三代実録』貞観五年〈八六三〉一〇月二七日丙戌条、元慶四年〈八八〇〉一〇月二七日丁未条)。川原公は為奈真人の同族であることを主張して王族の後裔であることを認められたわけだが、記紀に上殖葉王の後裔とされる為奈真人が、ここでは火焔王後裔とされているように、彼ら

の主張には疑問も残る。しかし彼らが為奈の豪族であることは、これらの史料に河辺郡の人とされていることから確実である。川原の地は、現在の尼崎市瓦宮にあたると推定されている。

周知のように、為奈真人は、多治比真人と共に、七世紀後半以降、中央貴族化して活躍する（註 4)。川原公は、このように栄進を遂げた為奈真人の同族と主張できたことによって、宣化後裔氏族として認められたのだが、この一連の過程から、宣化後裔の為奈真人が為奈の地に居住したこともまた確実といえる。

為奈の地に王族が居住していたことは、河辺郡に王族の養育に携わる若湯坐が設置されていたことからも傍証できる（『日本三代実録』貞観五年〈八六三〉八月八日戊辰条)。『姓氏録』摂津国神別に見える若湯坐もまた同様であろう。湯坐自体は七世紀代に生まれた制度であるが、同じく王宮の所在した大和国平群郡額田郷にちなむ額田部湯坐の存在も合わせ考えるならば、湯坐の存在は為奈の地に王宮が営まれていたことを示すと考える。為奈の範囲は河辺郡にとどまらず、後述するように隣接する武庫郡の一部をも含んでいたが、平安初期編纂の『住吉大社神代記』（以下、『神代記』）では、武庫の地がかつて御子代国と呼ばれ、それが転訛して武庫国となったとする。王族の養育など、王宮への奉仕をともなう集団の総称である御子代の呼称が見えることもまた、為奈における王宮の存在を示すといえよう。

以上の検討により、六世紀前半、宣化治世下の為奈の地に、凡河内氏出身の女性との間に生まれた王族たちの王宮が営まれたことは、ほぼ確実と考えてよいであろう。なお為奈に置かれた王宮に特別の名称は付けられていないが、記紀の宮号は基本的に倭王の王宮に限られるから、このことが王宮の不在を証するわけではない。為奈に置かれた王宮を、以後便宜上、為奈宮と呼びたい。

３、武庫行宮との関係

七世紀の事例ではあるが、王族の居住に関わる史料とは別に、為奈の地に王宮が存在したことを示すと理解できる史料がある。大化三年（六四七)、孝徳（軽王）による有馬温泉行幸の帰途、一泊したとされる武庫行宮である（『紀』同年一二月晦条)。孝徳については、『紀』に彼が脚を患った際に中臣鎌足の見舞を受けたとする記事のあることが注目される（『紀』皇極三年〈六四四〉正月乙亥朔条)。孝徳が療病を目的とした有馬に行幸したことは否定できないであろう。いずれにしても、武庫行宮の名称が武庫川流域にちなむことは明らかである。この点が、為奈宮の所在と関わって理解できると考える。

為奈と武庫とは、歴史的に密接な関係を有していた。『紀』には応神治世下のこととして、武庫水門に集まっていた諸国の船が、新羅からやってきた船の失火によって焼失したため、新羅の王は恐縮して造船の技術者を差し出したとする伝承があり、その技術者の子孫が、猪名部であるとしている。(応神三一年八月条)。伝承の骨格は武庫水門における渡来系技術者集団である猪名部の由来を説明する点にあり、新羅の船の失火や、それによる諸国の船の焼失という個別的要素は、後世の潤色である可能性が高い。しかし先行研究が一致して指摘する、武庫川の河口周辺にあった武庫水門が王権の対外交渉に関わる重要な港津であったこと、それに関わって渡来系の技術者集団である猪名部が置かれたことは、認められるべきであろう。武庫と為奈が一体的な関係にあったことが、これによって確認

できる。

したがって、孝徳治世下の武庫行宮の所在地として為奈を想定することは、それほど不自然ではないといえる。そもそも河川の流路が不安定な古代にあって、武庫の地と為奈の地を厳密に区分することは困難であった。『神代記』には、奈良時代以前に遡る、住吉大社に関わる神話・伝承が豊富に含まれている。その中に、住吉大神が神社造営に用いる良材を求めて猪名川を訪れた際、大神の妻になることを願った猪名川の女神と武庫川の女神が争い、猪名川の女神は大石を相手に投げ、武庫川の女神は芹草を投げつけたため、猪名川には大石がなく芹草が生えているのに対し、武庫川には大石があって芹草がないという伝承がある（「36　爲奈河　木津河」 註 5）。この伝承にはさらに、猪名川と武庫川が一つに合流して海に注ぐと記された後、神威によって猪名川には不浄の物を入れないという禁忌があることを述べて締めくくられる。住吉大神伝承の成立は、基本的には継体即位後のことと考えられるから（古市　発表予定）、この伝承もまた六世紀段階の状況を反映していると思われる。したがって為奈宮が設置された頃の猪名川と武庫川は、河口部において実質的に一体化していたことになる。両河川の合流を認めがたいとする説もある（鷺森 2003）。しかし現在の尼崎市域の微地形観察に基づく研究では、為奈の沖積平野には両河川の旧河道が網目状に観察され（田中 2007）、『神代記』の伝承は一概には否定できないと考える。以上の推測が妥当であれば、宣化治世下の為奈宮が後に武庫行宮とも称された可能性は、さらに高まるといえる。

両者が同一の実態であった可能性は、倭王の有馬行幸との関係からも推定できる。孝徳の有馬行幸は七世紀半ばのことであるが、倭王の有馬行幸はさらに遡り、七世紀前半の段階で、舒明の行幸は二度に及んでいる。舒明はこの他にも伊予・道後温泉にも行幸していることから、有馬行幸もまた温泉での療病を目的としたことは確実である。『摂津国風土記』逸文によれば、有馬温泉の発見は蘇我馬子の時と伝承されている。馬子は敏達・崇峻・用明・推古の四代の大臣であったから、中央支配者集団による有馬の利用は、六世紀後半から七世紀前半には始まっていたことになる。王族の有馬訪問に際して、その途次にあたる為奈宮が利用されるのは理にかなっていよう。つまり為奈宮は、宣化所生王族の居所としての当初の役割を終えた後も廃棄されることなく維持・管理され、王族の有馬訪問などに際して利用されたと理解するわけである。海上交通だけでなく、陸上交通の要衝でもあった為奈に置かれた王宮は、有馬訪問以外にも用いられた可能性があるが、史料上確認できるのは有馬を除いて存在しない。

五・六世紀の倭王宮については、記紀に倭王ごとに異なる宮号が記されることから、倭王の代替わりごとに新たな王宮が置かれたとする、いわゆる歴代遷宮という理解があるが、記紀の宮号は基本的には後次的な要素で、そこから王宮の実態を検討するのは適切ではない。すでに指摘したことであるが（古市 2013a）、磐余・泊瀬・石上に置かれたこの段階の倭王宮は、七世紀末から八世紀初頭にかけての天皇の行幸に際して利用されているように、その後も維持・管理されるのが通例であった。このことも、為奈宮と武庫行宮の関係を検討する上で示唆的といえるであろう。

４、五・六世紀の王宮と為奈地域

ここでは、為奈宮設置以前の為奈地域の歴史的性格について検討し、この地に王宮が置かれたのは

決して偶然ではなく、それ以前から王族との密接な関係が存在したことを述べてみたい。まず、為奈の地に、アガタ（県）の設置されていたことが注目される（加藤 1980）。『紀』には、仁徳治世下のこととして、仁徳と皇后が菟餓野で鳴く鹿の声を嘆賞していたところ、猪名県の佐伯部がその鹿を射て仁徳に献上してしまったため、仁徳は佐伯部を遠ざけて安芸国淳田に移配したとする伝承を載せる（仁徳三八年七月条）。直接には安芸の佐伯部の由来を語ったものであるが、その前提として猪名県の存在が記されているわけである。先行研究も指摘するように、伝承自体の真偽とは別に、猪名県の実在はこれによって認めることができるであろう。

アガタは王族の家政に直結する領域で、それを管掌する県主はその地の有力豪族が任ぜられたものと理解されている（吉田 1973b）。猪名県の性格をさらに特定できる史料として、時代は下るが、七世紀末の持統天皇三年、摂津国の武庫海などを禁漁区と定めたとするものがある（『紀』同年八月丙申条）。また平安時代初期には、天皇に食膳を奉仕する内膳司典膳の高橋朝臣藤野が河辺郡にいたことが確認できる（『日本三代実録』貞観四年〈八六二〉二月二八日丁卯条）。よく知られるように、内膳司官人としての高橋朝臣の奉仕は律令制以前の膳氏の職掌に遡る伝統的なものであった（狩野 1970、佐藤 1973）。『姓氏録』には、摂津に高橋朝臣と同族の久々智氏のいたことが見えるが、現在の尼崎市には久々知の地名が遺されており、彼らの拠点が為奈にあったことが明らかである。武庫海が禁漁区に設定されていたことと、河辺郡に天皇の食膳に奉仕する豪族の存在したことは、猪名県の性格と関わって理解することができる。

従来の研究では、猪名県の性格は猪名野における佐伯部の狩猟伝承と関わって理解され（『紀』仁徳三八年七月条）、武庫海を禁漁区としたのは武庫水門の外交機能が衰えた後のこととされる（鷺森 2003）。しかし武庫海と同様に、県と近接して禁漁区とされた海域が確認できることに注目したい。同じ大阪湾岸の南部、河内（後の和泉）にあった茅渟県である。茅渟県に近接する大鳥郡高脚海は、やはり持統三年に禁漁区とされるが、内膳司に御厨御贄として魚類を貢納することになっていた網曳御厨が和泉に所在したように（『延喜式』内膳司、康平三年〈一〇六〇〉「蔵人所牒案」『平安遺文』三）、茅渟県における奉仕の一環として、大阪湾の海産物貢納のあったことが窺える。茅渟県の事例をも念頭に置くならば、猪名県の王族に対する奉仕として、武庫海と呼ばれた大阪湾西部の海産物貢納があったことは確実といってよいだろう。為奈と王族の密接な結びつきが改めて確認できるのである。

さらに、為奈の地に、五・六世紀の奈良盆地に置かれた王宮名や、この時代の王名と共通する地名の集中することが注目される（古市 2011b）。額田（現尼崎市額田町）、雀部（尼崎市の西部周辺か）、橘（同市立花町）、穴太（同東園田）、倉橋（椋橋とも。現豊中市庄本町）、などがそれにあたる。額田は応神（誉田別王）所生の額田大中彦や推古（額田部女王）の拠点として機能した額田宮（大和国平群郡）に関わる地名である。雀部（鷦鷯部）は仁徳（大鷦鷯王）・武烈（小泊瀬稚鷦鷯王）・崇峻（長谷部若雀王）の実名であるサザキにちなむ。サザキを冠する王宮は見えないが、これらの倭王はいずれも五世紀以来の倭王宮の地である磐余・泊瀬と密接に関わっている（古市 2010）。穴穂は安康（穴太王）の拠点であった山辺郡の石上穴太宮にちなむ他、欽明（天国押排広庭王）所生の間人穴太部女王・三枝部穴太部王にも関わる。倉橋は、磐余に含まれる、崇峻の倉梯宮に関わっている。

これらの地名の内、雀部・橘・倉橋は中世の荘園や所領名として、額田・穴太は近世初期の村名として見えるのだが、古代に遡る地名としては確認できない。ただし中世以降このような王宮に関係する特殊な地名が付けられる必然性は乏しく、やはり古代に起源を有するものと考えるべきであろう。橘について、通説では中世の摂関家領の橘御薗が、果実の橘を生産したことによるものとされる。しかし橘御薗から橘の実を貢進した事例は見当たらず、果実としての橘との関連でその名を説くことはできない。橘は五・六世紀の王名としてもっともよく使われたものの一つであること、その他の王宮関連地名が為奈の地に集中することからすれば、為奈の橘地名もまた、大和国高市郡の橘の王宮にちなむと考える必要がある。

古代の王宮所在地に王宮関連地名が集中する事例として、河内の日下（現東大阪市日下町）を挙げることができる。日下は仁徳と日向髪長媛所生の大日下王・若日下部王（幡梭王・幡梭女王）に始まる王族の宮であったと考えられるが、その周辺には、額田・豊浦という、古代の王宮名にちなんだ地名が存在する。豊浦は、推古の王宮であった飛鳥の豊浦宮にちなむから、額田と共に推古の居地に関わることになる。いずれも河内郡の郷名として『倭名類聚抄』で確認でき、古代に遡る地名であることは確実である。さらに、近辺には立花の地名が見出されることも注目される（現東大阪市立花町）。日下の王宮を中核として、周辺には倭王権中枢域の王宮に奉仕する集団が配置されていたことになる。日下の事例も参考にするならば、為奈に五・六世紀の王名や王宮名が集中することは、五世紀以来、この地に大和の王宮に奉仕する集団がくり返し設定されてきたことを示すものといえる。六世紀前半に王宮が営まれる前提として、王族とのこうした密接な関係を挙げることができよう。

５、為奈地域と倭王権

これまで、為奈の地が五世紀以来、王族と密接な関係を有する重要な地域であったことを述べてきた。しかしこの地に王宮が設置されるにあたっては、こうした歴史的関係だけでは充分ではなかった。当面、二つの条件から、為奈への王宮設置の事情を検討したい。

第一に、王宮設置を阻害する要因として、この地に有力な地域勢力の存在したことが挙げられる。他ならぬ宣化妃を出した凡河内氏である。凡河内氏の本来の拠点については、これを摂津西部、菟原郡とする見解（吉田 1973a）と河内中心部、志紀郡付近とする説（笹川 1988）がある。いずれにしても、凡河内氏が武庫水門を掌握する存在であったことが注目される。

その凡河内氏の服属伝承が、五世紀後半の雄略朝と、六世紀前半の安閑朝の二度にわたって『紀』に記される。前者は、凡河内直香賜と采女に宗像神を祀らせた際、祭祀の場で香賜が采女を姦したため、雄略が難波日鷹吉士を遣わしたところ香賜は逃亡したが、雄略はさらに弓削連豊穂を遣わして捜索させ、三島郡藍原で誅殺したとするものである（『紀』雄略九年二月甲子朔条）。後者は、皇后（春日山田女王）に屯倉とする良田を献上するよう大河内直味張（またの名は黒梭）に命じた際、味張は下田であると偽って献上しなかったが、県主飯粒は三島の良田を献上したので、味張は郡司の地位を剥奪された。味張は郡ごとに耕作者（钁丁）を提供することなどを申し出て贖罪し、さらに大伴金村に狭井田六町を献上した。『紀』は三島竹村屯倉で河内県の人を田部とするのは、これを起源とするかと推定している（『紀』安閑元年〈五三四〉七月辛酉朔条、同年閏一二月壬午条）。

これらの伝承を全体としてどのように理解するかをめぐっては、なお多面的な検討を要する。後者が金村への田地の献上を記すことは大伴氏の家記に基づく可能性が高い点など、興味深い要素も多いが、当面、凡河内氏が海上交通と密接な関係を有する存在であったことを確認しておきたい。この点は同氏が武庫水門の管掌者である点からも支持されるが、さらに、倭王権の対外交渉に関わる宗像神の祭祀において一定の役割を果たしたと記される点が注目される。次に、香賜が三島郡に逃亡したとされること、三島の権益をめぐって当地の県主と何らかの対立関係を有したことが想定されることから、凡河内氏の支配権が河内県など、河内中心部に及ぶと共に、北摂・三島地域にも及ぶと想定できる点も確認しておく必要がある。

三島地域は、近畿地方中心部の二大水系である大和川・淀川の内、後者の流域にあたる。したがってこれらの伝承は、大阪湾岸西部の海上交通を管掌し、さらに淀川中・下流域にも影響力を及ぼす存在であった地域勢力である凡河内氏が、五世紀後半から六世紀前半に至る過程の中で、倭王権の中枢王族によって弾圧されたことを反映したものと理解できる。

従来、凡河内氏が史料に登場するのはこれらの服属伝承を嚆矢とすることから、同氏はこの頃から興隆を迎えるとする説が有力である（吉田 1973a、鷺森 2003）。しかしこれらの伝承が全体として、凡河内氏の河内中枢部の支配権を否定するものである点に留意する必要がある。雄略朝に凡河内香直香賜を追討したとされるのは志紀郡を拠点とする弓削連であり、安閑朝に大河内直味張の献上した耕作者は、河内県から出されたとされる。これらの伝承は凡河内氏の河内中枢部における支配権が剥奪されたことを示しており、これによって興隆したと捉えることは難しい。また安閑朝に良田を献上するのが県主である点も注目される。県・県主の設置が五世紀代で、その目的が地域有力豪族を王族の家政に直結させ、さらに有力な地域豪族を掣肘する点にあったとする吉田晶氏の説に従うならば（吉田 1973b）、この記事は安閑朝に架けられてはいるが、実態としてはそれを遡る五世紀代のことと考えるのが妥当であろう。

以上の推定が妥当であるならば、安閑の同母弟で、その後を継いで即位した宣化が凡河内氏出身の女性を后妃としたことは、凡河内氏の興隆を示すものではなく、むしろその服属の結果として理解すべきと考える。王族との婚姻関係が常に后妃を出した側の興隆を示すとは限らないことは、雄略が大日下王を殺害してその妹、若日下女王を奪ったこと、また安康を殺害した眉輪王を庇護した葛城円を殺害してその娘、韓媛と婚姻したことなどから明らかであろう（『紀』安康元年二月戊辰朔条、雄略即位前紀安康三年八月条）。

以上の検討を為奈地域に即して改めて整理するならば、アガタや王宮への奉仕集団を通じて、従来から王族と密接な関係を有していた為奈地域は、同地に勢力を有した凡河内氏の服属によって、六世紀前半の段階でより直接的に中枢王族の支配下に組み込まれることになったといえる。

第二に、為奈地域と中枢王族の関係についての以上の検討は、五・六世紀における王宮群の立地とその変遷からも整合的に理解できる（古市 2011a）。五世紀を通じて、倭王をはじめとする中枢王族の主要な王宮は、一貫して奈良盆地南部に営まれるが、それだけではなく、奈良盆地北部や京都盆地南部、大阪湾岸にも分布していた。これらの王宮は基本的に大和川流域に営まれ、一部の例外を除い

て淀川流域には及ばない（註 6）。五世紀以来、大阪湾岸には難波・日下・丹比・茅渟といった王宮が相次いで造営され、それぞれに中枢王族による周縁王族、また対立する勢力を掣肘する軍事的拠点としての役割を担ってきた。

淀川流域への王宮のまとまった設置は、六世紀初頭、継体治世下を俟たなくてはならない。継体は応神五世を自称し、その父母は近江・越前にあったと伝承されるが、その治世下に、筒城（現京都府京田辺市）、樟葉（現大阪府枚方市）、弟国（現京都府長岡京市付近）と、淀川流域に複数の王宮を設置したことが見える（『紀』）。継体の后妃の一人に、やはり淀川流域の茨田（現大阪府寝屋川市）出身の関媛があること、継体自身の墓もまた、三島郡に築造されたことからすれば（三島藍野陵。現大阪府高槻市の今城塚古墳に比定）、継体治世下に王族による淀川流域の直接掌握が進展したことについては、一定の信を置いてよい。

この点と密接に関わるのが、継体治世下における港津としての難波の本格的運用の開始であろう。允恭紀などに見える、『紀』の文飾による可能性が高い事例を除けば、港津としての難波の初見は継体六年、百済使来朝に際して難波館の存在を記したものとなる（『紀』同年一二月条）。

五世紀代、履中（大兄去来穂別王）即位時に大阪湾岸の住吉を拠点とする住吉仲王の叛乱があり、仁徳の難波高津宮が焼亡したと伝承されること、難波津以前の国家的港津とされる中枢王族による住吉津の運用が五世紀後半を遡らないこと、住吉仲王の支持勢力として阿曇連・大倭直を初めとする大阪湾岸の海人集団が推定できること（古市 2013b）からすれば、五世紀後半以前に難波・住吉地域を中心とする大阪湾岸の中心地域を掌握していたのは中枢王族ではなく、大阪湾岸の海人集団及びその支持を得た周縁王族であった可能性が高い（古市 2013a）。

五世紀の倭王権は、倭王に就任し得る中枢王族が仁徳系と允恭系など、複数の王系によって争われ、海人集団との関係が密接な大阪湾岸の王族を中心とする周縁王族が存在するなど、王族相互の結集力は脆弱であり、豪族との関係も不安定であった。五世紀後半から六世紀前半に至る歴史的過程は、中枢王族と周縁王族の度重なる対立、中枢王族では清寧逝去による允恭系王統の滅亡、武烈逝去による仁徳系王統の男系の滅亡を経て、継体即位とその所生子への安定的継承という、王族の再統合の過程として理解される必要がある。倭王にとって、大阪湾岸の安定的支配は対外関係の主導権を維持する上で決定的に重要であったが、そのためには大和川水系のみならず、淀川水系をも直接掌握する必要があった。継体治世下の難波の運用記事はその成功を示すものであり、宣化治世下の為奈への王宮設置は、倭王による大阪湾岸掌握の総仕上げともいうべき意義を有していたことが窺われるのである。

６、おわりに

本稿では、史料には直接記されない大阪湾岸西部、為奈の地における王宮の存在を、氏族分布と遺存地名、さらに五・六世紀の王族と王宮全般の関係を中心に検討することによって推定した。為奈はアガタの設置や王宮への奉仕集団の存在を通じて、五世紀以来王族と密接な関係を有していたが、一方で地域の有力支配者としての凡河内氏の拠点でもあり、たんに王族の支配を受けるだけの存在ではなかった。西日本や対外交通の拠点として重要な位置にある武庫水門を掌握した凡河内氏の独自性を窺うことができるのである。

しかし六世紀初頭、継体に始まる淀川流域の掌握により、大阪湾岸の中枢拠点である難波津周辺が中枢王族によって直接掌握されるに至ると、やはり淀川流域にも影響力を有していた凡河内氏の支配力は相対的に弱体化する。すでに五世紀後半段階で弾圧を受けていた凡河内氏は、安閑治世下に淀川流域の権益を王族によって侵奪され、宣化治世下の宣化との婚姻、為奈への王宮の設置によって独自の支配権を喪失する。

中央支配集団による為奈地域の統合過程を以上のように見た場合、同じ大阪湾岸に拠点を有し、五世紀代に中枢王族に服属した阿曇連、倭直などの海人集団の存在が注目される。彼らが大阪湾岸西部にも拠点を有したことは史料の示すところであるが、宗像神祭祀の伝承を持つ凡河内氏と、宗像を含む北部九州から瀬戸内海沿岸にかけて同族集団が分布する海人集団との間には、一定の連合関係が存在したと想定するのが自然であろう。その海人集団の主要な拠点であった摂津、住吉郡の住吉と、密接な関係を有していたのが葛城氏である。さらに、三島地域の嶋下郡に葛城氏との関係が深い式内三島鴨神社、溝咋神社が所在する他、同じ葛城地域の葛下郡品治郷に関わる品遅部が、他ならぬ三島県主の献上した竹村屯倉に関わると推定される高槻市上田部遺跡出土の木簡（『木簡研究』14―137 頁）に見えることは、五世紀代の三島地域に葛城氏の勢力がかなり深く浸透していたことを示すと考えるのである。五世紀代の淀川水系を中枢王族が掌握しきれなかったことの背景には、凡河内氏だけでなく、葛城氏の存在が大きく影響を与えていたのではなかろうか。対象はもはや六世紀の為奈地域に留まらず、五世紀における中央支配者集団の存在形態自体を再検討すべき段階に達しているのであるが、これについては他日を期したいと思う。

註

(1) 王族の呼称について、記紀をはじめとする諸史料は多様な記載を取るが、本稿では男性王族を王、女性王族を女王と記す。

(2)『紀』崇峻即位前紀用明二年（五八七）六月辛亥条には、間人穴穂部王と近しかったために誅殺された宅部皇子が見え、分注に「宅部皇子、檜隈天皇之子。上女王之父也。未詳」とあるが、その母は明らかではない。

(3) 原島礼二氏もその可能性について言及する（原島 1970）。なお（古市 2011a）を参照。

(4) たとえば威奈真人大村は、江戸時代に発見された蔵骨器に刻まれた銘文や、『続日本紀』の記事によってその事績が伝えられている。

(5) 番号は佐藤信氏他編『古代氏文集』（山川出版社、2012 年）所収の「住吉大社神代記」による。

(6) 応神所生に宇治稚郎子があること、名代宇治部が存在することは、京都盆地南部の宇治に王宮が存在したことを示している。また応神の子、若野毛二俣王所生の田宮之中比売の存在は、淀川流域の交野郡田宮郷に王宮が存在したことを示すと考える。しかしこの二例を除いて淀川流域の王宮は存在しない。なお宇治の王宮が実在した可能性については（櫛木 2009）も参照。

引用・参考文献

加藤謙吉 1980「 猪名県に関する二、三の問題 」同氏 1991『大和政権と古代氏族』吉川弘文館

狩野久 1970「御食国と膳氏　―志摩と若狭―」同氏 1990『日本古代の国家と都城』東京大学出版会

櫛木謙周 2009「古代宇治の氏族と宮・都　―宇治氏を中心に―」京都府立大学文学部歴史学科『京都府立大学文化遺産叢書一 南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究』

鷺森浩幸 2003「猪名の王家所領と武庫水門」『大手前大学史学研究所紀要』2

笹川進二郎 1988「凡河内直氏の成立について　―丁未の役と難波津との関連で―」『立命館文学』509

佐藤信 1993「古代安房国と木簡」同氏 1997『日本古代の宮都と木簡』吉川弘文館

高橋明裕 2000「古代の猪名地方における猪名部と猪名県」『地域史研究』29-3

高橋明裕 2007「王族の集住と直轄領」尼崎市立地域研究史料館編『図説　尼崎の歴史』上

田中眞吾 2007「尼崎市域の微地形」尼崎市立地域研究史料館編『図説　尼崎の歴史』上

長山泰孝 1972「猪名県と為奈真人」同氏 1992『古代国家と王権』吉川弘文館

原島礼二 1970『倭の五王とその前後』塙書房

古市晃 2010「王名サザキについて」栄原永遠男氏編著『日本古代の王権と社会』塙書房

古市晃 2011a「5・6 世紀における王宮の存在形態　―王名と叛逆伝承―」『日本史研究』587

古市晃 2011b「為奈と橘と田道間守伝承」『日本歴史』756

古市晃 2013a「倭王権の支配構造とその展開」『日本史研究』606

古市晃 2013b「倭直の始祖伝承に冠する基礎的考察」『続日本紀研究』404

古市晃 発表予定「住吉信仰の古層」

吉田晶 1973a「凡河内直氏と国造制」同氏 1973『日本古代国家成立史論』東京大学出版会

吉田晶 1973b「県および県主」前掲『日本古代国家成立史論』

難波屯倉と上町台地北端の都市形成

南　秀雄

要旨

難波宮遷都前の上町台地北端を対象に、日本列島の初期都市の一例を具体に示すことを目指した。7世紀前半の上町台地北端の姿を、それを支える周辺地域まで含めて構成的にとらえてモデル化し、「法円坂倉庫群」「難波宮下層遺跡の倉庫群」「官衙」「複合的手工業」「須恵器、鉄器生産」「森林、田畠、牧、茅場」「港、交易」「外交官舎、寺、宅、ごみ」などの各項目ごとに、発掘資料等でどこまでモデルを実証できるか試みた。その結果、遷都前の7世紀前半の上町台地北端は、初期の都市といえる成長を遂げており、その状態を包括的に表す単語としては難波屯倉がもっとも合っていると考えた。そのような状況は、後の都城のように政治力や強権で生み出された訳では必ずしもなく、経済の働きが大きく、150～200年にわたっていくつかの要因が絡み合いながら次第に同じ場所に集積していった結果と考える。

１、はじめに

藤原京はもちろん、それより前の飛鳥地域は都市といえるだろう。奈良の南郷遺跡群や纒向遺跡も初期の都市と考える説がある。東アジアの初期都市の例にもれず、それらは都や大豪族の本拠など、政治的機能を主として考えるむきがあるが、はたして日本列島の都市の誕生の過程は一様であろうか。大阪上町台地北端には5世紀に法円坂倉庫群がつくられる。その廃絶後、652年に難波長柄豊碕宮が完成するまでの間の多数の建物や遺構を総称して難波宮下層遺跡とよぶ。史書によれば当地域には大郡・小郡・屯倉・津・館・宅などの国家や豪族の各種の施設が置かれており、難波宮下層遺跡の中に該当するものがあるのはまちがいない。それらの遺構群を包括する呼称としては、安閑天皇元年(531)におかれた難波屯倉がもっとも便利と考える。ほかの施設等は機能や場所が限定される。

都市は、周辺地域の下支えがあっての都市である。「田地、館舎・倉庫、耕作民を一体的要素とする経済体」（鎌田1993）という伝統的な屯倉観は、難波地域の都市の構造的・包括的な分析に有効である。本稿では、難波宮下層遺跡の内部と周囲を構成的にとらえることによって、日本列島における初期都市の一例を具体に示すことを目的にする。

２、これまでの研究

日本列島の都市の成立過程については、現在も都出比呂志氏の研究が有効と考える（都出1993・1997・2011）。都出氏は戦争に着目し、都市革命を「防御集落」→「城塞集落」→「都城」と描いた。その際、藤原京以前の都市的要素として市（商業機能）と港（流通掌握機能）を重視し、難波津を擁する難波宮前の当地域に言及している。城塞都市から都城へ至る3～7世紀前半の間が、日本列島における初期都市の形成の具体像と個性を明らかにするたいせつな過程である。世界各地域の初期都市の研究と比較し、都出氏を高く評価する佐々木憲一氏は、首長の活動拠点のほかに宗教・政治・経済

センターなどの様々な機能が別々に立地し、有機的に結びついている遺跡群を都市ととらえたいとした（佐々木 2007）。佐々木氏の意図は、都市が地面にどのような遺構を残すのか演繹的に予測しようというものである。日々発掘に携わってきた我々は、演繹的に予測し、考古学だけでなく関連諸学を総合して、具体の資料から帰納的に実証しなければならない。上町台地北部は、都出氏の都市研究を土台として佐々木氏の意図を具体化できる、日本列島で最良のフィールドの一つである。

ところで、一見、別の感があるが、文献史学の屯倉研究には初期都市の研究に有効な視座がある。政治的軍事的拠点を中心とした広い経済体として把握する点、また平野邦雄氏のように、屯倉の具体例として、水田、可耕地（墾田）、山林、採鉱地、鉱山、塩浜、塩山、港湾、軍事基地、漁場、牧場、猟場など、土地と結びつく多様な資源と生産手段を対象とする点である（平野 1985）。発掘調査から屯倉に肉迫している唯一の例といえるものに、那津官家の候補地である福岡市比恵・那珂遺跡群がある（米倉 1993・桃崎 2010）。この遺跡はまた、弥生時代末以降、古墳時代をへて官家へ至る初期都市の候補とされる。比恵・那珂遺跡群と難波宮下層遺跡が、両者ともミヤケに関連し、日本列島の初期都市研究の対象となっているのは偶然ではなかろう。両遺跡の性格における類似性と、ミヤケと初期都市の構成要素における重なりのためと考えられる。

難波屯倉に関する基本的な研究には、古く直木孝次郎氏のそれがある（直木 1976）。直木氏によれば、難波屯倉は朝廷所属の農耕地としてだけでなく、海外との交通や運輸を処理する機能を有し、難波遷都の機運は、推古－皇極朝の難波屯倉のなかで熟しつつあったともいえるという。上町台地の古代を都市論の観点でみた研究には、吉田晶氏のものもある（吉田 1982）。他方、遺跡の調査研究では、黒田慶一氏らによって、台地中央に官衙的な一連の建物群が広がっていたことが明らかにされている（黒田 1988）。また、この 20 年程で開析谷の発掘が進み、難波宮下層の時期の生業、生活に関する資料や、動植物遺体、自然環境を復元する手掛かりなどが蓄積されてきた。それらを基に、手工業生産や台地各所での機能差などが明らかにされてきている（大庭 2010）。

本稿では、これまでの当地域における考古学・文献史学・地質学・地理学などの成果から、周辺部を含めた、難波遷都前の上町台地北端の姿をモデル化して示し、次にこれを検証したい。

３、難波屯倉の内部と周辺のモデル

図 1 は、7 世紀前半の上町台地北端の姿を概念化して表現したものである。当地の開発が本格化した 5 世紀中頃から徐々に様々な要素が加わり、150 ～ 200 年かけて図 1 の姿になったと考えられる。中央の大きな楕円が上町台地北端である。北は大川、西は大阪湾岸、東は河内湖岸、南は清水谷の谷頭付近の東西 1.5 ㎞強、南北 2 ㎞の範囲が相当する。周辺には図 1 のように、集住した住民を支える田畠、牧、茅場が相当の広さで必要で、日々の煮炊きのための薪柴の確保も必須である。以下、各要素に留意して図 1 の中身を素描する。

宮跡周辺では現在まで約 200 棟の難波宮下層遺跡の建物跡が検出されている。既調査面積の比率、以降の開発で失われた部分、組み合わない柱穴などを考慮すると、復元数の数十倍の建物が本来は存在したと思われる。建物群の特徴などから、難波宮下層遺跡では行政的機能を有する地域（中央）、倉のかたまる地域（北西）、複合的な手工業を営む地域（東）など

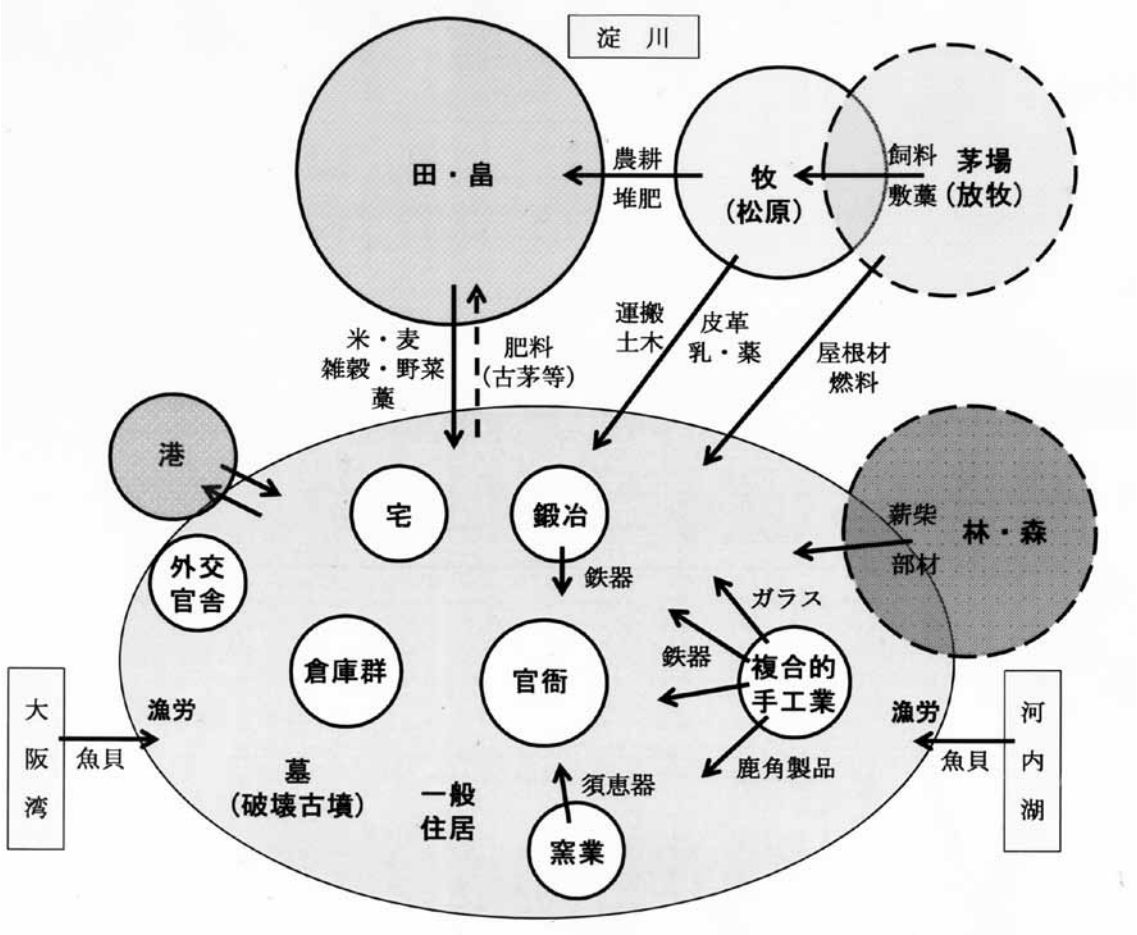

図１　上町台地北端と周辺の構造

の、場所による機能区分が継続する傾向がある。複合的な手工業とは鍛冶、ガラス玉製作や鹿角加工などであり、このほかに単品でより規模の大きな手工業として須恵器生産や鉄器生産がある。鍛冶址は各所に点在している。場所の特定はむずかしいが、史料によれば朝鮮諸国や隋唐に対する外交官舎、豪族の宅があった。瓦や基壇化粧に使える石材の出土などから、小規模な寺もあったらしい。また植生復元によれば、北の現大阪城付近や本町谷などの開析谷内、台地西縁の斜面などには一定の林分が残っており、住民の日用の薪柴や材の供給地となっていたと考えられる。

少し地域をひろげると、中心から１～２㎞圏内には難波津があった。上町台地や周縁で調達できない物品は、港などから入ってくる。出土遺物でいえば、新羅や百済、伽耶の土器などや豊富な動植物遺体は、港などを介した交易・貢納・外交などの証左と考えられる。難波屯倉には季節的に徴発された鑊丁（くわよぼろ）などが耕す田畠がともなう。屯倉設置の翌年、淀川下流の大隅嶋と姫嶋の松原に牛を飼う牧が設けられるが（『日本書紀』安閑天皇２年）、これは田畠の開発と連動した施策と考えられる。畜力は、農耕でも土木・都市開発にも有効で、運輸にも使える。また、近代以前の景観から類推すると、牧や田畠の周囲には広い茅場があったであろう。上町台地上の多くの建物の屋根材はほぼ100％植物質で、茅場の葦・すすき、稲わら・麦わらなどが大量に必要であったであろう。

以下に、発掘資料、文献史料、本共同研究における自然環境復元等を基に、可能な限りこのモデル

の証拠を積み重ねたい。

４、発掘資料等による実証

・法円坂倉庫群　　当地域の歴史の画期となったのが 5 世紀の大倉庫群の設置である（大阪市文化財協会 1992、直木・小笠原編著 1991）。倉庫群は 16 棟以上で 2 列が東西に並び、すべて 5 間（10.37 ～ 9.93 m）× 5 間（9.43 ～ 8.25 m）の同じ構造で、規模も均一である（98 ～ 82 ㎡）。その総床面積は約 1450 ㎡に及び、存続時期は 5 世紀第 2 四半期から後半の間のいつかである。この倉庫群は、台地高

図 2　地形と機能区分

所の北西寄りに立地し（図 2）、後の前期難波宮において大蔵とされる内裏西方官衙の倉庫群と同じ場所にあり、難波宮下層遺跡の倉庫集中地とも重なっている。200 年の間での倉庫群の場所の固定化は、港から台地高所やその南へ至る道と関係していると考えられる。

まず、法円坂倉庫群の最大の特徴は大きさにある。発見以来四半世紀を経て資料が増えたが、古墳時代の倉庫群として群を抜いている点はかわらない。地域で最大規模をほこる古墳時代前期の石川県七尾市万行遺跡や 5 世紀代の大阪府豊中市蛍池東遺跡（6+ 棟　計約 460+ ㎡）の倉庫群と比べ、少なくとも 2 ～ 3 倍以上の総床面積になる。また、那津官家との関連が推定される後期の福岡市比恵・那珂遺跡の倉庫群のまとまり（比恵遺跡 8･72 次の 10 棟 計 222 ㎡）と比べても懸隔が大きい。さらに、葛城氏の本拠である奈良県御所市南郷遺跡群の井戸大田台地区の 5 世紀後葉の倉庫群（3+ 棟 計 195+ ㎡）と比べても同様である。比恵・那珂遺跡の例はもっとも大規模で重要な屯倉の倉庫群の規模を、南郷遺跡群の例は中央の大豪族の本拠の倉庫群の規模を表していると考えられ、これらとの大きな懸隔から、当初より言われたように、法円坂倉庫群の造営・運営主体は王権・国家と考えられる。

また、きわめて計画的な設計に則っており、5 世紀以前でこれほどの規格性を有した建物群は知られていない。真北との差は、起点となる西群では 0° 15′ ～ 0° 35′ におさまる（註 1）。建物の配置と規模は、基準線と基準長を基に、定規とコンパスで復元できるような設計になっている。これにより、用材の調達と準備→測量・地業→建築にいたる分業・施工がやり易くなり、同一の規模・構造の倉を規則正しく並べることで、収容量の把握や方角と順番による管理も容易になったと考えられる。

さらに、近年の調査の進展により、倉庫群が設置された頃のようすがわかってきた点は重要である。倉庫群が造られた頃、上町台地北端には、すでに須恵器やガラス玉などの手工業製品を必要とする一定数の人々が住んでいた。台地西側や西砂州で、前期古墳の副葬品や川西編年Ⅳ期の埴輪が出土し、各地点で破壊された古墳があったことはこれを傍証する（寺井 2007）。港や堀江、交通路との関係はもちろんだが、上町台地北端には倉庫群設置の下地が醸成されていた。

古墳時代前期から後期の各地の事例と比較すると、法円坂例は、古墳時代倉庫群のヒエラルヒーの頂点に無理なくおさまるように見える（註 2）。また、その設計原理は、いくつかのタイプが累積していく後の郡衙正倉と異なり、宮に付属する大蔵などに近い（山中 1991）。各地の倉庫の調査例と近年の上町台地の調査・研究に照らせば、法円坂倉庫群は、当時の「王権・国家を支える最重要の財政拠点」と考えるのが素直だろう。誇大に見せるためでない実用本位の施設であり、ことさらに臨時的・特殊な用途を想定する必要はない。この倉庫群で運営される施設が近くにあると予測されるが、いくつもの急な谷が刻まれている上町台地では、分置されていておかしくない。

・難波宮下層遺跡の倉庫群　次に、法円坂倉庫群が廃絶して以降の台地高所の北西部では（図 2）、大阪府農林会館跡地（14 次調査）から大阪歴博・ＮＨＫとその南の史跡指定地、阪神高速調査地などで、3 棟の竪穴建物を含む 96 棟の建物が把握されている（註 3）。北で西に振れる建物が多いが、中央地域のような広範囲での方向の統一性はなく、大型の東西棟や細長い建物はない。柱穴出土の須恵器は TK43 型式以降で、掘立柱建物は 6 世紀後葉～ 7 世紀前半のものが多いと推測される。この地域で重要なのは、倉庫が集中している場所があることである。

大阪歴博・ＮＨＫ付近の東西約 110 m・南北約 50 mでは、48 棟の掘立柱建物が把握された。50 棟のうち 11 棟は、総柱でプランが正方形に近いことから倉庫であり、ほか 6 棟も平面形の縦横が総柱 11 棟と一致し、束柱が削平された可能性も含めて倉庫と推定される。比率は 48 棟中、屋 18 棟、倉 17 棟、不明 13 棟となる。とくに東側では、屋 5 棟に対し倉 11 棟とさらに倉が密になる傾向がある。倉庫は 3 間× 3 間～ 2 間× 2 間で、最大で床面積 22 ㎡、平均 16.2 ㎡と大きくはないが、同じ所に繰り返し建てられている。重複や後世の破壊、柱穴の密集度などから一時期に 4 ～ 5 棟はあったのではないかと推測される。これらの倉庫を切る 7 世紀前半の土壙（SK218・219）から焼けた壁土が多数出土しており、壁土は同所で出土した前期難波宮倉庫の焼壁と同類で、土壁の倉があったことがわかる。

・難波宮下層遺跡の官衙　次に、台地の真ん中には（図 2）、北で東へ 20° 強振る方向が同じ建物群が、長さ 200 m、幅 100 m程度に広がっている（黒田 1988、京嶋 2012　本書京嶋論文の図 3、p. 103）。前期難波宮の内裏前殿と重なっている SB1883 は桁行 10 間（18.3 m）、梁行 2 間以上の大型の東西棟で、柱穴が一辺約 1.3 m、柱痕跡が 30 ㎝以上（図上計測）と大きい。SB1883 は、現在検出されている難波宮下層遺跡の中でもっとも立派な建物といえる。

SB1883 から南南西へ 50 ～ 100 m離れた所には、SB1883 と直交する南北棟や塀がある。ここの建物は南北に細長く、他の場所と比べて柱間寸法が約 2.5 mと広い点が特徴である。SB4281（桁行 6 間・15 m以上）と NW81-22 次調査の SB41（桁行 4 間・10 m以上）は、柱筋をそろえて南北に並ぶ 2 棟か同一の建物と推定され、同一なら桁行 15 間（37.5 m）以上の長大な建物になる。周囲には南北・東西方向の塀などがある。また、SB1883 の北東 50 mの SB1685 は桁行 3 間、梁行 3 間の総柱で、塀が取付いており、東にはこれと同方向の溝 3 条や塀がある。SB1685 は門で、その東に、北で東に 20° 強振る道が存在した可能性がある。溝からは 7 世紀前半の須恵器が出土した。

以上は断片的だが、調査区が限られていることや、宮の保存のために下層遺構まで調査しないことも影響している。それでも、台地中央に他の場所と異なる官衙的な建物群が存在したことはまちがいない。時期を示す遺物は乏しいが、6 世紀後半以降、なかでも 7 世紀前半の建物が多いと推測される。

・複合的手工業　台地を少し東に降りた、旧大阪市青少年センター（30 次調査）から旧大阪府青少年会館へ至る地域とその北側、阪神高速調査地などでは（図 2）、竪穴建物 3 棟を含む 46 棟の建物が把握されている（難波宮址顕彰会 1969、大阪市文化財協会 2004）。それらは、中央・北西地域と比べて規模がやや小さい。この地域では、出土遺物から各種の手工業が営まれていることがわかってきており（大阪市文化財協会 2010・大阪文化財研究所 2012a）、工房が主体であったと推測される。出土土器からは、当地域の居住は TK208 型式以降、継続しているように見える。

東地域の手工業は、単品の多量生産でないことが特徴にみえる。まず、難波宮下層遺跡ではガラスの小玉・粟玉の鋳型が 7 点出土し、うち 6 点が東地域である。ガラス玉鋳型は、粘土板に多数の小孔をあけ、表面張力により球形をつくる開放型の鋳型である。それらは TK208 ～ TK23 型式の竪穴建物の可能性もある土壙や地層（NW80-9 次、NW10-4 次調査）、7 世紀前半の土器とともに出土し（NW08-3 次調査）、5 世紀後半から 7 世紀前半の間、東地域でガラス玉生産が継続していたと推定される。日本や韓国の同種のガラス生産は、金属生産の中で行なわれることが多い（田中 2007、京嶋 2009）。

ガラス玉鋳型が出土したNW08-3次調査の谷からは、6世紀末～7世紀前半の地層から鞴の羽口と椀形鉄滓が出土し、付近に鍛冶工房があったと推定される。また、同じ谷から加工痕のあるニホンジカの頭蓋骨と枝角が出土し、復元された工程から、複数の職人によってニホンジカの解体から角を利用した工具柄などの製作が行なわれていたことがわかった（丸山2010）。この谷からは、炭化物とみられる黒色物質が内面に付着した、6世紀末～7世紀前半の須恵器杯Hが多く出土した。目的は不明だが、須恵器杯は内容物が入った状態で火にかけられていた。ほかに、前期難波宮期までくだる可能性があるが、漆の付着した須恵器杯や小壺がNW10-4次調査地で出土しており、接着材の可能性がある。

以上の遺物から、東地域では複数の手工業を小規模かつ複合的に行なっており、それにより、地元である上町台地北部の人々の日常の需要に応えていたと考えられる。

・須恵器、鉄器生産ほか　法円坂倉庫群の南南東600ｍでは、初期須恵器の窯2基（上町谷窯）が発掘されている（図2　市川2012）。上町谷窯は、構造から百済地域の影響が考えられ、時期はTK73型式で、法円坂倉庫群より遡りそうである。胎土分析などによる出土須恵器との比較から、供給先が地元の上町台地北部であったことが判明しつつある（本書田中論考）。須恵器窯はほかに、難波宮33次調査の後期難波宮の大極殿後殿の下において、床部のみが残っていたSX3381がある。時期はTK216型式で、緩い床面の傾斜が上町谷窯と似ている。また窯本体ではないが、最近の龍造寺谷の調査でTK209型式頃に当地で焼かれたと考えられる須恵器が出土し、上町台地北端の須恵器生産は5世紀に限らなかったと推定される（註4）。

次に、難波宮下層遺跡では鍛冶が点々と行なわれており、東地域以外に南の清水谷の支谷で椀形滓10点以上が出土し、南西の龍造寺谷において、宮以前か前期難波宮期の炉や椀形滓などが見つかっている。とくに、大阪府警北西部の本町谷の主谷の北斜面部では（図2）、鍛冶炉などの鉄器生産遺構とその関連遺物が集中して出土した（大阪府文化財センター2002）。新海正博氏によれば、遺構群の下限は6世紀後半から7世紀初頭で、焼土坑13基のうち鍛冶炉が8基、5基が木炭焼成土坑と推定された。これらからは約60点の羽口、約32㎏の鉄滓、14点の砥石と鍛造剥片や粒状滓が出土し、刀子・釘などの工具生産を主とした鍛錬鍛冶作業を行っていたとされる。斜面の上では掘立柱建物10棟が検出され、かなりの量の鉄滓や羽口が広い範囲で出土したことから、谷以外の台地部でも削平された多くの鉄器生産遺構があったと推測された。本町谷調査例の鉄器生産は東地域と異なり、単一かつ規模の大きなものである。

以上の手工業は、難波宮下層遺跡の生産の一端を示しているにすぎないと考えられる。ほかに土器生産でいえば、「難波型」といわれる特有の土師器が自家消費的につくられ、6世紀末～7世紀前半には、暗文の入る精製供膳の土師器を補完して、やや粗い同種の土師器が近辺でつくられた（註5）。また、染料や薬材、油料になる多種の植物遺体や花粉が報告されており、生産と関連する可能性がある。

・森林、田畠、牧、茅場　上町台地北端の人々は、日々の煮炊きの薪柴をどのように入手していたのだろうか。台地北部では古墳時代に入って開発が進み、急激に暖温帯林主体の森林が失われ、ナラ・マツ類からなる二次林やイネ科やヨモギ属などからなる草地、植生の貧弱な荒地などが拡大した。しかし、本共同研究の植生復元によればその変化は一様ではない（辻本2011）。後の宮近辺でも谷斜面

や谷底などにモミ・マツ類などの温帯性針葉樹、カシ類などの常緑樹、ナラ類などの落葉広葉樹も残存し、台地周縁の本町谷の下流周辺にはカシ類などの林が残存している。人為的な植生撹乱が進む一方で、森林資源としての林地の管理が行なわれていた可能性があるという。

孝徳天皇が仏法を尊び神道を軽んじた例とされ、木を切ったという生国魂社は（『日本書紀』孝徳天皇即位前紀）、豊臣秀吉によって移されるまで現大阪城のところにあった。この森は難波宮下層の建物群の北東至近にあり、管理、利用されていた可能性がある。発掘資料では、6 世紀末～ 7 世紀前半の難波宮下層遺跡には、薪柴にできる様々な種類の自然木や材が持ち込まれている。また、出土樹種中ではヒノキが宮期と近い割合を占めるようになり、多くの建物の需要を満たすためと推測される（嶋倉 1981・パリノ・サーヴェイ 2010）。建築部材は上町台地の外へも求めたと想定されるが、細い芯持ちの枝の出土から、近くで自生していたヒノキがあったらしい（大阪市文化財協会 2010、p. 49）。

また、難波屯倉には鑵丁などが耕す田畠があり、上町台地北端の人々に食糧を供給した。屯倉設置の翌年に、大隅嶋・姫嶋の松原に牛の牧が設けられたのも重要で、佐伯有清氏は、難波屯倉の経営の進展が牛の計画的な飼養・繁殖を促したと指摘した（佐伯 1967）。大隅嶋・姫嶋は、現地名から淀川下流の東淀川区から西淀川区にあったいずれかの三角州の呼称であろう（註 6）。現在の淀川にも高槻市鵜殿や大阪市十三などのかなりの広さの葦原があるが、当時の周辺の景観をみれば、田畠－牧－茅場は相互に関連していたと考えられる。葦原は放っておけば他の植物が混じって別の植生へ遷移するため、同じ状態で利用し続けるには人手を掛けなければならない。毎年、葦を残さずきれいに刈り取り、雑木・雑草を抜き、場合によっては火入れを行った可能性もある（須賀他 2012）。民俗例から推測すれば、上町台地北端の多くの建物の屋根材に使われた葦、すすき、わらは、葺き替え時などに出る大量の古茅が、田畠のたいせつな肥料として当てにされていたと考えられる（安藤 1983）。また、牛牧から田畠へは堆肥や畜力が供給できる。

上町台地北部周辺で当該期の遺構を広く確認しているわけではないが、田畠には、南側の真法院谷などの大きめの開析谷や西側の砂州などが利用できる。地形復元をみれば、北西の砂州では古墳時代後期には土壌が発達して耕地化できる土地条件になっている。しかし、開析谷や砂州だけでは集中した人口を支えるだけの耕地は確保できず、他の候補地として、北方の淀川デルタと台地東縁の沖積地などが考えられる。近年の発掘成果では、梶山彦太郎・市川実両氏の定説より淀川デルタの発達は早く、6 ～ 7 世紀には上町台地の北方に十分に耕地となり得る土地が広がっている。大隅嶋と姫嶋の官営の牧は霊亀 2 年（716）に廃止された後、百姓の佃食（耕作）が許されるような土地条件であった（『続日本紀』）。また、難波宮下層遺跡では水田漁労を想起させる淡水産の魚種が出土している（丸山 2010）。

田畠のわらは屋根材として、葦は薪柴を補う燃料としても利用できる。これらの現物は残らないが、7 世紀前半の難波宮下層の遺構で、葦に寄生するカタカイガラムシが報告されている（那須ほか 1981）。牛牧からは皮革、乳、薬などがもたらされたであろうが、難波宮下層遺跡では牛馬骨が点々と発掘されている。龍造寺谷の谷頭に位置する NW90-7 次調査では、宮造営直前の整地層から牛 83 点と馬 31 点の骨・角・歯が出土した。これらは宮造営に多くの牛馬が供出されたことを窺わせ、祭祀

に使用された可能性もある。また、馬に比べて牛の出土数がこれほど多いのは、古代では他に例がないという（宮路・松井 2004）。上町台地北端では各種の施設が造られ、港を介した物資の動きも活発であった。そのような土木・建築、運搬のための畜力も牛牧は供給していたと考えられる。

・港、交易　都出氏の言う流通掌握機能の中心であった難波津については、高麗橋付近や三津寺付近など諸説があるが、発掘調査からは何が言えるだろうか（中尾 2010）。この約 25 年間に大坂城・城下町跡にかかわって多数の発掘が行なわれ、最近は三津寺町に近い難波から心斎橋でも、散発的ではあるが調査が実施されている。その結果、港そのものに関する遺構の検出例はないが、7 ～ 9 世紀の遺物・遺構は、三津寺付近ではなく、圧倒的に東横堀川周辺から西にかけた船場北部に多い。時期別の遺物・遺構の分布を検討した松尾信裕氏は、量・種類ともに豊富な遺物と復元地形から、道修町・平野町付近に一般集落でない港湾に付随した集落の中心部が存在し、この地域を難波津の一角に当たると考えた（松尾 2004）。その後も、旧海岸線に近い側での建物・柵と緑釉陶器火舎の出土（岡村 2010、小田木 2013）、東横堀川河口東岸での 7 世紀中～後葉・8 世紀末～ 9 世紀初の正東西の大溝の発見をはじめ（大阪文化財研究所 2012b）、この地域での関連資料が増えている。

発掘データを活用した地形復元によれば、かつての大川は現在ほど蛇行せず、今橋～伏見町通あたりに南岸の自然堤防を形成し、古墳時代末以降、その南には後に道修谷と呼ばれることになる入江があった（趙 2004）。松尾氏がいう遺物・遺構の集中地はこの入江の奥や南岸であり、入江が津の新たな候補地になる。ただし、この地域で出土遺物が豊富になるのは 8 世紀後半以降で、本稿で問題になる 6 世紀から 7 世紀前半の難波津はより東方にあり、大川河口岸などが想定される。台地西側の旧海浜部での発掘が増え、それらを利用して本共同研究では難波砂州の細かい形成過程を復元しており、地形からも高麗橋説や三津寺説などの可否について言及できる状況になっている。

発掘資料で港を介した交易・外交の端的な証拠としては、伽耶・百済・新羅土器の出土がある。寺井誠氏によれば、その出土量は、6 世紀後半から 7 世紀前半の日本列島において上町台地北部が明らかに突出しているという。同様に遠隔地との流通を表わす資料に、北部九州の筑紫産須恵器甕がある（寺井 2008・2010）。また、交易・貢納を表わす資料としては、ふつうの考古遺物以上に開析谷の発掘で蓄積されてきた動植物遺体が雄弁に物語ってくれる。花粉分析と種実同定により、穀物・野菜・果物、薬剤、油料、染料などの植物が見出され、ベニバナなど一部は近辺で栽培されていた可能性が指摘されているが（大阪文化財研究所 2013、p.156）、到底、すべてを上町台地北部周辺で賄うことができない豊富な種類がそろっている。動物遺体の分析によれば､魚貝は大阪湾などの海産に加えて、アユなどの河内湖やそこに注ぐ周辺河川などの淡水産も多い（註 7）。これらの中で一例を挙げると、東アフリカ原産でヒマシ油や薬の原料となるトウゴマの種子が 6 世紀末～ 7 世紀初頭と 7 世紀前半の地層から出土している。トウゴマは、アジアの文献史料では中国の『新集本草』（AD659）に初めて記載があり、中国の文献に記載される頃には早くも日本列島まで到達していたことを示す貴重な例とされる（パリノ・サーヴェイ 2010、p.97）。広い流通圏の核となっていた上町台地北端の性格をよく表す資料であろう。

・外交官舎、寺、宅、ごみ　上町台地北端では難波宮以前の瓦が散発的に出土しており、伽藍を構

えるような寺院ではなく、小規模な仏堂が存在したと推定されている（宮本 2010）。朝鮮三国と中国の使者を迎える館も瓦を使用し、百済客館堂（『日本書紀』皇極 2 年）の「堂」という表現から、館には基壇をもつ建物が含まれている可能性があるという（小笠原 2006）。発掘された遺物・遺構では、館と仏堂は瓦や基壇、基壇に使用された化粧石など共通する面がある。また、物部守屋の難波宅（『日本書紀』崇峻前紀）や蘇我蝦夷（豊浦大臣）の大津宅倉（『日本書紀』皇極 3 年）などの豪族の宅は、部分的な発掘遺構では館と類似し、仏堂の中には豪族の居宅に付属するものもあったであろう。上町台地北端の館・寺・宅は、現時点の発掘資料においてははっきり区別できないと考えられる。しかし、東横堀川と大川合流点における、瓦の分布や柱座を有する古代の礎石の出土は、津や館と関係があるという推測がある（前記宮本・小笠原論文）。また、前期難波宮の「朱雀門」回廊に切られる土壙から瓦・凝灰岩切石・新羅土器などが、近接して四天王寺同笵瓦や「廣乎大乎宿世」と書かれた木簡が出土したことは、近辺に仏堂があった可能性を想起させる（大阪市文化財協会 2004）。ほかに清水谷の北で検出された 7 世紀前半の建物は、溝と塀に囲まれた東西棟で、地盤の良い上町台地にも拘らず掘立柱に根石を敷くなど、一般住人の住居ではないと推定される（OS92-7 次調査、大阪市文化財協会 2002）。

次に、集住の度合いは遺構密度や遺物量から知り得る可能性があるが、昆虫遺体などが当時の環境を表してくれる。後の宮内に当る 7 世紀前半の SK10043 では、動物（人を含む）の糞、屍体、動植物の腐敗物、塵芥に発生または来集するエンマコガネ属・マグソコガネ属、エンマムシ科、ハエ類の蛹が非常に多く見つかり、逆に生植物を食す昆虫が少なく、流水や一般の止水域にいる水生昆虫をまったく含まなかった。このため、人為的に食物残渣や糞便（人か動物のものかは不明）が多量に投入されるか流入し、「ごみ捨て場」的な状態であったとされる（那須他 1981）。時代は前期難波宮期までくだるが、宮北縁の本町谷谷頭の地層（報告書「谷 2」の 13b 層）では昆虫遺体が SK10043 と類似し、谷 2 は汚物や残飯が捨てられる下水のような性格といわれた（大阪府文化財センター 2006）。人口の集中にしたがって、ごみや糞尿の処理が病気や住環境との関係で気にされるようになってきたのであろう。

５、おわりに

以上、実証できる資料は十分ではないが、様々な発掘資料や関連諸学を活用し、周辺地域を含めた経済体として上町台地北端の都市化をみる視点と方法は有効と考える。杉本厚典氏は、古墳時代中期までの上町台地から河内湖岸周辺をして、余剰生産物の集積地、人口密集地、手工業生産の場、流通および政治・経済・文化の各々の拠点を舟運のネットワークで結び、その中心に余剰生産物を蓄積・管理したのが法円坂倉庫群であると把握した。また、「農業生産力の高い場所でなく、流通の盛んな場所に政治拠点を構築したことが、都市・難波宮創出のコンセプトであり、新しさであった」という（杉本 2013）。中国都城の思想をシンボルに、強権でもって流通・政治・経済・文化の拠点を 1 か所に集約したのが難波宮・京などの都城とすれば、本稿でみた 6 世紀から 7 世紀前半の上町台地北端は、杉本氏のいう古墳時代中期の様相と都城の中間的な位置にある。上町台地北端のそのような状況は、必ずしも政治力や強権で生み出された訳でなく、経済の働きが大きく、いくつかの要因が絡み合いなが

ら次第に同じ場所に集積していった結果と考える。遷都前の 7 世紀前半の上町台地北端は、初期の都市といえる成長を遂げており、その状態を包括的に表す単語としては難波屯倉がもっとも合っていると考える。

日本列島の都市の中では都城と城下町が目立つ存在で、後世への影響も大きいが、通時代的にみた場合、これらの強力な権力・政治力で形成された都市（藤田弘夫 1993）は多数派とは言えない。目を現代に転じると、資本という力が労働者の福利厚生と文化的生活・教育まで配慮した企業城下町をつくり、行政と資本の力が様々な都市問題の解決のため高度成長期に郊外型ニュータウンをつくった。両者は 20 世紀初めからの欧米の社会改良に学んだものだが（マンフォード 1974）、企業城下町の理想は経済のさらなるグローバル化で潰え、ニュータウンは国民の高齢化で危機に瀕している。いずれも現代社会特有の権力がつくった都市であったが、短命であった。筆者は、海に囲まれ中小の河川が多く、平野や盆地が点在する日本列島では、権力がつくった都城や城下町等より、規模の大小や流通圏の大小の違いがあっても、上町台地北端の都市形成の姿に普遍性と、都市そのものの持つ成長・再生力を見出すことができると考えている（註 8）。

註

(1) 筆者が担当した報告書掲載の「5 世紀建物群西群南列・北列建物群の方向」（大阪市文化財協会 1992、p. 307 表 44）には誤記がある。当時使用されていた「公共座標第 6 系との差」は表の通りであるが、そこから計算された「真東西との差」は誤っており、以下が正しい。南列南側柱筋：東で南へ 0° 27′ 6″、同北側柱筋：東で南へ 0° 35′ 10″、北列南側柱筋：東で北へ 0° 27′ 5″、同北側柱筋：東で南へ 0° 15′ 6″。もちろん、真東西とわずかな差である点はかわらない。全体の設計については報告書所収の考察参照（南秀雄「5 世紀の建物群の検討」）。

(2) 植木久氏をはじめ建築史の研究を参考にすれば、当時のコメの収納形態は「穀」でなく「頴」で（植木 1998、富山 1973・1974）、法円坂の実寸復元倉庫の内法壁高が 2.47 mであることを考慮すれば、収容量は当初の推測より低く見積もらなければならず、最近も使用される法円坂倉庫群の収容量試算（都出 2011）は、4 倍以上過大と考える。その原因は、収容形態を頴ではなく穀としている点、積高を群衙正倉と同等の 4 mを超える高さに仮定している点にある。倉の構造上、この二つの仮定には無理がある。

(3) 報告書（大阪市文化財協会 1992）所収の考察（南秀雄「難波宮下層遺跡の土器と集落」）で構成を分析している。

(4) 2013 年度の NW13-6 次調査。中央区龍造寺町における建設工事に伴う難波宮跡・大坂城跡発掘調査（NW13-6 次）報告書による。

(5)『難波宮址の研究』第十六で認識され、土師器第三群と呼んだ。

(6) 現在の西淀川区にある姫島は元は稗島と言い、（梶山・市原 1986）では大隅島の南の旭区森小路遺跡付近を姫島に推定している。

(7) 比較的小型の刺網用と考えられる棒状土錘や飯蛸壺の出土から、台地上の住人も兼業的に漁を行っていた（久保 1992、積山 2007）。

(8) 古代の都市形成において類似した視点でみた論文に（鬼頭 1995）、（白石 1996）などがある。

引用・参考文献

安藤邦廣 1983『茅葺きの民俗学－生活技術としての民家－』はる書房

市川創 2012「上町台地 1・2 号窯」『韓式系土器研究』Ⅻ　pp. 87-101

植木久 1998「古代日本における高床式建築の変遷－特に校倉構法の採用を中心として－」浅川滋編著『先史日本の住居とその周辺』同成社　pp. 463-473

大阪市文化財協会 1992『難波宮址の研究』第九

大阪市文化財協会 2002『大坂城跡』Ⅵ　pp. 219-233

大阪市文化財協会 2004『難波宮址の研究』第十二

大阪市文化財協会 2010『難波宮址の研究』第十六

大阪府文化財センター 2002『大坂城跡発掘調査報告書』Ⅰ自然科学・考察編　pp. 307-317

大阪府文化財センター 2006『大坂城址』Ⅲ　pp. 419-437

大阪文化財研究所 2012a『難波宮址の研究』第十八

大阪文化財研究所 2012b『大坂城跡』ⅩⅣ　pp. 23-37

大阪文化財研究所 2013『難波宮址の研究』第十九

大庭重信 2010「最近の発掘成果からみた遷都前夜の難波」『資料が語る日韓交流史を通じたミュージアム事業 古代新羅土器と近世薬種を中心に 成果報告書』 pp. 23-30

小笠原好彦 2006「難波館と相楽館」『喜谷美宣先生古希記念論集』 pp. 267-276

岡村勝行 2010「なにわの海に臨む、謎の古代建物」大阪市文化財協会編『葦火』144 号

小田木富慈美 2013「なにわづに」大阪文化財研究所編『葦火』167 号

梶山彦太郎・市原実 1986『大阪平野のおいたち』青木書店

鎌田元一 1993「部・屯倉・評」『新版古代の日本 1　古代史総論』角川書店　pp. 239-258

鬼頭清明 1995「古代における津の都市的様相」『国立歴史民俗博物館研究報告』63 集　pp. 49-63

京嶋覚 2009「ガラス小玉鋳型出土の意義」『古代学研究』182 号　pp. 28-38

京嶋覚 2012「大阪市域における 7 世紀前後の集落と交通」『第 61 回　埋蔵文化財研究集会　集落からみた 7 世紀』

久保和士 1999『動物と人間の考古学』所収「難波宮下層遺跡の土錘」（初出 1992）真陽社　pp. 28-35

黒田慶一 1988「熊凝考－難波郡と難波宮下層遺跡－」『高井悌三郎先生喜寿記念論集　歴史学と考古学』pp. 303-346

佐伯有清 1967『牛と古代人の生活』至文堂

佐々木憲一 2007「国家形成と都市」吉村武彦・山路直充編『都城　古代日本のシンボリズム』青木書店 pp. 317-338

嶋倉巳三郎 1981「難波宮跡から出土した木質遺物」大阪市文化財協会編『難波宮址の研究』第七（報告編）pp. 211-222

白石太一郎 1996「古代の衢（ちまた）をめぐって」『国立歴史民俗博物館研究報告』67 集　pp. 137-157

須賀丈・岡本透・丑丸敦史 2012『草地と日本人　日本列島草原 1 万年の旅』築地書館

杉本厚典 2013「原史・古代の大阪湾岸における都市的な状況と都市」『シンポジウム「大阪上町台地から都市を

考える」発表資料集』 pp. 65-68

積山洋 2005「日本原始古代の大型倉庫群」『史潮』新 58 号　pp. 58-68

積山洋 2007「大阪湾沿岸の漁撈・製塩集団と広域交流」『第 56 回　埋蔵文化財研究集会　古墳時代の海人集団を再検討する』 pp. 15-30

田中清美 2007「「たこ焼き型鋳型」によるガラス小玉の生産」『大阪歴史博物館研究紀要』6 号　pp. 1-24

趙哲済 2004「大坂城下町跡の自然地理的背景について」大阪市文化財協会編『大坂城下町跡』Ⅱ　pp. 347-350

辻本裕也 2011「弥生時代以降の上町台地とその周辺の植生動態」『都市と自然の歴史学－弥生時代から難波宮－発表資料集』シンポジウム大阪上町台地から都市を考える 3　pp. 19-26

都出比呂志 1993「古墳時代首長の政治拠点」『論苑　考古学』天山舎　pp. 461-485

都出比呂志 1997「都市の形成と戦争」『考古学研究』第 44 巻第 2 号　pp. 41-57

都出比呂志 2011『古代国家はいつ成立したか』岩波新書

寺井誠 2007「孝徳朝難波遷都に伴う古墳の破壊」『大阪歴史博物館研究紀要』6 号　pp. 49-62

寺井誠 2008「古代難波に運ばれた筑紫の須恵器」『九州考古学』83 号　pp. 31-45

寺井誠 2010「難波に運ばれた伽耶・新羅・百済土器－ 6 ～ 7 世紀を中心に－」『東アジアにおける難波宮と古代難波の国際的性格に関する総合研究』基盤研究（Ｂ）（研究代表者：積山洋）研究成果報告書　大阪市文化財協会　pp. 143-170

富山博 1973・1974「律令国家における正倉建築の機能」・「正倉建築の構造と変遷」『日本建築学会論文報告集』214・216 号　pp. 69-77・37-48

直木孝次郎 1976「難波の屯倉」『古代国家の形成と展開』吉川弘文館　pp. 201-224

直木孝次郎・小笠原好彦編著 1991『クラと古代王権』ミネルヴァ書房

中尾芳治 2010「古代の難波と難波津をめぐって」『東アジアにおける難波宮と古代難波の国際的性格に関する総合研究』基盤研究（Ｂ）（研究代表者：積山洋）研究成果報告書　大阪市文化財協会　pp. 7-28

那須孝悌・樽野博幸・日浦勇・宮武頼夫 1981「難波宮下層遺跡出土の自然遺物」大阪市文化財協会編『難波宮址の研究』第七（報告編） pp. 228-243

難波宮址顕彰会 1969『昭和 43 年度（第 30 次）難波宮跡調査報告書』

パリノ・サーヴェイ株式会社 2010「難波宮下層の谷出土木材樹種および種実遺体の同定」『難波宮址の研究』第十六　pp. 82-107

平野邦雄 1985「六世紀の国家組織－ミヤケ制の成立と展開－」『大化前代政治過程の研究』吉川弘文館　pp. 247-293

藤田弘夫 1993『都市の論理　権力はなぜ都市を必要とするか』中央公論新社

松尾信裕 2004「大坂城下町跡下層の遺跡」大阪市文化財協会編『大坂城下町跡』Ⅱ　pp. 351-356

丸山真史 2010「難波宮下層から出土した動物遺存体」大阪市文化財協会編『難波宮址の研究』第十六　pp. 73-81

宮路淳子・松井章 2004「NW90-7 次調査地から出土した動物依存体」大阪市文化財協会編『難波宮址の研究』第十二　pp. 193-202

宮本佐知子 2010「前期難波宮以前の瓦」『東アジアにおける難波宮と古代難波の国際的性格に関する総合研究』基盤研究（Ｂ）（研究代表者：積山洋）研究成果報告書　大阪市文化財協会　pp. 97-109

桃崎祐輔 2010「九州の屯倉研究入門」『還暦、還暦？、還暦！－武末純一先生還暦記念献呈文集・論文集－』pp. 217-255

山中敏史 1991「古代の倉庫群の特徴と性格－前期難波宮の倉庫群をめぐって－」直木孝次郎・小笠原好彦編著『クラと古代王権』ミネルヴァ書房　pp. 89-123

吉田晶 1982『古代の難波』教育社歴史新書

米倉秀紀 1993「那津官家？－博多湾岸における三本柱柵と大型総柱建物群－」『福岡市博物館研究紀要』第 3 号　pp. 515-531

ルイス・マンフォード、生田勉訳 1974（原著 1938）『都市の文化』鹿島出版会

難波における古代交通の研究課題
－５～７世紀の道路を中心に－

京嶋　覚

要旨

列島における萌芽期の道路の調査事例は、他地域との交通における海路の延長として道路が出現したことを示唆しており、難波地域の開発初期である５世紀前葉も同様であった可能性がある。しかし、これまで難波での調査事例はほとんどない。そこで、日本書紀などの史料と考古資料をもとに、難波地域における交通環境の特質として、大王権力を背景とした私的道路の段階、国家的な外交政策を背景とした公的道路の段階、国家体制の整備を背景にした制度的に管理される官道設置の段階を措定し、今後の調査研究の一つの視点を提示した。

１、古代道路の原型

ⅰ）はじめに

考古学における道路研究は、全国的に発掘事例がみられる７世紀末以降の資料が中心であり、これらは官道と呼ばれる政治的・国家的に敷設されたとみられる道路である。

一方、これに先行する時期の道路遺構は、北部九州や近畿地方を除いてほとんど検出されておらず、政治的・国家的に敷設された道路の起源を探る手がかりは、これら両地方での発掘事例に依存せざるを得ない。国家成立以前においては、王によって政治的に敷設された道路の研究が必要であり、その規模や経路の特徴が王権の特性や歴史的意義を示すと考えられる。以下では、このような各地で勢力をもった王が、他地域との政治的・経済的な関係の中で私的に敷設した道路を対象にしたい。

ⅱ）初現的道路の特徴

道路遺構として初現的な事例として知られるのが、長崎県原の辻遺跡（図１）と福岡県比恵・那珂

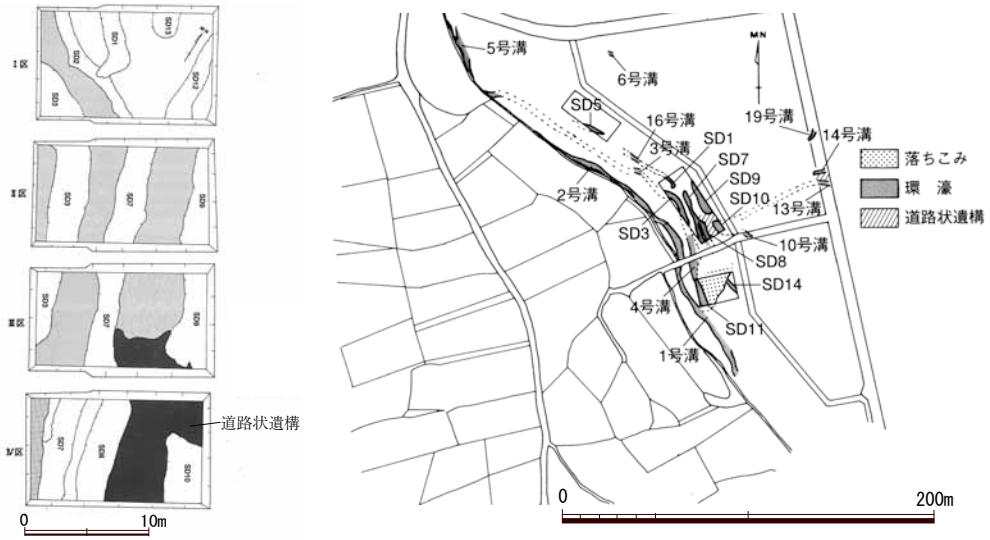

図１　長崎県原の辻遺跡の道路状遺構

図 2　福岡県比恵・那珂遺跡群の道路状遺構

遺跡群（図 2）の道路状遺構である（長崎県教育委員会 2003・久住猛雄 1999）。前者は弥生時代中期、後者は弥生時代後期末の遺構とされ、それぞれ魏志倭人伝に記される倭の「一支（一大）国」・「奴国」の王都と推定されている遺跡である。中国・朝鮮半島との貿易が盛んであったとされ、原ノ辻遺跡では船着き場の遺構が、比恵・那珂遺跡群では付近に船着き場が推定される運河遺構が確認されている。両遺跡での道路状遺構の評価は今後さらに検討が必要であるが、これらの道路状遺構が地域王権の外交・貿易のための港湾と王家の居所を結ぶ陸路として設置されたと考えた（京嶋覚 2013）。他地域との交通における海路の延長として、道路が出現した可能性があり、北部九州の地域王権のレベルではあるが、難波地域の道路遺構を考察するうえで示唆的な資料といえる。

ⅲ）難波地域の道路

上町台地北端部を中心とする難波地域の開発は 5 世紀前半から始まったことが難波宮跡の発掘成果から明らかである。難波宮西方官衙地域の 5 世紀代の大型倉庫 16 棟は、穀物倉庫とみて権力の大きさの指標とするだけではなく、港湾で船から荷揚げされた物資を保管する倉庫群であったとの視点も重要であろう。古墳時代前期には博多湾岸にあったヤマト王権の外港としての機能が、5 世紀に大阪湾岸の難波に移されたと考えることは、この時期から難波地域や河内湖沿岸地域に朝鮮半島由来の出土遺物が急増する点から、蓋然性が高い。王権の外港が上町台地縁辺に設置され、台地上の開発が進行したことは、王権中枢との陸路成立の契機ということができる。しかし、現状では上町台地上で 5・6 世紀代の道路遺構は検出されていない。全国的にみてもこの時期の道路遺構は極めて少なく、近畿

でも奈良県鴨神遺跡、大阪府新免遺跡などが知られているのみである（橿原考古学研究所 1993・豊中市教育委員会 1992）。

その後、条里・条坊制以前に遡る道路遺構は近畿各地で発掘されており、これらの時期は 6 世紀末～ 7 世紀前半の時期幅に収まる（京嶋 2013）。難波地域でも難波宮内裏地域で発見された難波宮造営前の遺構に道路の可能性をもつ溝状遺構群（図 3）がある（京嶋 2012）。これら官道に先行する道路遺構がもつ意義を明確にし、検討課題を提起することが、難波における新たな道路遺構の発見につながるのではないかと考え、次に、史料から見た古代難波の交通環境を推定してみたい。

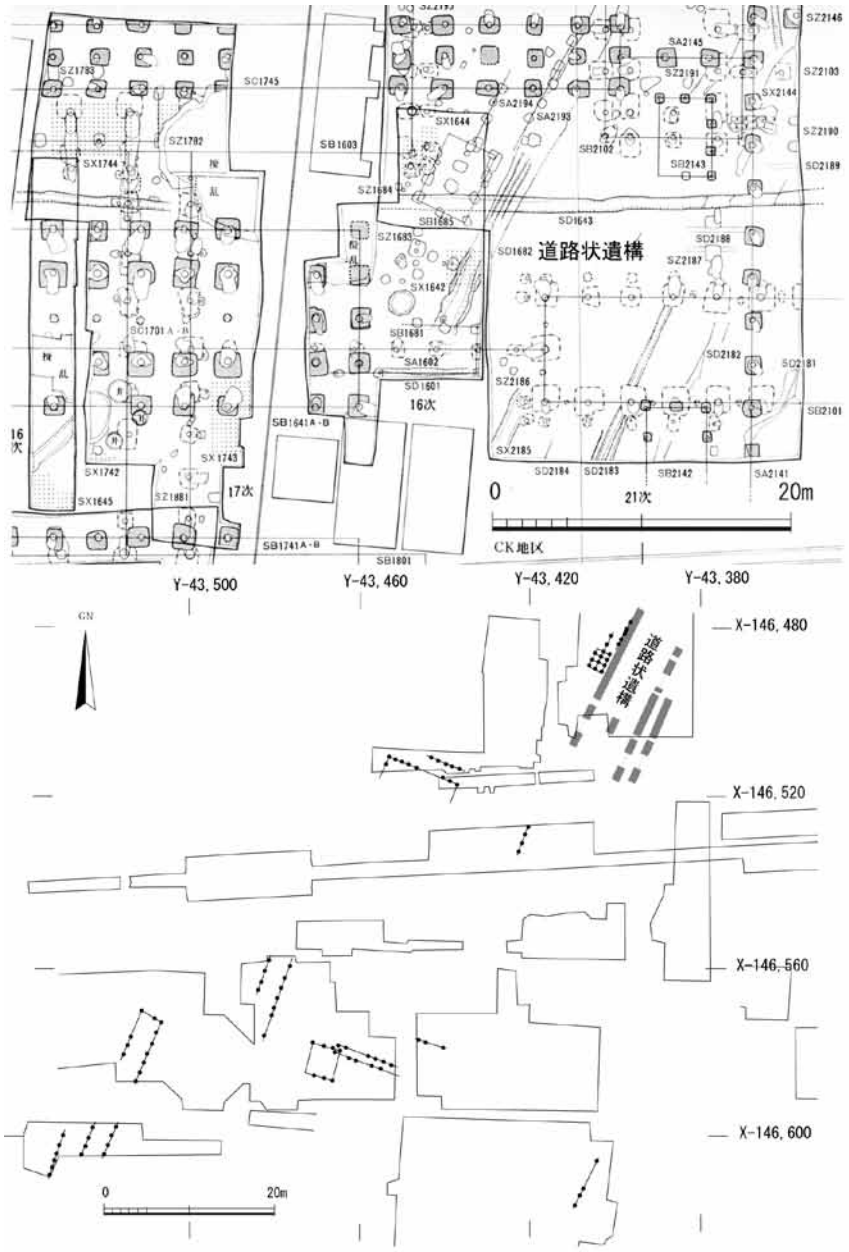

図 3　難波宮内裏地域の道路状遺構

２、史料から見た上町台地の交通

記紀には道路や道路の存在を想定させる記述がいくつか見られ（表）、そこから難波の交通環境を想定してみたい。

ｉ）道路の形成期

史料③に見られる仁徳天皇の難波高津宮は、大川に比定される「堀江」の南に位置する現在の難波宮跡付近にあったと考えることが、史料④とこれまでの発掘調査の資料からみて最も妥当である。北部九州で見られた道路の初現的事例を参考にすれば、史料⑥に見られる「難波津」と「高津宮」との間に道路が置かれていたと推定され、これは大阪湾－瀬戸内海－博多湾－玄界灘を経て大陸との交通を完結させる陸路であった。

さらに、史料⑤には「高津宮」から「丹比邑」に至る道路を置いたとしており、河内湖西岸にあっ

表　難波地域の道路関連資料

①	日本書紀	応神 22 年	「天皇幸難波、居於大隅宮。」
②	古事記	仁徳	「墨江津」
③	日本書紀	仁徳元年	「都難波。是謂高津宮。」
④		仁徳 11 年	「掘宮北之郊原。引南水以入西海。因以号其水曰堀江。」
⑤		仁徳 14 年	「作大道置於京中。自南門直指之、至丹比邑」 「為橋於猪甘津。即号其処曰小橋也」
⑥		仁徳 30・62 年	「難波済」「難波津」
⑦		雄略 14 年正月	「為呉客道、通磯歯津路。名呉坂。」
⑧		継体 21（527）年 9 月	「筑紫君磐井の乱」
⑨		安閑元（534）年 10 月	「以難波屯倉。与毎郡鑷丁。」
⑩		安閑 2（535）年 9 月	「宜放牛於難波大隅嶋与媛嶋松原。冀垂名於後。」
⑪		宣化元（536）年 5 月	「修造官家那津之口。」
⑫		推古 15（607）年 7 月	「大礼小野臣妹子遣於大唐。」
⑬		推古 16（608）年 4 月	「小野臣妹子至自大唐。・・・更造新館於難波高麗館之上。」
		6 月	「客等泊于難波津。是日。以飾船三十艘、迎客等于江口。安置新館。」
		8 月	「唐客入京。是日。遣飾騎七十五疋、而迎唐客於海石榴市衢。」
⑭		推古 21（613）年 11 月	「自難波至京置大道」
⑮		白雉元（650）年	「於安芸国、使造百済船二隻」
⑯		白雉 4（653）年	「発遣大唐大使」「脩治処処大道」

た「猪甘津」から台地上に向かうために「小橋」を設けている。これは一連の陸路整備の記事といえる。

「高津宮」から上町台地を南下して、当時の王権拠点であったと目される丹比地域に向かう延べ 10 ㎞余りに及ぶ道路が敷設され、淀川や大和川の河川交通が交わる河内湖交通との接点として、内陸地域から多くの物資が荷揚げされたとみられる「猪甘津」との接続道路も整備されたことを示している。

推定される「猪甘津」に近い細工谷遺跡・真法院遺跡では、無文銀銭・富本銭・和同開珎枝銭などの飛鳥・藤原地域以外では唯一、各種初期貨幣が出土しており、『続日本紀』の 783（延暦 2）年の記事から、両遺跡が位置する四天王寺東北部に「難波市」が存在していたことが知られているため、7 世紀以降のこの付近で活発な商業活動が行われたことが伺われる（京嶋 2011）。こうした交易活動の発展も仁徳朝の交通路整備に起源していることになる。

また、史料⑦には、史料②から仁徳朝にすでに登場する「住吉津」に到着した「呉」の客人を飛鳥に迎えるために、「住吉津」から「磯歯津路」に至る「呉坂」と呼ばれた道を作っている。

この時期の大王が設置したこれらの道路は、10㎞余りに及ぶ広域的なものであるが、弥生時代の地域王権同様に大王権力を背景とした私的施設という段階にとどまっており、国家的道路の形成期というべき段階であろう。いまだ考古学的に道路は検出されていないが、今後、比恵・那珂遺跡群と類似した様相を呈する遺構が上町台地上でも検出される可能性がある。

ⅱ）道路の成立期

史料⑨から「難波屯倉」（註１）が置かれるが、6 世紀前半以降の発掘資料から見て、この屯倉は上町台地上を広域的に居住域として開発する土木工事を伴っていたと考えられる。翌年の史料⑩にある牛牧を置いたのも、台地開発の力役に供するためであろう。台地上の谷から出土する 6 世紀代の動物遺体にウシ遺体が多くを占めること（大阪文化財研究所 2013）、「猪甘津」付近の河内湖岸のヨシが繁茂する湿地でウシが放牧された痕跡が確認された（大阪文化財研究所 2014a）ことなどはそれを示唆している。

史料⑭によれば613（推古21）年、難波から飛鳥に至る「大道」を置いている。史料⑫・⑬から推古天皇は遣隋使を開始し、中国との正式な外交関係を構築しようとした。「難波津」と飛鳥の宮を結ぶ点で、弥生時代以来の道路の性格を継承しているが、この道路は国家間の外交政策を具現化したものといえ、国家的な外交戦略に沿って設置された最初の道路といえる。難波宮内裏地域で発掘された溝状遺構群から想定される道路（図3）はこうした施策を背景にして検討する必要があろう。このような段階を国家的道路の成立期として捉えることができる。

推古21年の「大道」のルートは、すでに港間の海上交通が発達していた大阪湾沿いではなく、氾濫の頻発と水域の縮小により機能が低下していた河内湖交通の代替あるいは補足する交通路として、前代からの丹比経由を継承した台地ルートがふさわしい。

ⅲ）道路の発展期

史料⑯の遣唐使は、史料⑮にある650（白雉元）年の造船から着々と準備された改新政権最初の国際外交であり、その直後に行われた「大道」の「修治」は、それを契機にしていると評価できる。この「大道」は前年の「難波長柄豊碕宮」の完成と難波地域の都市化に伴い、国家体制の整備事業の一環で制度的に管理される官道として、難波地域で初めて設置された道路といえる。

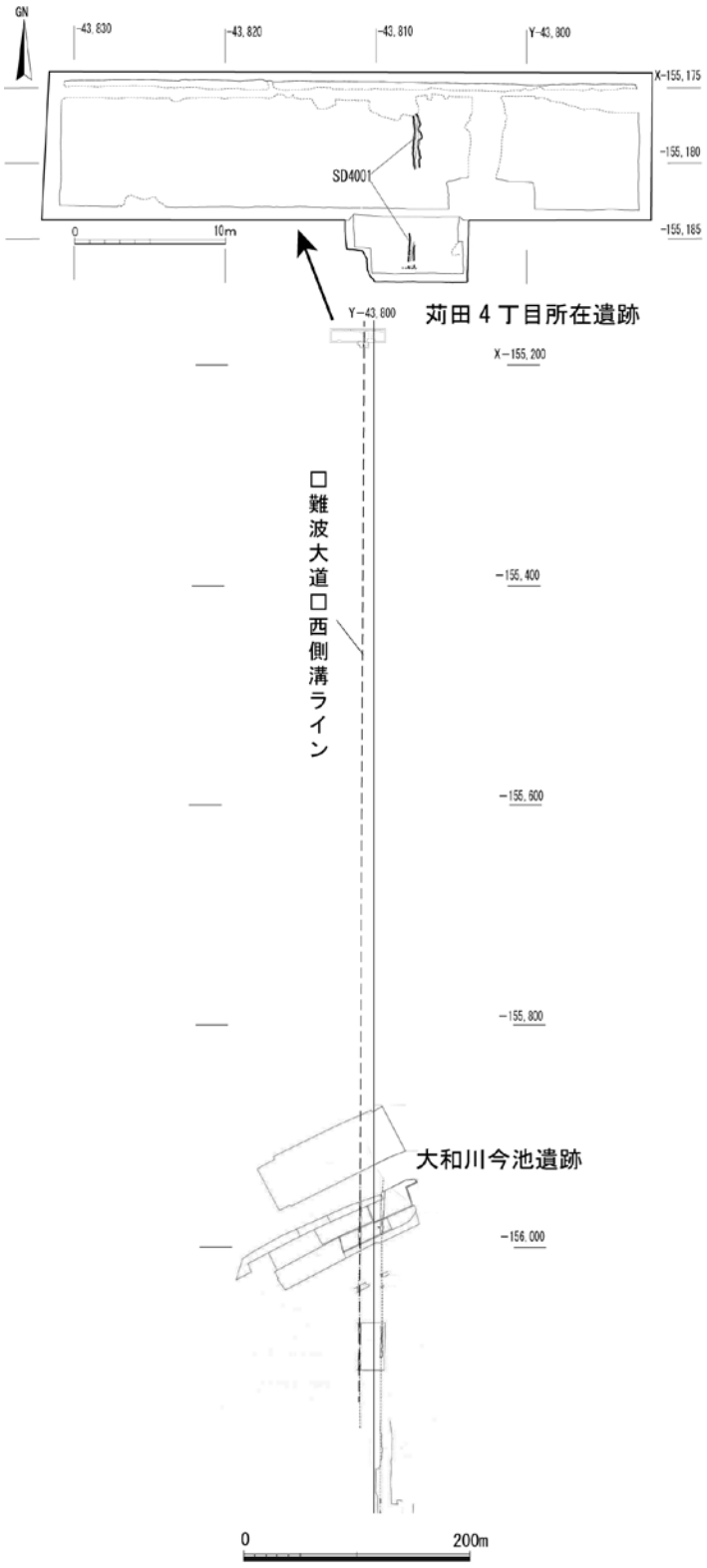

図4　大和川今池遺跡と苅田4丁目所在遺跡の「難波大道」

大和川今池遺跡で発掘された難波宮中軸線上にある幅18ｍの「難波大道」（図4）が、出土遺物から孝徳朝造営とされており（三宮昌弘2009）、その北延長部が苅田4丁目所在遺跡で確認されている（大

阪文化財研究所 2011)。この道路は、難波での京師の整備だけでなく、摂津・河内国条里の施行に際しても基準になったと考えられる（註 2)。

３、交通環境の特質

これまでの検討から、難波地域の交通環境の特質として 3 つの段階（時期）を措定できる。

・5 世紀前葉～ 6 世紀中葉

王権施設の港津である「難波津」や「猪甘津」、「住吉津」と大王の宮や直轄地を繋ぐ海上交通の延長として、大王の私的道路がこの時期に存在した可能性があり、それは北部九州の事例によれば側溝等で明示された道路遺構と考えられる。しかし、それは継続的に管理されたものではなく、後代まで継承されることなく廃されたと推定される。

・6 世紀後葉～ 7 世紀前葉

遣隋（唐）使派遣という国家間の正式な外交関係の成立端緒において、王権の私的道路から公的（国家的）な道路が成立していき、また、外交だけでなく、国家的な開発を目的とした道路も近畿各地で設置された。しかし、制度的に維持管理する体制は成熟しておらず、その存廃は王権に依存していた。

・7 世紀中～後葉

改新政権による国家としての体制作りの一環で、畿内を中心に制度的に維持管理される道路建設が行われ、畿外の各地域への道路敷設の基盤が整備されていく段階といえる。政権の不安定さが整備を遅らせたと推定されるが、宮殿を中心にした京師や畿内の条里の施行もこの段階から想定できる。

以上のように、難波地域の古代道路の実態把握は開発が極度に進行した大阪市域では大きな困難を伴うが、可能性のある遺構を調査・記録して資料化し、地道に資料を積み重ねていくことで克服していくことができると考える。その場合、難波地域の交通環境として、既述のような国家形成過程における特有の歴史的背景を念頭に置き、調査研究をより深めていくことが今後の課題であろう。

註

(1)　難波屯倉の位置は 646（大化 2）年の「難波狭屋部邑子代屯倉」と同じとすれば、『和名抄』にある「西成郡讃楊郷」から難波宮南方付近と推定される。

(2)　最近、長原遺跡の発掘調査で、平安時代以降の条里に先行する古い条里地割の存在が確実になり、その施行時期は 7 世紀後半に遡るとみられる（大阪文化財研究所 2014b)。

引用・参考文献

大阪文化財研究所 2011『苅田 4 丁目所在遺跡発掘調査報告』Ⅲ

大阪文化財研究所 2013『難波宮址の研究』第十九

大阪文化財研究所 2014a『細工谷遺跡Ｂ地点発掘調査報告』

大阪文化財研究所 2014b「平野区長吉長原東二丁目における長原遺跡発掘調査（NG13 － 7）完了報告書」

橿原考古学研究所 1993『鴨神遺跡　第 2 次ー第 4 次調査　奈良県文化財調査報告書』

京嶋覚 2011「猪飼野をめぐる考古学－越境する人々の源流をさぐる」『ニッポン猪飼野ものがたり』批評社

pp. 104-116

京嶋覚 2012「大阪市域における７世紀前後の集落と交通」『第 61 回　埋蔵文化財研究集会　集落から見た７世紀』pp. 241-254

京嶋覚 2013「古代道路の成立過程」『立命館大学考古学論集』Ⅵ 和田晴吾先生定年退職記念論集 pp. 365-376

久住猛雄 1999「弥生時代終末期「道路」の検出」『九州考古学』第 74 号 pp. 18-53

三宮昌弘 2009「今回検出の「難波大道」について」大阪府文化財センター『大和川今池遺跡』Ⅰ

長崎県教育委員会 2003『原の辻遺跡』

豊中市教育委員会 1992「新免遺跡第 37 次」『豊中市埋蔵文化財年報』Vol. 1

孝徳朝の難波遷都をめぐって

積山　洋

要旨

本稿では、まず難波遷都にいたる難波の内在的発展について、文献史料と難波宮下層遺跡を中心にしつつ明らかにし、また対外交渉・対外交流なくしてはその発展もなかったことを述べた。そして、実際の難波遷都は大化改新すなわち東アジアの動乱の一環として断行されたことを確認し、難波遷都は対外的危機を根本的要因としつつ、それが難波自体の内在的発展と結びつくことによって現実のものとなったと考えた。幕末明治維新期の「大坂遷都論」は、欧米列強がアジアの植民地化を進める中で、難波が国家の運命に関わる対外的危機という局面で政治的地位を浮上させる存在であることを示した。これに対して、飛鳥は古い伝統の象徴であり、中大兄らの飛鳥還都はおそらく対外積極策を放棄した結果であり、保守的な選択であった。

１、はじめに

古代難波の中央を、南から北へ半島状に貫く丘陵が上町台地である。その北端は標高わずか 23 m 程度に過ぎないが、大阪平野の最高所にあたる。この地は、東は大阪平野から生駒・信貴の連山、西は大阪湾から淡路島などが一望できるだけでなく、すぐ北側では近畿の二大河川である大和川と淀川が合流し、南方へは陸路が開かれるなど、水陸交通の結節点というすぐれた位置を占めている。このような地に置かれたのが王権の外港たる難波津であり、古代の難波は畿内の表玄関として、瀬戸内ルートから朝鮮半島・中国大陸の外来文化へとつながっていた。

古代王権の都は、奈良時代までは一貫して内陸の大和に置かれ、その後は山城に遷ったが、時として難波を都とすることがあった。孝徳朝の難波遷都、天武朝や聖武朝の副都難波などである。本来、畿内の表玄関すなわち王権の外港の地であった難波に都を置いたのはいったいなぜであろうか。本稿では孝徳朝の難波遷都について考えてみたい。その際、幕末・明治維新期の大坂遷都論なども参考にしつつ論を進めてみたい。

２、難波宮下層遺跡

⑴難波津の成立

『日本書紀』には応神朝の大隅宮、仁徳朝の高津宮、欽明朝の祝津宮など難波に置かれた宮室が登場する。いまのところ実態はまったくわかっていないが、難波堀江や難波津などが登場するのは仁徳紀のころからである。大体 5 世紀ごろとみられているが、それ以前の上町台地では、人がまとまって住んでいた形跡はあまりない。

上町台地上に継続して人間活動の跡を遺したのは難波宮下層遺跡である。この遺跡は難波宮と同じ上町台地北端の高台にあり、古墳時代中期を起点として、難波宮が建設される 7 世紀まで絶えることなく竪穴建物や掘立柱建物が発見される。その始まりは上町谷窯と法円坂倉庫群である。

上町谷窯（註 1）は、前期難波宮の南門の位置から南向きに降る急斜面で、難波宮の整地層の下から、2 基が並んで発見された。出土した須恵器は初期須恵器であり、TK73 型式を中心とするころと考えられている。遅くとも 5 世紀前半の窯跡であるが、遺物は少なく、さほど長期間の操業ではなかったようである。分析の結果、近隣の上町台地北部の遺跡で出土する初期須恵器に同様の胎土のものがあることが判明しており、製品の供給範囲も限定的だったらしい。

法円坂倉庫群（註 2）は、計 16 棟の掘立柱建物が東西 2 群に分かれ、整然と並んで発見された。建物はいずれも桁行 5 間（約 10 m）・梁行 5 間（約 9 m）で総柱の高床構造であるが、両妻から一間内側の棟通りに棟持柱を 2 本建て、その両脇 4 カ所に床束とは別に構造柱を建てるというやや複雑な構造である。先行例として、紀伊の鳴滝遺跡（註 3）の倉庫群があるが、法円坂倉庫群は古墳時代で最大の規模であるばかりか、前例のない正方位で建設されている。このような建築様式は倭国の伝統にはなかったもので、明らかに外来系のものである。これまでその年代は 5 世紀後半とされていたが、柱穴から出土する土器に初期須恵器も含まれており、5 世紀前半に建設された可能性がある（註 4）。

多くの物資を蓄えるクラは、もとより水運との密接な関係が必要である。遅くとも法円坂倉庫群の建設に際しては、北方約 700 mの大川（元の淀川本流）が難波堀江として整備され、難波津が置かれたことと連動したものであろう。堀江と津とクラの一体的な開発事業は、瀬戸内水運のターミナルとして、さらには朝鮮半島、中国南朝との交渉の窓口としてこの地に拠点を必要とした当時の倭王権によるものだろう（註 5）。王権の外港としての難波津の成立は、かつては 6 世紀とされてきたが、5 世紀に遡ることは明らかである（註 6）。上町谷窯の初期須恵器と法円坂倉庫群の画期的な建築は、難波宮下層遺跡の起源が外来文化に彩られていたことを示している。難波の古代史は、最初から外来文化と結びつき、王権の外港としてスタートしたわけである。

なお、TK208 型式以後の 5 世紀代には、この地で竪穴建物の展開がみられる。発見例はまだ少ないが、法円坂倉庫群の地点を中心に、東方と南方約 400 mの上町台地上、北方約 1200 mの難波津より北の低湿地など広い範囲におよんでいる。

⑵国際都市難波への展開

6 世紀になると、『日本書紀』継体 6 年（512）12 月条に外交使の官舎「難波館」が初めて登場し、安閑元年（534）10 月には「難波屯倉」を設置し、その翌年 9 月には難波の大隅嶋と姫嶋に牛牧が置かれた記事がある。『上宮聖徳法王帝説』や『元興寺縁起』によれば、宣化 3 年（538）に仏教が伝来する（註 7）が、欽明 31 年（570）、物部尾輿らが仏像・経論を難波江に流したという。難波の地が仏教の導入をめぐる争いの最前線であったことがわかる。欽明 22 年（561）には、「難波大郡において諸蕃を次序す」と『書紀』にある。このとき新羅は百済の下位に列せられたため、外交問題にまでなった。この難波大郡も外交施設とされている（註 8）。敏達 6 年（577）11 月には百済が経論・律師・禅師・比丘尼・呪禁師・造仏工・造寺工らを献じ、「難波大別王寺」に安置したという。敏達 11 年（583）には百済系倭人である日羅を招聘したものの、難波館にて百済人の従者に暗殺される事件が起っている。崇峻元年（587）、仏教をめぐる争いは大王家・蘇我氏と物部氏の全面対決となるが、物部氏の宅があった難波もこの抗争の地となり、その後、四天王寺建立が発願されたという。

さらに推古朝以後をみると、その6年（598）4月、新羅へ派遣された難波吉士磐金が帰朝の際、鵲二隻を献じ、難波杜に養わしめている。同16年（608）4月、遣隋使小野妹子の帰国とともに来訪した隋使・裴世清のために「新館を難波の高麗館の上に造る」とあり、6月、隋使が難波に到着すると「飾船30艘を以て客等を江口にて迎え、新館に安置す。」とある。難波館（三韓館）には高麗（高句麗）館、百済客館堂などが設けられたが、この時初めての中国からの使者に対して新館が建設され、国を挙げて難波津で彼らを迎えたわけである。外交使が来訪すれば、飛鳥へ往来するにふさわしい立派な道路が必要となる。それが、推古21年（613）11月に「難波より京へ至る大道を置く。」とある大道の整備であろう（註9）。推古31年（623）7月には新羅・任那の使者が仏具一式を貢進し、仏像は山城の葛野の秦寺に、舎利、金塔、観頂幡などは四天王寺に納入されている。武徳元年（618）には隋が滅亡し、唐が建国するが、舒明4年（632）10月には初の遣唐使の帰国とともに、唐使・高表仁が来訪、難波津の江口にて迎えられる。朝廷は船32艘、鼓吹、旗幟で飾り、難波「館」に案内している。

以上は、主に文献史料を通してみた難波の6～7世紀であるが、記事のほとんどが対外交渉に関わるものであり、難波の外交拠点としての位置を鮮明に示している。

ここで発掘調査の結果をみておこう。難波宮下層遺跡では、これまで約200棟の建物跡が発見されているが、その大半はこまかい年代特定が難しいのが実情である。そのなかで、大阪歴史博物館が建つ敷地では、法円坂倉庫群に後続して6～7世紀の掘立柱建物が少なくとも69棟みつかり、うち37棟の年代推定が可能であった（註10）。

建物37棟のうち6世紀初頭ごろから後半までの半世紀以上の期間におさまる建物は32%の12棟であり、この比率で年代不明の残りの建物を推計すると10棟で、合計22棟となる。この間に土器の型式はMT15からTK10、さらにTK43型式へと3時期の変遷をしているので、同時期に建っていたのもこの3分の1程度（7棟前後）かと思われる。次いで6世紀末～7世紀初めの建物が10棟ある。同じ方法で推計すると合計19棟となるが、この時期はTK209型式に相当し、その多くが同時存在した可能性が高いので、大きく増加したことになる。さらに、7世紀前半代に位置づけられる建物は15棟で、同様の推計では合計28棟となる。この期間は難波の土器編年では難波Ⅲ古～中段階と2時期にあたるので、この半分程度が同時存在であったとみられる。機械的に割れば14棟となり、前代に比べると減ったかにみえるが、おそらく実態としては、そう大きな変化はなかったと思う。

このように、難波宮下層遺跡は、法円坂倉庫群の廃絶後、6世紀を通じてその規模を拡大し、6世紀末～7世紀初頭つまり推古朝（593～628）のころにほぼピークに達し、人々の大規模な集住が続く。その規模は東西約1㎞、南北約1.5㎞におよんでいた。

また、7世紀になると古代寺院の動向も見えてくる。四天王寺では金堂や塔の軒瓦が7世紀第1四半期に葺かれ、先述の仏具が納入されたのと歩調を合わせるかのように、伽藍の建設が進んでいたようである。7世紀前半の瓦は難波宮下層遺跡、細工谷遺跡、大坂城下町跡下層などでも出土し（註11）、寺院建設の進展がこの時期の特徴となっている。

最近、難波宮下層遺跡を以て、安閑朝に登場する「難波屯倉」とみなす見解が出てきた（註12）。

先行する法円坂倉庫群をどうとらえるのかという課題が残るが、しかし難波宮下層遺跡が単なる古代集落でないことは確かであり、多様なあり方が想定される屯倉のうちの、ひとつの姿とみるのがもっともわかりやすい。大隅島・姫嶋の牛牧もこれに関連する施設（註 13）であろうし、備前児島屯倉にいたと同様の「牛守部」や、「大津馬飼」（註 14）のような職業部民も難波にいた可能性が高いであろう。そうであれば、大化前代の難波の開発は、上記の範囲を大きく越えた大規模なものであったとみられる。

水陸交通の拠点に位置し、屯倉を核とする大規模な人口・外交などの国家機関・寺院などが集中する難波の地は、当時屈指の古代都市であったとみられる。しかも、すでに明らかなように、難波は外来文化に彩られた地であった。7 世紀に入ると新羅土器や百済土器が出土するようになる（註 15）こともそのことをよく示す。出土土器には壺類が多いが、食器（杯）や炊飯具という生活道具もあり、渡来人の来住を具体的に示すものである。渡来人たちが住む難波は古代の国際都市であった。

３、孝徳朝の難波遷都

⑴ 7 世紀中葉の東アジア

さて、朝鮮半島では長い間、高句麗・百済・新羅のみつどもえの抗争が続いていたが、皇極朝の 640 年代になるとこの争いがいっそう激化し、これに唐が介入し始める。その波動は倭国にもおよび、外交使の往来も増えてくる。その最初の例が皇極元年（642）に相次いで来朝した百済使と高句麗使である。彼らは 2 月 22 日、ともに「難波郡」で饗応を受けている。それと入れ替わるように、翌 3 月には新羅使が来朝している。三国はいずれも倭国との友好関係を必要としたのである。

東アジアの動乱は、まず百済の政変に端を発する。641 年に即位した義慈王はその年 11 月以後、王家と国政の要人 40 人余を追放し、専制支配を固めつつあった（『日本書紀』皇極元年 2 月戊子条）。そして翌年 7 月、義慈王は隣国・新羅を大規模に侵し、大耶城をはじめ 40 余城を奪う（『三国史記』新羅本紀・百済本紀）。そして 11 月には高句麗でも権臣である泉蓋蘇文がクーデタにより栄留王と重臣 180 余人を弑し、宝蔵王を擁立、国政を支配するという大事件が起っている（『旧唐書』巻 199 上東夷伝高麗条）。一方、百済に領土を侵された新羅は高句麗に救援を求めたが、高句麗は敵対的で、使者金春秋（のちの武烈王）を拘束する挙に出た（『三国史記』新羅本紀）。

643 年、百済は倭国へ翹岐弟王子を遣わしたうえで高句麗と和親（『三国史記』百済本紀）、敵対していた両国は連合関係に入る。新羅は孤立し、唐に救いを求める（『三国史記』新羅本紀）。唐は隋滅亡の大きな要因となった高句麗遠征の失敗を受け、親新羅路線に傾斜して高句麗・百済に警告を発し、圧力をかけていくが、泉蓋蘇文は従わなかった（『旧唐書』巻 199 上東夷伝高麗条）。

644 年 11 月、ついに唐は高句麗征討を開始する（『旧唐書』巻 3 太宗本紀下）。しかし高句麗は持ちこたえ、648 年まで 3 次にわたる唐の高句麗遠征は失敗に終わる。この間、647 年には善徳女王治下の新羅でも、最高位の上第等に就いていた**毗曇**（ひどん）が女王の排斥を唱えて反乱、鎮圧されたものの、唐の大樹によりつつ生き残りを図るという親唐・自立路線を明確にした。

少々こまかく国際情勢をみてきたが、640 年代、東アジアの「戦争と内乱の周期」は朝鮮 3 国に、それぞれの国情に即した政変と権力集中を促した。倭国における乙巳の変、大化改新もまたこの動向

の一環をなす権力集中であった（註 16）ことはいうまでもない。伝統的に親百済政策をとってきた倭国にとって、新羅と結んで大軍を高句麗に差し向けた唐は、いまや大きな脅威となった。高句麗が滅べば、和親した百済が危ない。その次は倭である。このような重大な危機に対する答えが、大王家に取って代わらんばかりの権勢を誇示する蘇我氏（本宗家）を滅ぼし、大王家中心の皇親政治を確立するという倭国なりの権力集中であった。迫りくる国難を乗り越えるために、百済義慈王が目指したように倭王の下に強力な中央集権国家を築き、国制の改革を目指したのである。

⑵難波遷都

以上が大化改新、難波遷都の背景である。そして、大化改新という大規模な国制改革を断行するには、古い伝統が支配する大和を離れ、新しい舞台が必要であった。これが遷都の最大の要因であろう。とにかく新しい環境が必要だったのである。

国制の大きな変革期に、まず旧来の都を捨て、次いで新天地を難波に求めるという発想はこのときだけではない。時代は大きく降るが、幕末・明治維新期の「大坂遷都論」を俎上にのせてみよう。

大坂遷都論の先駆は、尊王攘夷の志士らから出てきた天皇の浪華行幸論である。尊攘派の巨頭・真木和泉が文久 3 年（1862）7 月、長州藩の桂小五郎等に示し、支持を得たという「五事建策」（註 17）中の第五項は、以下の通りである。「一、移_蹕浪華_事　大事業を為すには、必旧套を脱せざれば不叶、旧套を脱するには、従来之居を離れて事を簡易にすること第一義なり。孟子に、斉景公出居_雪宮_と申たること能々考ふれば、深き味あることなり、且浪華は天下の咽喉にて、金穀の聚まる所なれば、諸侯の権を攬るにも一の便あり。其うへ一歩進むの勢ありて、夷秋を御するにも亦余ほどの利あり。」真木は、大事業をなすには旧套を捨てる、つまり王権が従来の居場所を離れることが第一義であり、浪華は天下の要衝であり、経済の中心であり、諸大名ばかりか外国勢力を御しやすいとして、蹕（車駕つまり天皇）の遷移（行幸）を主張している。まだ遷都ではなく、行幸論であった。

明治の新政府は、慶応 3 年（1867）10 月の大政奉還、同年 12 月の王政復古のクーデタにより発足する。新政府の中心にいた大久保利通の「大坂遷都の建白書」（註 18）は、明治元年（1868）1 月 23 日付、戊辰戦争が始まり、鳥羽・伏見の戦いで官軍が勝利した直後に提出された。以下に要点のみを引く。

「今日之如キ大変態、開闢以来未曾テ聞サル所ナリ。然ルニ尋常定格ヲ以、豈是ニ応セラルヘキ。今ヤ一戦官軍勝利ト成リ巨賊東走スト雖、巣穴鎮定ニ至ラス、各国交際永続ノ法立タス、列藩離叛シ方向定ラス、人心洶々、百事紛紜トシテ復古之鴻業未其半ニ至ラス。」

「数百年来一塊シタル因循ノ腐臭ヲ一新シ、官武ノ別ヲ放棄シ、国内同心合体、一天ノ主ト申シ奉ルモノハ、斯ク迄ニ有難キモノ、下蒼生トイヘルモノハ斯ク迄ニ頼モシキモノ、上下一貫天下万人感動涕泣イタシ候程ノ御実行挙リ候事、今日急務ノ最モ急ナルヘシ。」

「大変革セラルヘキハ遷都ノ典ヲ擧ケラルルニアルベシ。」

「仁徳帝ノ時ヲ天下ノ萬世、称賛シ奉ルハ外ナラズ、即今、國々ニ於テモ、帝王、從者一二ヲ率ヰテ國中ヲ歩キ、萬民ヲ撫育スルハ、實ニ君道ヲ行フモノト言フヘシ。然レバ更始一新、王政復古ノ今日ニ當リ、本朝ノ聖時ニ則ラセ、外国ノ美政ヲ壓スルノ大英断ヲ以テ挙ケ玉フベキハ遷都ニアルヘシ。」

「遷都之地ハ浪華ニ如クヘカラス、暫ク行在ヲ被定、治乱ノ体ヲ一途ニ居ヘ、大ニ為スコト有ヘシ、外国交際ノ道、富国強兵ノ術、攻守ノ大権ヲ取リ、海陸軍ヲ起ス等ノコトニ於テ地形適当ナルヘシ」

この建白書ではまず、外交のめどが立たず、国内統一もできておらず、王政復古の偉業がまだ道半ばにも至っていないという現状認識から始まる。そして数百年来の腐臭に満ちた悪弊を一新して国内の一致団結を求め、仁徳朝をあげつつ遷都の必要性を説き、その地は浪華に如くはなく、外交、富国強兵、軍事において地理的に優れているとしている。

真木の天皇行幸論は多分に観念論的であった。また大久保の大坂遷都論も大坂での具体的な建都構想を伴わず、「数百年来一塊シタル因循ノ腐臭」つまり京都否定論の色彩が強かった。そのため、公家や諸侯の反対が強く、また 4 月には江戸城が無血開城となり、江戸遷都論が現実味を帯びるとともに終焉した（註 19)。しかしながら、時代の大きな変革期（近世・近代移行期）に難波の政治的地位が浮上すること、それは優れた地理的条件に加えて、切迫した対外交渉という契機が強く働いていることが注目される。当時は欧米列強の植民地政策に対抗して、新たな独立国家の建設を急がねばならなかった。

以上を参考とし、なぜ難波の地に遷都したのかを考えると、まず第一に、冒頭で述べたようにアジアにも通じる水陸交通の要の位置という優れた難波の立地があげられる。これは大坂遷都論でもみたとおりである。第二に、それゆえ難波の地が 5 世紀以来、法円坂倉庫群のように倭王権の直属的拠点であったことが挙げられる。難波宮下層遺跡は、すでに古代都市の域に発展していたから、新都となりうるのは難波をおいてなかったであろう。そして第三に、大化改新とは東アジアの動乱と軌を一にするものであったから、外交の比重が高くなればなるほど、アジアに開く国際都市であった難波の地がもっとも適していると考えられたのであろう。この点も大坂遷都論と共通するのである。

しかし、大坂遷都論との大きな違いは、孝徳朝では実際に難波遷都が実現した点にある。これにより、大和各地の氏族らは難波への集住を余儀なくされ、大化 3 年（647）造営の小郡宮にて毎日の朝参が定められ、冠位制も推古朝以来の 12 階制から 13 階制へと改められた（『日本書紀』大化 3 年是歳条)。さらに大化 5 年、冠位は 17 階制となり、豊碕宮の造営が開始される。氏族らは大王の許で官人として再編され、評制などの全国支配制度も施行された。難波は国制変革の実際の舞台となったのである。

４、前期難波宮と飛鳥還都

⑴前期難波宮の完成

こうして遷都した難波の地で、小郡宮に次いで白雉 3 年（652)、難波長柄豊碕宮つまり前期難波宮が完成した。その画期的性格は別稿で述べた（註 20）ので、ここでは結論のみ記しておく。

前期難波宮の画期性は、第一に内裏における公私の分離を実現し、内裏前殿（正殿）がのちの藤原宮大極殿の直接の祖型となったこと、第二に、大規模かつ整備された朝堂院を伴うこと、第三に、宮域中心部の東西に官衙域（曹司）を設けたことにより、宮域は東西・南北ともに約 650 m以上と、一挙に巨大化したこと、第四に、これら殿舎配置が中国的な軸線プランのもとに統合されたこと、第五

に、方格地割の京域の建設（難波京Ⅰ期）に着手したことなどである。

以上の五点のうち、朝堂院の祖型が推古朝小墾田宮に見られ、また京建設も未完とはいえ、いずれも前期難波宮において初めて実現したものである。それは、わざわざ『日本書紀』に「其の宮殿の状、殫に論ずべからず」（白雉3年9月条）と言われたほどの画期的な王宮であり、当時の国際社会に誇示しうるものと認識されたがゆえのことであろう。

⑵飛鳥還都と東アジア

さて、もうひとつの大きな問題は、難波が首都であったのはわずか10年にすぎず、斉明元年（655）には飛鳥へ還都してしまったことである。実質的には中大兄皇子ら王族・官人の大半が白雉4年(653)、反対する孝徳を置き去りにして飛鳥へ還ってしまっていた（『日本書紀』同年是歳条)。一体なぜ、このような事態に陥ったのであろうか。

唐の高句麗征討は648年まで3度におよんだが、結局失敗し、太宗は歿してしまう。高句麗は滅ぼされず、生き残った。その報は外交ルートその他により倭国にも伝わったであろう。そして、新羅の親唐路線はますます色濃くなり、649年、冠・礼服を唐制にし、翌年には唐高宗の即位に合わせて自国の年号も放棄して唐の年号永徽を採用した（『三国史記』新羅本紀)。一方で、高句麗と百済の連合も継続しており、百済は新羅真徳王の代（647～654年）にも647～649年と連年、新羅を攻撃していた（『三国史記』同)。永徽2年（651)、高宗は百済義慈王に対して、新羅から奪った城を還せば新羅も百済人俘虜を還すとし、従わなければ自ら決戦すること、その際高句麗が救援すれば契丹諸蕃に命じて攻撃させると警告する（『旧唐書』巻199上東夷伝百済条)。唐・新羅対高句麗・百済という対立の構図はより一層鮮明になっていく。

国際社会に伍して行くには伝統的な親百済路線か、それとも親唐・新羅路線か、王権はその選択を迫られたはずである。それが、孝徳と中大兄皇子との仲違いとなったという見方は少なくない（註21)。どちらがどの路線であったか、その真相はともかく、外交路線は国家の命運を左右するだけに、深刻な対立だったであろう。その行方は『三国史記』百済本紀に、義慈王の13年（653）8月、「王、倭国と通好す」とあることが示すようだ。私は親百済路線の再確認が、この時点での倭国の選択であったと思う。そのことは、660年（斉明6）に百済が滅ぶと、ただちに難波宮を拠点として百済救援の軍事行動が始動したことでも窺える。

私は、親百済路線の選択と、中大兄らの飛鳥帰還が同じ年であることに注目し、両者が一連のものではないかと思う。そうであるなら、中大兄らの行動は、やはり単なる孝徳との仲違いではなく、外交をめぐる王権の分裂ではないかと考えられる。ただ、その内実を明らかにするのは容易ではない。

ひとつ注意すべきは、先にあげた唐高宗の百済への警告である。高句麗を滅ぼせなかった唐は次に百済攻撃へと路線転換したかのようである。倭国の親百済路線の再確認はその2年後であった。このとき、使者の往来はあったはずで、もし、唐側の動向が伝わっていたうえでの通好であれば、大きな覚悟が必要となる。中大兄らの飛鳥帰還は、そうした危機感からの難波離脱、飛鳥防衛であったとみることができる。中大兄は白村江敗戦後に即位してからも、近江遷都など「内向き」の都城政策をとったから、それはありうることかもしれない。

しかし一方、唐の警告が伝わらないままに百済と通好したとすれば、それは、唐の高句麗征討の失敗で東アジアの戦火が終息したとの誤った認識での倭国の選択だったことになる。その場合は、もはや難波を都とする意味は失われたとして飛鳥に帰還したということであろう。

飛鳥還都の真相はいずれであれ、やはり国際情勢と密接に連動していたことが認められる。「内向き」政策であれ、動乱終息との誤認識であれ、対外積極策を捨てた結果が飛鳥還都であったと思う。

５、おわりに

本稿ではまず、難波遷都にいたる難波の内在的発展について、文献史料と難波宮下層遺跡を中心にしつつ明らかにし、また対外交渉・対外交流なくしてはその発展もなかったことを述べた。そして、実際の難波遷都は大化改新すなわち東アジアの動乱の一環として断行されたことを見てきた。難波遷都は対外的危機を根本的要因としつつ、難波自体の内在的発展と結びつくことによって現実のものとなったわけである。

幕末明治維新期の大坂遷都論にもみるように、難波は国家の運命に関わる対外的危機という局面で政治的地位を高める土地柄であった。これに対して、飛鳥は古い伝統の象徴であり、飛鳥還都はおそらく対外積極策を放棄した結果であり、保守的な選択であったと思われてならないのである。

註

(1) 大阪市教育委員会・大阪文化財研究所 2010『大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告』。市川創 2012「上町谷 1・2 号窯について」『韓式系土器研究』Ⅻ、韓式系土器研究会。

(2) 大阪市文化財協会 1992『難波宮址の研究』第九。

(3) 和歌山県教育委員会 1984『鳴滝遺跡発掘調査報告書』。

(4) 積山 洋 1990「古墳時代中期の大型倉庫群－難波のクラと紀伊のクラを巡る一試論－」『大阪の歴史』30 号、大阪市史編纂所。南秀雄 2013「倉・屯倉」『古墳時代の考古学』六、同成社。

(5) 直木孝次郎・小笠原好彦編 1991『クラと古代王権』ミネルヴァ書房。

(6) 積山 洋 1994「上町台地の北と南－難波地域における古墳時代の集落変遷－」大阪市文化財協会編『大阪市文化財論集』を参照。

(7)『日本書紀』では、仏教伝来は欽明 13 年（552）とされ、このとき疫病が起り、排仏派の物部氏らが仏像を「難波堀江」に流し棄てたとある。敏達 14 年（585）にも同様の記録があり、同一事件の重複記事かもしれない。

(8) 直木孝次郎 1977 難波小郡宮と長柄豊碕宮」『難波宮と日本古代国家』塙書房。

(9) 安村俊史 2012「推古 21 年設置の大道」『古代学研究』196 号　古代学研究会。

(10) 大阪市文化財協会『難波宮址の研究』第九（前掲注２）。

(11) 宮本佐知子 2010「前期難波宮以前の瓦」『東アジアにおける難波宮と古代難波の国際的性格に関する総合研究』（科学研究費補助金報告書）、大阪市文化財協会。大阪文化財研究所 2012『難波宮址の研究』第十八。

(12) 南秀雄 2013「倉・屯倉」前掲註（2）。

(13) 佐伯有清 1967『牛と古代人の生活』至文堂。

(14) 積山洋 2007「牛馬観の変遷と日本古代都城」『古代文化』第 57 巻第 1 号、古代学協会。

(15) 寺井誠 2013「難波における百済・新羅土器の搬入とその史的背景」『共同研究成果報告書』7、大阪歴史博物館。

(16) 石母田正 1970「国家成立史における国際的契機」『日本の古代国家』岩波書店。

(17) 伯爵有馬家修史所 1913『真木和泉守遺文』。

(18) 日本史籍協会 1927『大久保利通文書』第 2。

(19) 佐々木克 1990「東京「遷都」の政治過程」『人文學報』第 66 号、京都大学人文科学研究所。佐々木はこの論考で大久保の「大坂遷都」の真の意図についても述べている。

(20) 積山洋「前期難波宮と複都制」『日本の古代宮都と東アジアの複都制』青史出版（近刊予定）。

(21) 飛鳥還都をめぐる諸説については、湊哲夫 1998「陪都難波京の成立」『日本古代の国家と村落』塙書房。湊自身は中大兄が親唐・新羅路線であったとする。

後期難波宮の軒瓦－型式番号の改訂について－

佐藤　隆

要旨

上町台地における古代の宮殿遺跡のうち、8 世紀の後期難波宮は大極殿院や朝堂院をはじめとする主要殿舎を瓦葺きとする建築方式である。この宮殿の軒瓦については、60 年前に発掘調査が開始されて間もない時期から型式分類が行われており、その後も歴代の調査担当者によって再検討や新型式の補遺が続けられてきた。筆者は最近、長岡宮・京跡から出土した難波宮式瓦との比較検討を行なう機会を得たことを契機として、あらためて軒瓦の型式や製作技法の再検討を行なった。その結果、これまで 6016 型式と考えられてきた軒丸瓦に 2 種の笵があることが判明するなど、いくつかの重要な成果が得られたことから、本報告ではその内容について述べる。

１、難波宮跡出土瓦の研究史

昭和 29 年（1954）に始まった発掘調査では、初期の段階から瓦が多量に出土し、『難波宮址の研究』第一（難波宮址研究会 1956）では型式分類（重圏文円瓦Ⅰ～Ⅳ様式、重弧文平瓦Ⅰ～Ⅲ様式など）に基づいた報告が行なわれた。次いで、『難波宮址の研究』第四（難波宮址顕彰会 1961）で数字 4 桁による型式番号が設定され、続く『同』第五－二・第六（難波宮址顕彰会 1965・1970）で改訂された。その後は、大極殿院の報告書『難波宮址の研究』第十（大阪市文協 1995）で瓦を報告した八木久栄によって新型式が追加され、あわせて主たる型式の組合せが検討されている（八木 1989・1995・2010）。公表されている最新の型式一覧は、『四天王寺旧境内遺跡発掘調査報告』Ⅰで拓本によって示したものである（宮本・佐藤 1996）。

また、延暦 3 年（784）以降に難波宮の中枢施設が移築された長岡宮・京跡においても難波宮式瓦の検討が行なわれており、同様の特徴を備えながらも難波宮跡での出土例のない瓦については 7 千番台の型式番号が付けられている（向日市教委 1987）。

２、難波宮跡出土軒瓦の型式設定（補遺・改訂）

上述のように、難波宮跡出土瓦は昭和 29 年（1954）の調査開始以来、型式の設定と改訂が続けられてきた。計測値が一致しないといった理由から新型式であろうと保留されているものもある。今回の報告にあたっては、そうした瓦や、難波宮跡では未確認の長岡宮・京跡出土瓦も含めて検討し、以下のように型式を見直したものや新たに設定したものがある（註 1）。

なお、重圏文系の軒平瓦の文様は「重郭（画）文」と呼ばれることもあるが、本報告では難波宮跡におけるこれまでの報文にしたがって「重圏文」という表記を用いる。また、以下の型式番号は難波宮跡において独自に設定したものであり、平城宮・京跡における型式番号と同じであってもほとんどは異笵である。加えて、本来はたとえば「6015 型式 A 種」と呼称すべきものを「6015A」と略す。

1）重圏文軒丸瓦（図 1 ～ 3）

難波宮跡出土の重圏文軒丸瓦はすべて珠点のない、いわゆる無心の三重圏文であり、奈良文化財研究所による分類を厳密に適用すると、一つの型式のなかにおさまる種として扱うべきかとも考えられる。ただし、こうした変更は従前の報文との混乱を招くおそれもあり、今回の型式の補遺・改訂にあたっては、これまでの経緯をふまえて新たな型式番号を付与する形で行なった。本来は種で区分すべきでない**6011A・B**や**6015A・B**にも変更を加えていない。

6007　新たに設定した型式である。大正２年（1913）に出土した瓦のうちの一つで（佐藤2011）、**6009**とは計測値が異なり、長岡宮・京跡の**7004**に最も近似することから同笵と考える。直径16.0㎝で、直立縁である。圏線は太い。第１～２圏間が狭くて第３圏～外縁間が広い。

6008　復元直径は15㎝ほどで、直立縁である。圏線は太い。各圏線および外縁の間隔がほぼ等しい。

6009　直径15.5㎝で、直立縁である。圏線は太い。各圏線および外縁の間隔が外側へいくほどわずかずつ広くなる。

6010　直径13.1㎝で、直立縁である。笵型改刻前の**a**と、改刻して圏線が太くなった**b**とがある。

6011　大型の**A**と比較的小型の**B**とがある。**A**は直径17.3㎝で、直立縁である。各圏線および外縁の間隔がほぼ等しい。**B**は直径14.3㎝で、内向斜縁である。**A**と同様に各圏線および外縁の間隔がほぼ等しい。改刻して圏線が太くなる前の**a**と改刻後の**b**とがある。

6012　直径13.2㎝で、直立縁であるが、部分的にやや内向斜縁に見える箇所もある。圏線は細い。**6013**とよく似ているが、直径や内区径が**6013**よりわずかに小さい。

6013　直径13.4㎝で、直立縁である。圏線は細い。第１圏内に「右」正字の陽刻がある。**6012**より直径や内区径がわずかに大きいが、出土点数が少なくて詳細な検討が難しい。

6014　直径15.4㎝で、直立縁であるが、やや内向斜縁の個体もある。圏線は細い。第１～２圏間より第２～３圏間が広く、第３圏～外縁間は狭い。瓦当厚が4.0㎝前後のものと2.4㎝前後のものとがあるが、他の製作技法に差異は認められない。

6015　大型の**A**と小型の**B**とがある。**A**は直径18.2㎝で、第１圏内に「右」逆字の陽刻がある。「右」字が180°回転して丸瓦と接合されている**A'**もある。第１～２圏間より第２～３圏間が広く、第３圏～外縁間は狭い。**B**は直径13.7㎝で、直立縁である。**6012・6013**とよく似ているが、直径や内区径は**6015B**が最も大きくて**6012**が小さい。

6016　直径17.9㎝で、直立縁である。直径や圏線の特徴などは**6015A**とあまり差異がないが、第２～３圏間と第３圏～外縁間が**6015A**よりわずかに広い。瓦当上半部の向って左側に、笵型の木目の傷みが進行してできた笵傷が多くの例で認められる。同様の笵傷は、傷みが進んだものでは瓦当面の数箇所で見られるようになる。これまで**6016**と認識していた個体のなかには、上記の笵傷が見られないにもかかわらず別の箇所で同様の笵傷が生じている例が含まれており、他の特徴も合せて**6016**とは異笵であることが判明した。こうした一群を**6024**として新たに型式番号を設定する。両者の相違点については後の**6024**のところで詳しく述べる。

6017　直径19.8㎝で、難波宮では最大の軒丸瓦である。直立縁であるが、やや内向斜縁に見える箇所もある。圏線は第１圏より第２圏、第３圏としだいに太くなる。第１～２圏間や第１～３圏間より

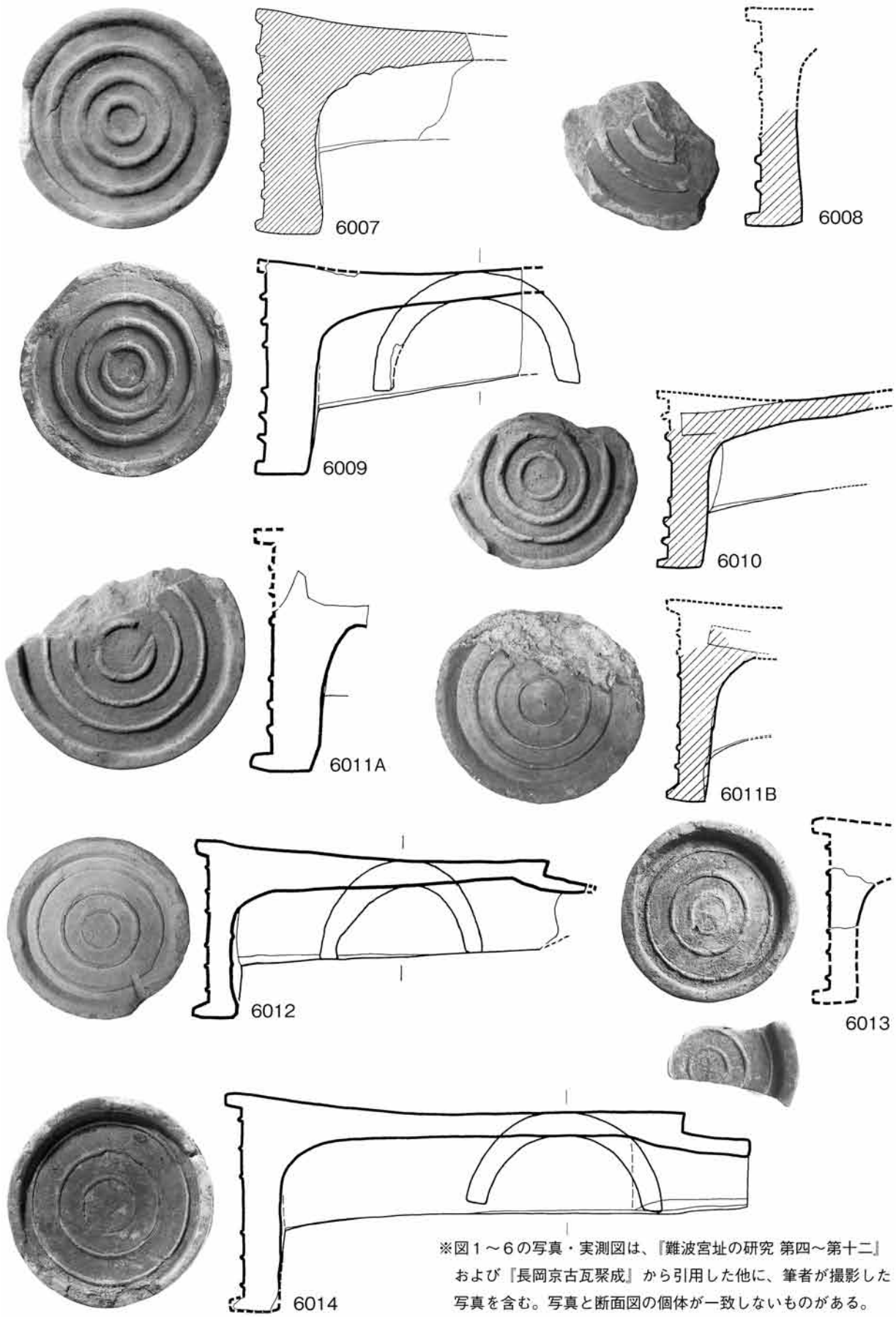

図１　難波宮跡出土軒丸瓦 6007 ～ 6014（縮尺１：4）

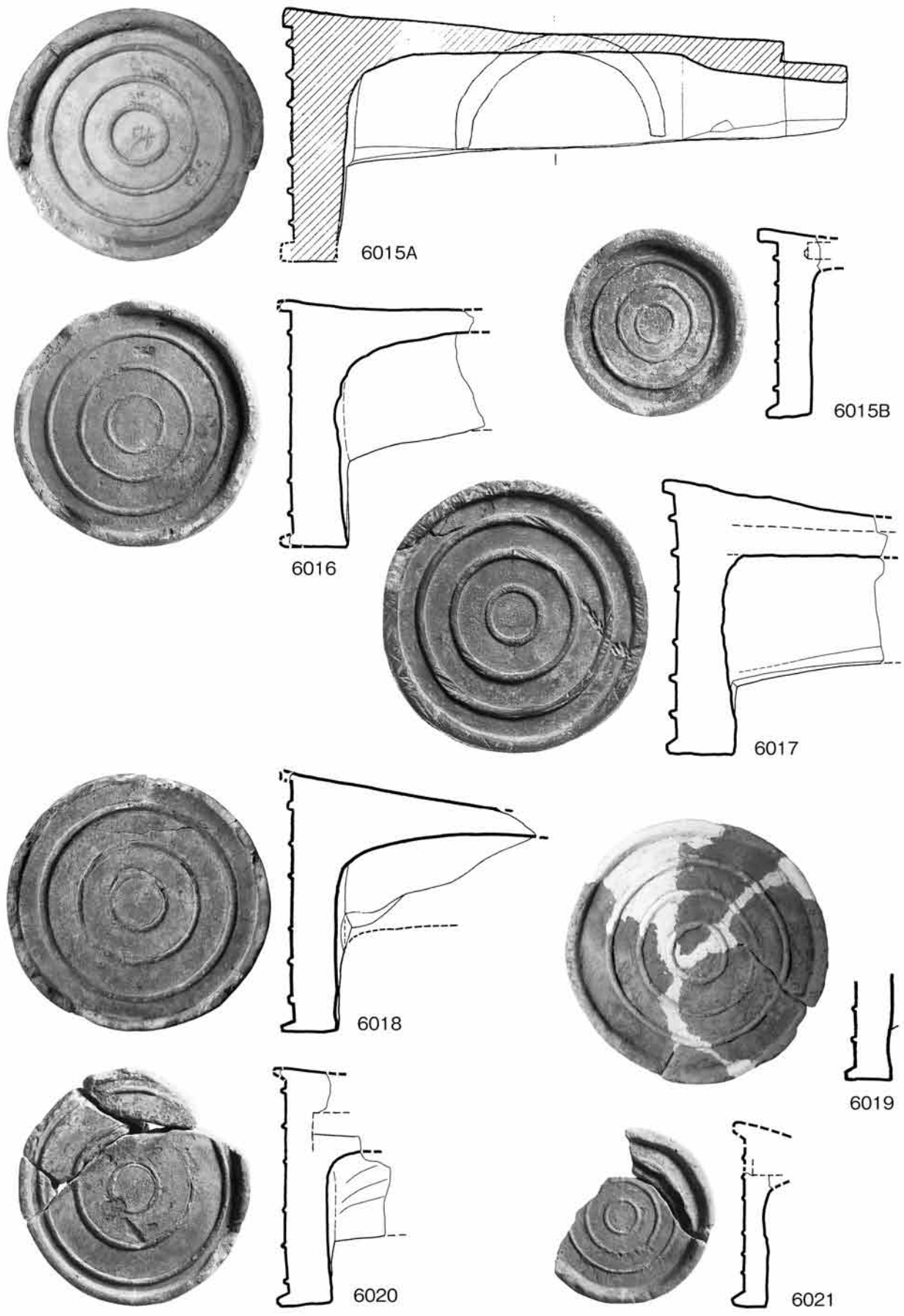

図２　難波宮跡出土軒丸瓦 6015A ～ 6021（縮尺１：4）

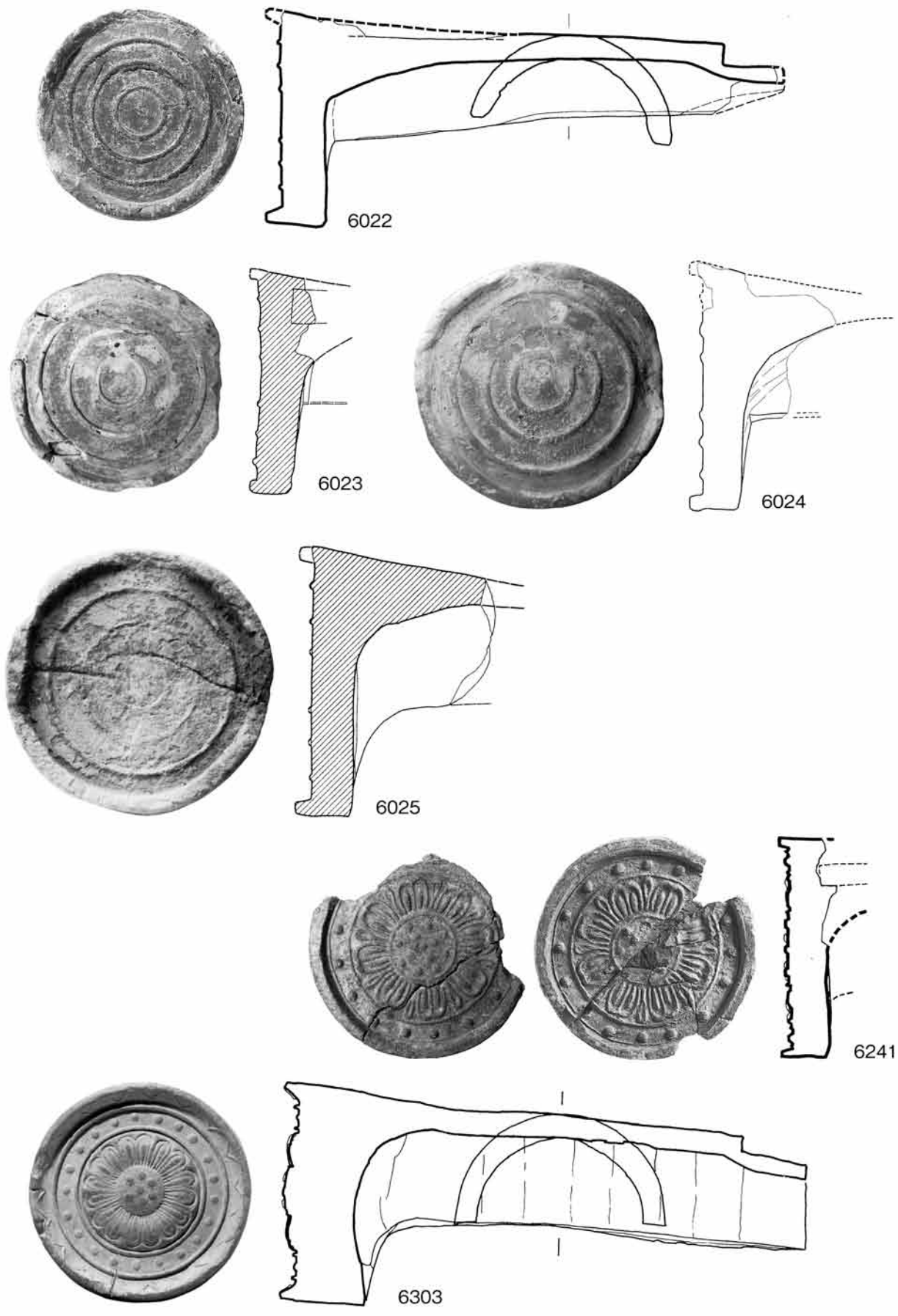

図 3　難波宮跡出土軒丸瓦 6022 ～ 6303（縮尺 1：4）

第3圏～外縁間が狭い。

6018　直径18.7㎝で、直立縁である。第1～2圏間や第2～3圏間より第3圏～外縁間が狭い。

6019　直径約19㎝で、直立縁である。これまで2点しか出土しておらず、かつ瓦当面の残りが悪いことから計測値が明らかにできていない。直径や圏線の太さは**6018**に似ているが、各圏線および外縁の間隔が異なる。

6020　直径17.1㎝で、直立縁である。圏線は細い。第1～2圏間や第2～3圏間より第3圏～外縁間が狭い。

6021　直径約13.5㎝で、一部にやや内向斜縁の箇所が見られるが、全体としては直立縁と考える。圏線は細い。各圏線および外縁の間隔がほぼ等しい。

6022　直径15.2㎝で、やや内向斜縁である。圏線は細い。第1～2圏間や第2～3圏間より第3圏～外縁間がわずかに狭い。長岡宮・京跡の**7005B**は同笵で、**7013**もおそらく同笵である。

6023　直径16.1㎝で、低い直立縁である。第1～2圏間や第2～3圏間より第3圏～外縁間が狭い。瓦当下半部の第3圏の内側に笵傷が認められる例がある。長岡宮・京跡の**7014**と同笵である。

6024　新たに設定した型式である。これまで**6016**として認識していた瓦から笵傷やその他の特徴を手がかりに識別した。直径は18.0㎝前後で一定しない。直立縁である。**6016**と特徴を比較すると、各圏線の径は**6016**と**6024**とはほぼ一致するが、**6016**は第1圏が細くて第2圏、第3圏としだいに太くなるのに対し、**6024**の圏線は変化にとぼしい。第3圏～外縁間は、**6016**は一定であるが、**6024**は一定せずに外縁が波打つものも見られる。圏線の断面形は、**6016**は半円形で高いのに対し、**6024**は半円形よりも低くてなだらかである。外縁は**6016**が**6024**よりおおむね高い。**6016**は木目が垂直方向であるのに対し、**6024**は水平方向である。また瓦当厚は、**6016**は4.5㎝以上と厚めでばらつきが小さいが、**6024**は4.0㎝以下のものが多くて薄めであり、かつ一定しない。

以上の特徴から、瓦当面が荒れていたり、1／4ほどの破片であっても識別はある程度可能である。総じて、**6016**は瓦当全体から圏線など細部にいたるまで丁寧に作られている印象がある。**6024**は粘土の質も悪くて焼成時からのひび割れが入っていることが多い。

6025　新たに設定した型式である。**6017**とは計測値が異なり、長岡宮・京跡の**7017**にほぼ一致するので、同笵と考える。直径19.6㎝で、**6017**とともに特大型の軒丸瓦である。**6017**より第1圏の内径は大きいが、第2圏より外側は径が小さい。外縁が**6017**より高い。

2）蓮華文軒丸瓦（図3）

6241　複弁八葉蓮華文軒丸瓦である。直径16.6㎝で、直立縁である。中房内には1＋4＋8の蓮子を配し、蓮弁の文様は**6303**に比べると平板的で、間弁の先端が杓子状をなすのが特徴である。外区内縁には16個の珠文を配する。四天王寺や太平寺廃寺（知識寺）、叡福寺に同笵例がある。後述する唐草文軒平瓦**6673**と組合うと考えられる。

6303　複弁八葉蓮華文軒丸瓦である。直径16.1㎝で、内向斜縁である。隆起した中房内に1＋6の珠文を配し、弁区の間弁は連続する。外区内縁には21個の珠文を配して外縁には線鋸歯文を巡らせる。後述する唐草文軒平瓦**6664A・B**とともに吹田市七尾瓦窯で製作されたことがわかっている。

3）重圏文軒平瓦（図４～６）

重圏文軒平瓦は弧線・郭線の配置によって型式番号が設定され、そのなかに複数の種が存在するものがある。

6571　１本の弧線を配する。これまで４点が出土しているが、両端が残っている個体がなく、各々が同笵か否かを検討できていない。長岡宮・京跡でもわずかしか見られない。

6572　外縁の内側に一重の郭線を配する型式である。A～Hがあり、すべて外縁が郭線より高くて太い。笵の識別が難しいほど似た種がある。Aは郭線内の中心からやや左寄りに「＋」字を陽刻する。直線顎である。BはAとよく似ているが、瓦当厚・郭線などが全体にやや大きい作りである。直線顎である。Cは特大型で両端が残る例がない。全体に大きな作りであるが、外縁が郭線より高くて太い点は他と同様である。直線顎である。DはA・B・Gよりやや小さい中型であり、郭線は中心部が特に太く、脇部へいくにしたがってやや細くなる。この特徴は6572に総じて認められるが、Dが最も顕著である。直線顎である。EはDと比べてやや大きい作りである。直線顎である。Fは幅がAの３／４ほどの大きさで、唯一の小型種である。中央部から脇部へいくほど瓦当厚が小さくなる。直線顎である。GはA・Bと同様の大きさであるが、Aよりも幅がやや小さくて郭線の上下幅も狭い。破片では識別が難しいかもしれない。直線顎である。HはDと瓦当や郭線の大きさが似ており識別が難しいが、Hの郭線は脇部でもあまり幅が狭くならない点がDとの違いである。また、瓦当側の凹面に傾斜面をもっており、その影響で縦断面が曲線顎に近い形態となっている。

6573　２本の弧線を配する型式である。A～Cがある。Aは外縁と弧線の高さや太さがほとんど同じである。直線顎である。これまでDとされていた一群も再検討の結果、同笵であることがわかった。ただし、平瓦部凹面の調整が周囲のみで中央部に布目が残る点は従来のAと異なる技法であり、かつ笵型の傷みの進行が弧線の部分などで観察され、笵傷が生じていると見える箇所もあることから、笵型が別の工房へ移されて製作されたと考えられる。Bは弧線が外縁より細い。直線顎である。CはAに似ているが弧線がやや細くて間隔も異なっている。直線顎である。出土点数はわずかである。

6574　一重の郭線の中に１本の弧線を配する型式である。A～Eがある。Aは外縁が郭線・弧線より高くて太い。弧線の上側中央に「＋」字を陽刻する。直線顎であるが、曲線顎に近い形態のものもある。BはAと同じく外縁が郭線・弧線より高くて太い。Aよりも郭線と弧線との間隔が狭い。直線顎であるが、曲線顎に近い形態のものもある。Cは外縁と郭線・弧線の高さや太さに差がほとんどない。Dと大きさや郭線・弧線の間隔などがよく似ており、郭線の脇部幅が比較的狭いものがCで、広いものがDである。破片では識別が難しい場合がある。直線顎であるが、曲線顎に近い形態のものもある。DはCと同じく外縁と郭線・弧線の高さや太さに差がほとんどない。郭線の脇部幅がCよりも広い。直線顎であるが、曲線顎に近い形態のものもある。上記のA～Dは、瓦当文様ではA・BとC・Dで特徴が分かれるが、製作技法に相違点は認められない。Eは長岡宮・京跡でのみ出土している7574である。外縁は郭線・弧線より高くて太い。中央に「＋」字の陽刻はなく、Bとよく似ているが計測値は全体にやや大きい。直線顎よりは曲線顎に近い。製作技法や胎土・焼成が他の6574と差異がないことから今回、難波宮の型式として新たに設定した。

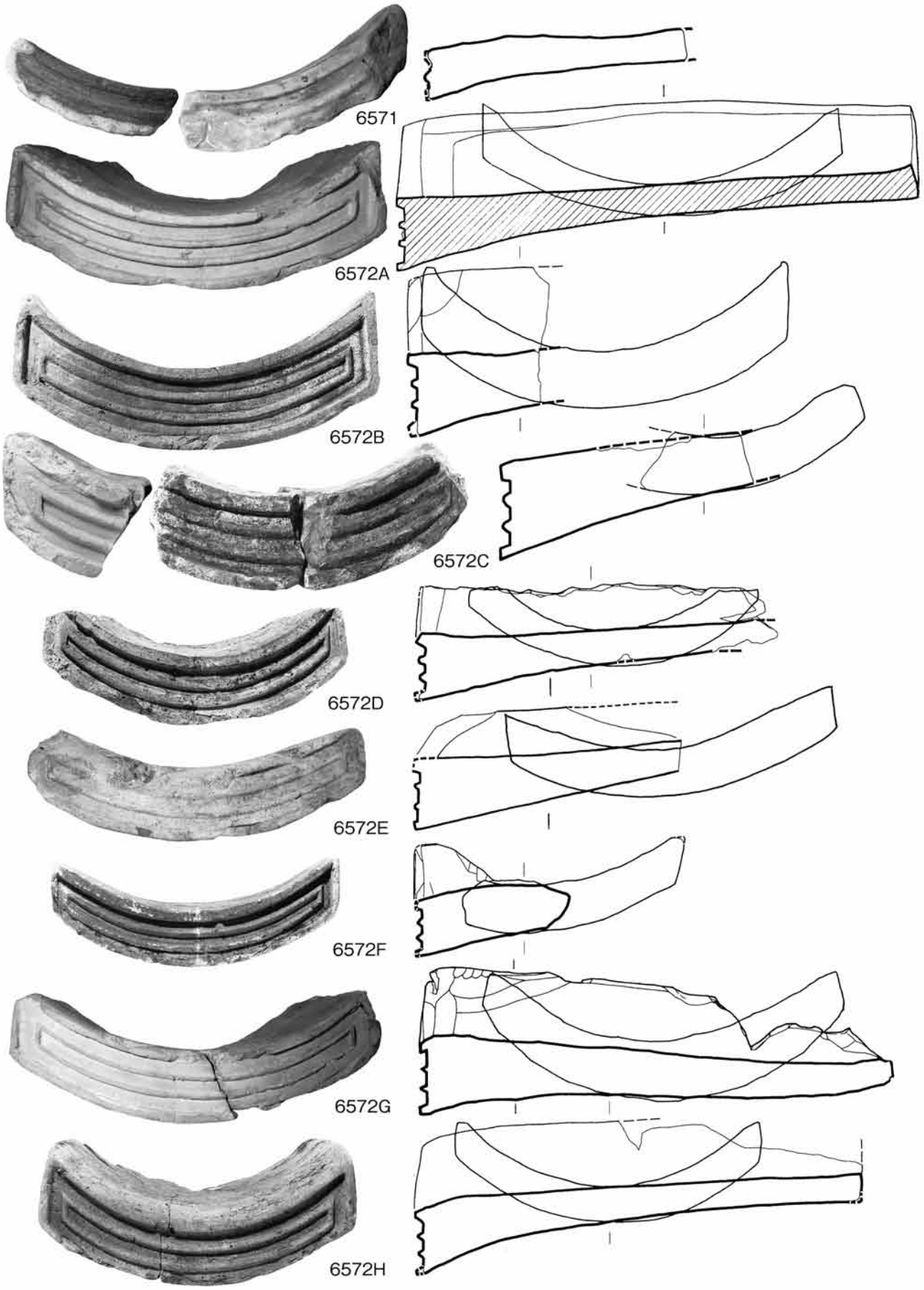

図 4　難波宮跡出土軒平瓦 6571 ～ 6572H（縮尺 1：4）

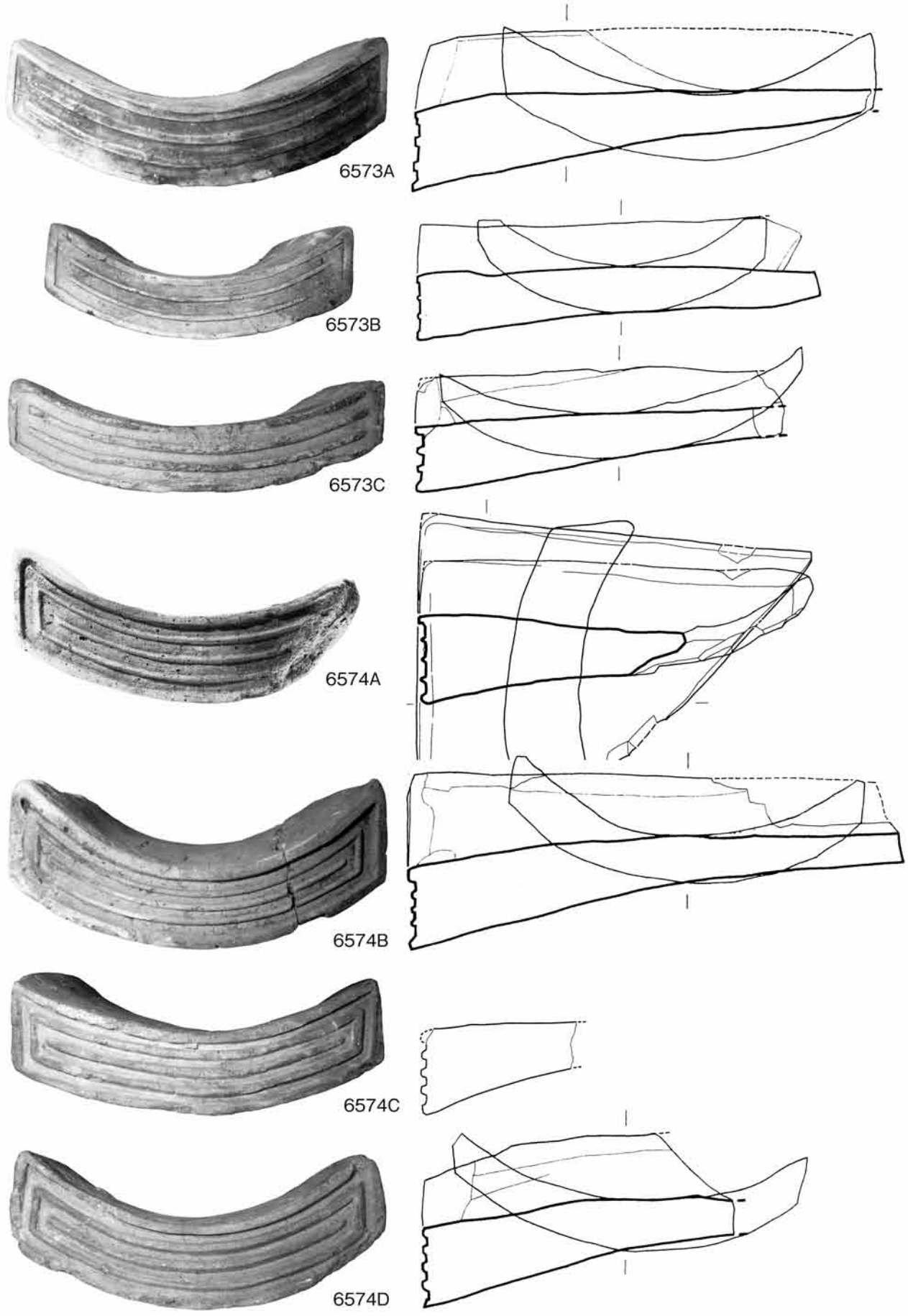

図５　難波宮跡出土軒平瓦 6573A ～ 6574D（縮尺１：４）

6576　3本の弧線が脇部まで延びて外縁とつながっている。かつてA・Bの2種とされたことがあったが、Bは両端を欠いた破片で設定され、後に6574に含まれることが確認されたので現在は種の区分はない。弧線は外縁よりやや細いが高さはあまり差がない。瓦当厚も6574と同様で、曲線顎に見えるものと傾斜をもった直線顎のものとがある。

重圏文系軒瓦の瓦窯はまだ見つかっていないが、窯体片や焼け歪んだ軒平瓦6572Aの出土からみて、難波宮東方の森ノ宮にかけて降っていく斜面地に存在したと考えられている。これらに組合う重圏文軒丸瓦も同様であろう。

4）唐草文軒平瓦（図6）

6662　曲線顎の均整唐草文軒平瓦である。これまで1点しか出土していないことから、詳細がわからず、今回の検討では取り上げない。

6664　段顎の均整唐草文軒平瓦で、内区の中心飾りは花頭形の垂飾りで3葉構成の唐草を3回反転させる。外区には珠文を配し、上外区と脇区との境には長い杏仁形珠文を、下外区と脇区との境には短い杏仁形珠文を置く。AとBの文様構成はほとんど同じであるが、Aの上下外区の珠文が15個で、Bの上下外区の珠文が19個である。それに対して瓦当幅はAがBよりも大きく、Bの珠文が密に配されている印象を受ける。出土点数はBが圧倒的に多い。いずれも軒丸瓦6303と組合い、吹田市七尾瓦窯で生産された。

6673　曲線顎の均整唐草文軒平瓦である。内区の中心飾りは木葉状の垂飾りで形骸化した唐草を反転させる。垂飾りや唐草の輪郭を線で表わす方法が6241の間弁の形と共通している。上外区および脇区には杏仁形連珠文、下外区には鋸歯文を配する興福寺系の文様である。文様の特徴や胎土から軒丸瓦6241と組合うと考えられる。この軒平瓦の四天王寺における出土例は報告されていない。

以上が現在認識している難波宮所用軒瓦の型式である。長岡宮・京跡においてはまだ確認すべきものもあるが、出土点数がわずかであったり、破片であったりすることから、今後の資料の増加を待って検討することとしたい。また、6016と6024とを識別したことで、各型式・種の出土点数をあらためて集計し直す必要が生じているが、各部位の計測値を見直す作業を含めて、これからの課題としておく。

註

(1) 本報告の内容のうち、長岡宮・京跡出土瓦による型式番号の新たな設定は、2011年6月22・23日に國下多美樹・中島信親・八木久栄・宮本佐知子・川村紀子・谷﨑仁美の各氏および筆者で検討した成果をもとに、筆者の責任において行ったものである。検討結果の詳細は中島氏の「重圏文軒瓦研究ノート」（中島2013）も参照いただきたい。また、2013年2月2・3日の古代瓦研究会シンポジウム後に6016と6024との異笵を認識したことから、翌年に刊行されたシンポジウムの正式報告では、その部分を中心に当日の発表要旨を改稿した（佐藤2014）。本報告はそのなかから主として型式番号の補遺・改訂についてまとめた。

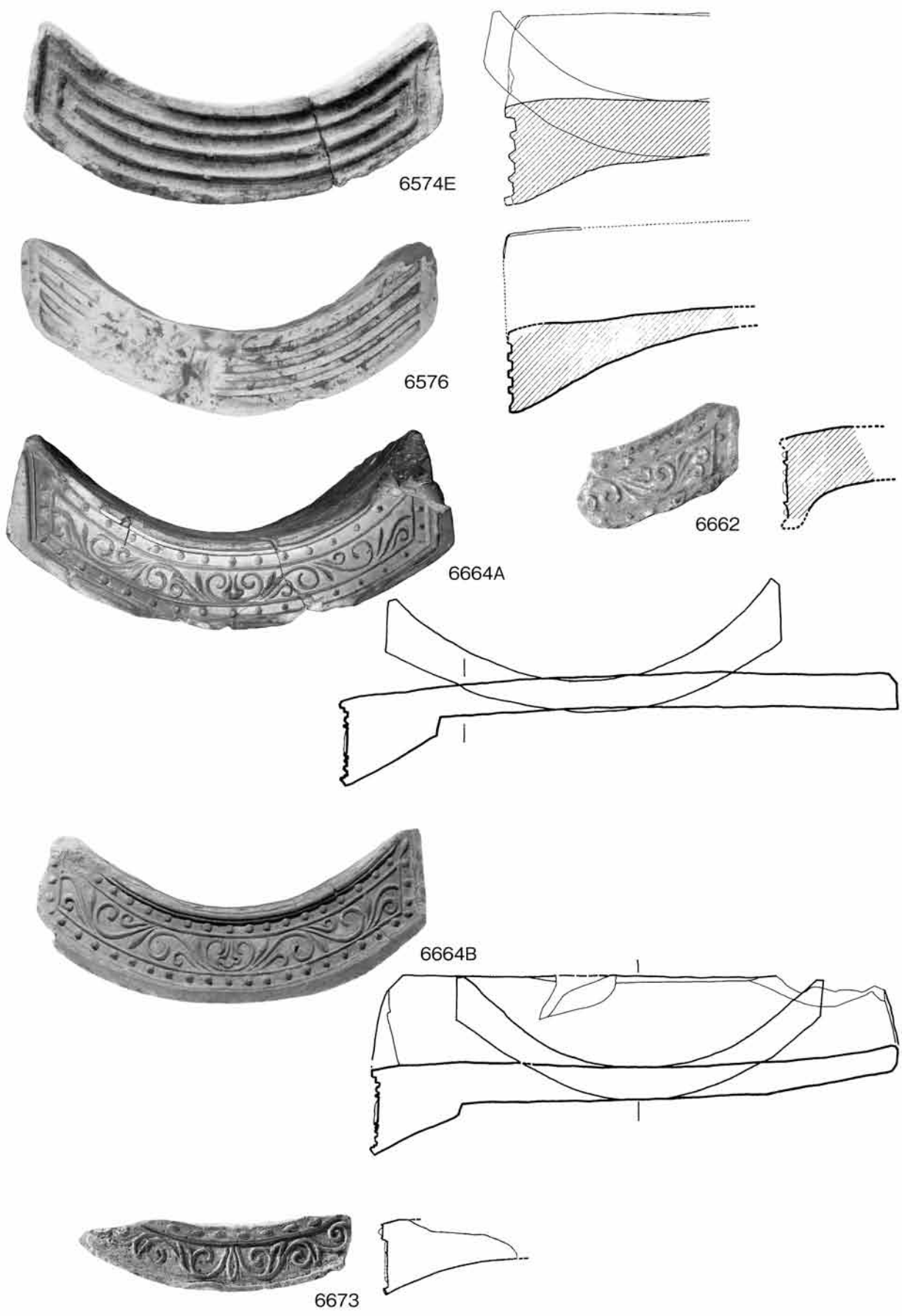

図 6　難波宮跡出土軒平瓦 6574E ～ 6673（縮尺 1：4）

引用・参考文献

報告書については図に引用したもの以外は割愛した。シンポジウムの報告（佐藤 2014）を参照いただきたい。

大阪市文化財協会 1981『難波宮址の研究』第七

大阪市文化財協会 1984『難波宮址の研究』第八

大阪市文化財協会 1995『難波宮址の研究』第十

大阪市文化財協会 2000『難波宮址の研究』第十一

大阪市文化財協会 2004『難波宮址の研究』第十二

佐藤隆 2010「後期難波宮の造営課程と“副都説”の再検討―奈良時代都城における新たな位置づけのために―」『条里制・古代都市研究』第 25 号　条里制・古代都市研究会　pp. 24-41

佐藤隆 2011「戦前に出土した難波宮の瓦―難波宮第一号瓦の研究史的意義―」『大阪文化財研究所　研究紀要』第 13 号　pp. 39-47

佐藤隆 2014「難波宮の重圏文系軒瓦―型式設定の補遺、製作技法、年代論について―」『古代瓦研究Ⅵ―大官大寺式・興福寺式・鴻臚館式―　―重圏文系軒瓦の展開―』 奈良文化財研究所　pp. 227-250

中島信親 2013「重圏文軒瓦研究ノート」『都城』24　向日市埋蔵文化財センター年報　pp. 33-60

難波宮址研究会 1956『難波宮址の研究』第一

難波宮址顕彰会 1961『難波宮址の研究』第四

難波宮址顕彰会 1965『難波宮址の研究』第五－二

難波宮址顕彰会 1970『難波宮址の研究』第六

宮本佐知子・佐藤隆 1996「四天王寺とその周辺の古代瓦」大阪市文化財協会編『四天王寺旧境内遺跡発掘調査報告』Ⅰ　pp. 93-119

向日市教育委員会 1987『長岡京古瓦聚成』

八木久栄 1989「難波宮の軒瓦についての覚書」『郵政考古紀要』第 14 号　大阪・郵政考古学会　pp. 5-22

八木久栄 1995「後期難波宮大極殿の屋瓦」大阪市文化財協会編『難波宮址の研究』第十　pp. 175-184

八木久栄 2010「後期難波宮の屋瓦をめぐって」『東アジアにおける難波宮と古代難波の国際的性格に関する総合研究』基盤研究（Ｂ）（研究代表者：積山洋）研究成果報告書　大阪市文化財協会　pp. 111-123